管　内　概　要

平 成 18 年 版

東 京 都 三 宅 支 庁

目　　次

三宅島・御蔵島位置図 …… 1
三宅島・御蔵島要図 …… 2

第1　概　　要 …… 3
1．位置・地勢 …… 5
2．生　　物 …… 6
3．気象と火山 …… 8
4．三宅島災害対策 …… 14

第2　支　　庁 …… 19
1．沿　　革 …… 21
2．庁舎の経緯 …… 21
3．組織の経緯 …… 21
4．機　　構 …… 24
5．職員配置状況 …… 24
6．都有財産 …… 25
7．支庁関係予算 …… 26
8．都　　税 …… 27
9．防災対策 …… 28
10．救急ヘリの運航 …… 29

第3　村行財政 …… 31
1．行　　政 …… 33
2．財　　政 …… 36
3．選挙関係 …… 39
4．消防の現況 …… 41
5．外国人登録人口 …… 41

第4　離島振興事業 …… 43
1．離島振興事業計画 …… 46
2．人　　口 …… 50
3．沿　　革 …… 55

第5　社　会　福　祉 …… 57
1．組織及び特殊性 …… 59
2．生 活 保 護 …… 59
3．東京都三宅島災害被災者帰島生活再建支援金 …… 63
4．児童福祉 …… 64
5．ひとり親家庭福祉 …… 64
6．女 性 福 祉 …… 65
7．心身障害者福祉 …… 65
8．高齢者福祉 …… 67
9．民生委員（児童委員）の数 …… 69
10．三宅児童厚生施設（仮称） …… 69
11．社会福祉協議会 …… 70

第6　産　業　経　済 …… 73
1．農　　業 …… 75
2．林　　業 …… 81
3．水　産　業 …… 93
4．商　工　業 …… 100
5．観　　光 …… 103

第7　土木・港湾・空港 …… 107
1．概　　況 …… 109
2．平成17年度主要事業一覧 …… 111
3．道　　路 …… 114
4．砂防及び海岸 …… 117
5．自 然 公 園 …… 119
6．用地取得補償関係 …… 120
7．港湾空港関係 …… 121

第8　勤労福祉会館 …… 125
1．概　　要 …… 127
2．利 用 状 況 …… 128
3．会館主催事業 …… 128

第９　教　　育 …… 129
１．教育庁三宅出張所の概要 …… 131
２．村教育委員会 …… 132
３．学校教育 …… 134
４．中学卒業者の動向 …… 138
５．都立三宅高等学校 …… 138
６．社 会 教 育 …… 139
７．文　化　財 …… 140

第10　保　健　衛　生 …… 143
１．島しょ保健所三宅出張所の概要 …… 145
２．医　　療 …… 148
３．環 境 衛 生 …… 148
４．予 防 関 係 …… 150
５．保健師業務 …… 152

第11　東京都三宅農林合同庁舎 …… 153
１．東京都三宅農林合同庁舎の機構 …… 155
２．東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所 …… 156
３．東京都家畜保健衛生所三宅支所 …… 157

第12　警　察　関　係 …… 159
１．管 轄 区 域 …… 161
２．拾得物の取扱件数 …… 161
３．交通事故発生件数 …… 161
４．免許証更新件数 …… 161
５．110番受理件数 …… 161
６．犯罪発生状況 …… 161
７．質屋・古物関係 …… 161
８．風俗営業関係 …… 161

第13　電　力　関　係 …… 163
１．事　業　所 …… 165

2．配 電 設 備 …… 165
3．発 電 設 備 …… 165
4．東京電力及び全国の発電設備 …… 165
5．契約口数および需要高 …… 166
6．三宅島発電所沿革 （その１）…… 166
〃 （その２）…… 167
7．御蔵島発電所沿革 …… 167

第14 通 信 連 絡 施 設 …… 169
通信連絡施設 …… 171

第15 下田海上保安部（航行援助センター） …… 175
1．概 要 …… 177
2．沿 革 …… 177

第16 官 公 署 そ の 他 …… 179
官公署その他 …… 181

三宅島・御蔵島位置図

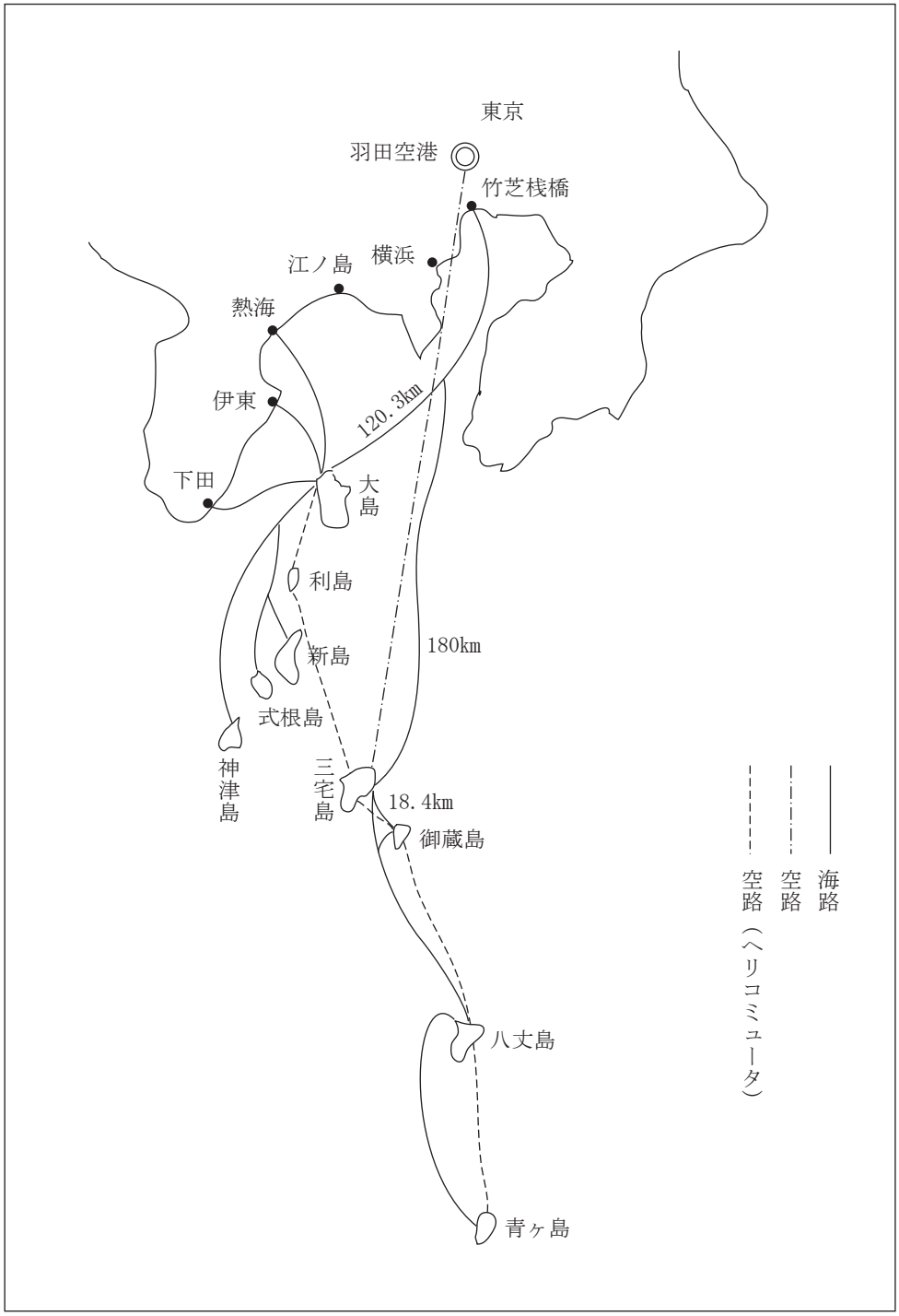
東京
羽田空港
竹芝桟橋
横浜
江ノ島
熱海
伊東
120.3km
下田
大島
利島
新島
180km
式根島
神津島
三宅島
18.4km
御蔵島
八丈島
青ヶ島
海路
空路
空路（ヘリコミューター）

三宅島・御蔵島要図

三　宅　島

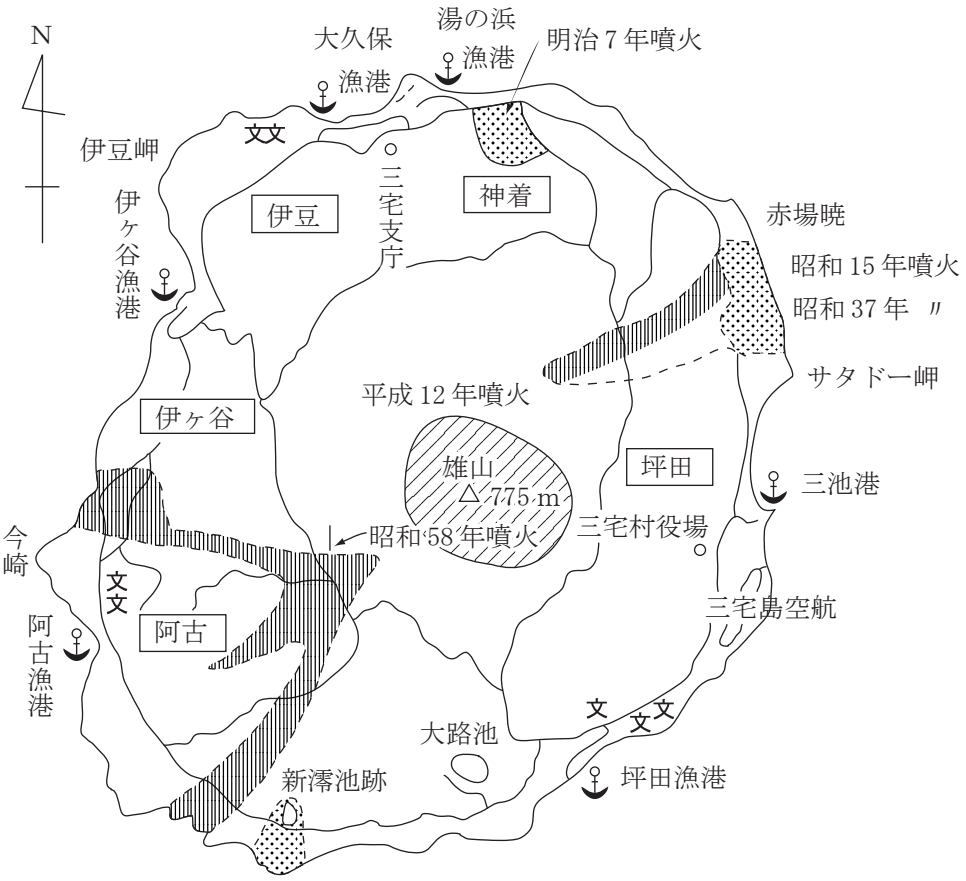

御　蔵　島

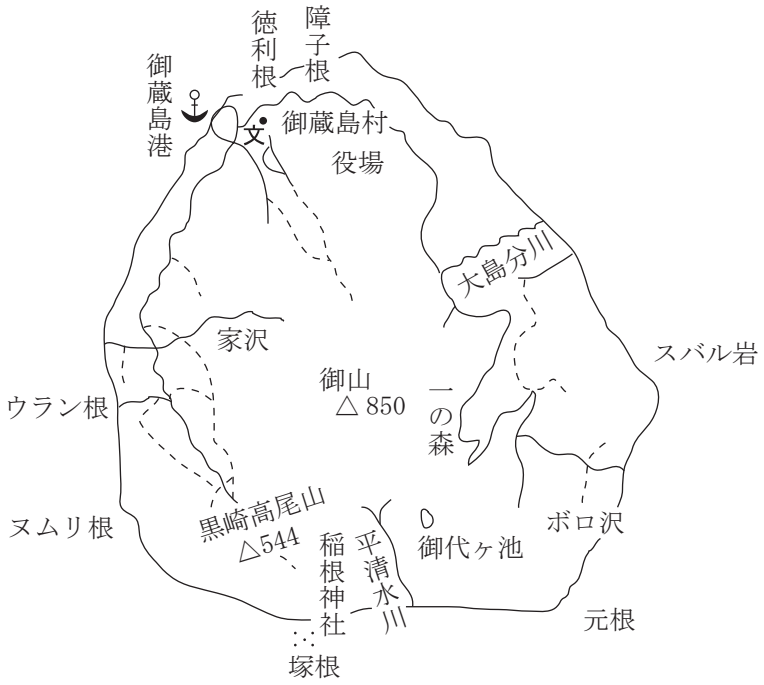

第１　概　　要

第１　概　　要

１．位置・地勢

三宅島

東京から南へ180㎞に位置し、面積55.50㎢、周囲38.3㎞でほぼ円形をなし中央に雄山（山頂部814ｍ）がある。

本島は富士火山帯上にあり、玄武岩質と塩基性溶岩と拠出物との互層からなる複式火山で、頂上及び山腹に数多くの爆発火口を残し、わが国火山中無比と言われている。

雄山は外輪山と中央火口丘からなり、外輪山の側面にある側火山は、島の中央から輻射線上に並立し、いわゆる裂砕噴出をなしその都度流出した溶岩は、流動性に富み海岸まで流出している。最近では昭和15年７月、昭和37年８月、島の東側赤場暁付近、昭和58年10月には西側中腹から爆発、溶岩を海中まで流出し生々しい景観を呈している。

河川は無いが各所に清水の湧出を見る。また大久保浜、三池浜、錆ヶ浜のように延長700ｍにも及ぶ砂浜も有するが、海岸沿いは断崖が多くわん曲部に乏しい。

集落は島内一円に点在し、大きくは５集落から形成されている。

平成12年６月26日から火山活動の活発化がみられ、７月８日には17年振りに山頂噴火が発生した。それ以降断続的に噴火は続き、９月４日の全島民島外避難、４年５ヶ月を経た平成17年２月１日に避難指示が解除され、現在に至っている。

御蔵島

三宅島南方18㎞、東京から南約200㎞に位置し、面積20.58㎢、周囲16.4㎞で、中央に御山（850ｍ）がありほぼ円形をなした鐘状の火山島である。

御山の周囲には高峰が重畳し、傾斜が強く、中央御山に源を発する平清水川、大島分川の２河川と東側に小河川を有する、また御山東南の中腹には周囲400ｍの火口湖「御代ヶ池」がある。

地質は、富士火山系に属する安山岩に溶岩の互層から成り、海岸沿いは海蝕による直立した断崖が多く、高さ400ｍにも及ぶ大海蝕崖もあり雄大な景観を成している。

集落は島の北側比較的平坦な里地区１カ所に集中している。南側南郷地区も島内では比較的平坦な地区である。

三宅島および御蔵島

種別／区分	北緯	東経	位置比較	東京都からの距離	面積	周囲	東西の距離	南北の距離	面積比較
三宅島	34° 03′ 33 34° 07′	139° 28′ 33 139° 34′	徳島県徳島市とほぼ同位置	東京から 180km	55.50km^2	38.30km	7.5km	8.6km	東京都足立区より僅かに大
御蔵島	33° 51′ 33 35° 54′	139° 35′ 33 139° 38′	福岡県小倉とほぼ同位置	三宅島坪田から 18.4km	20.58km^2	16.4km	5.0km	5.15km	港区より僅かに大
大野原島	34° 03′	139° 23′	徳島県徳島市とほぼ同位置	三宅島阿古から 9.6km	0.02km^2				
イナンバ島	33° 39′	139° 18′	高知県高知市とほぼ同位置	〃 55km	0.01km^2				

2．生　　物

（植物の概要）

三宅島の潜在植生は、スダジイやヤブツバキ等の常緑広葉樹が優先種となる照葉樹林であるが、度重なる噴火や切替畑農業（焼畑農業の１種）が営まれてきたことから、照葉樹林の極相的な景観は少なく、大路池や満願寺周辺にその面影をとどめている。

主要な樹木としては、伊豆諸島に共通するスダジイ、タブノキ、ヒメユズリハ、ホルトノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、イヌマキ等の常緑高木、ハチジョウグワ、オオバエゴ、オオバヤシャブシ、オオシマザクラ等の落葉高木、また中低木にはヒサカキ、ハチジョウイボタ、ハチジョウキブシ、オオムラサキシキブ、ハコネウツギ、ガクアジサイ等があげられる。

草本では野菜としても利用されるアシタバやツワブキを代表に、ハチジョウイタドリ、ハチジョウススキ、イズノシマダイモンジソウ等の地域性植物の群生が見られる。

また、シダ類の宝庫と言われた三宅島には、タマシダやオオタニワタリ、コモチシダ等約70種のシダの自生が確認され、中でも南方系大型シダのリュウビンタイは三宅島が自生の北限とされている。

しかし、平成12年の噴火と継続する火山ガスの影響で雄山山頂から中腹部、さらに火山ガスの高濃度地域については、ヒサカキやオオシマカンスゲ、サルトリイバラ等、火山ガスに強い植物を除き壊滅的な被害を受けている。一方、火山ガスに耐性を示すユノミネシダは、他のシダ類が大きな被害を受けるなか、高濃度地域の下層植生として一大群落を形成している。

御蔵島は、断崖とそれに続く急傾斜の火山島にありながら数千年にわたり噴火の歴史がなく、御山山頂周辺を除き全島がスダジイやタブノキ、ホルトノキ等を中心とする照葉樹林からなり、特にスダジイについては幹周が３ｍを超える巨樹が島内各所に点在している。

また、特産品として知られるツゲやハチジョウグワについては、天然物に加え古くから植林がなされ、今なお同島の主要産品となっている。

草本では、御蔵島の代名詞ともなっているニオイエビネランを始め、標高の高い鈴原一帯は高層湿原の様相を呈し、固有種であるミクラコザサやハコネコメツツジ、マイズルソウやノギラン、コイワザクラ、ヤマブキショウマ等々、数多くの高山植物が自生している。

植　　物

神着の大桜（旧名　霊社の桜）　　（昭11．３．４指定都天然記念物）

樹令500年以上におよぶもの、勤労福祉会館庭にある。

ビャクシン（イブキ）　　（昭11．３．４指定都天然記念物）

旧地役人壬生家の庭前にある大樹　（御笏神社前）

堂山のシイ　　（昭11．３．４指定）

三宅村伊豆、御祭神社境内にある、樹齢数百年に及ぶもの。

タイロモ（三宅村坪田大路池）

伊豆諸島中唯一の種で、日本としても特産種であるが58年噴火で埋没し、その後確認されていない。

御蔵島鈴原の湿原植物群落　　（昭32．２．21指定）

御山の北面、標高600～800m附近は湿原状をなし、主としてミクラコザサでおおわれ、ハコネコメツツジ、モウセンゴケ等を混え、植物分布上注目すべきものである。鈴原はその代表的地域である。

イヌマキ（御蔵島稲根神社前）

目通り約3.5m、推定樹齢数百年、自生品、伊豆諸島中他にこれ程の大木を見ない。

ビャクシン（イブキ）（御蔵島稲根神社前）

目通り約2.5m、樹高約20m、移植品、御笏神社のビャクシンに次ぐ大木である。

ツゲ（御蔵島御代ヶ池西方の山）

目通り幹まわり約1.8m、樹高約10m、名産ツゲの中の巨木である。このツゲを中心とした附近のツゲの原生林一帯。

ハチジョウグワ（御蔵島御山あまもんが沢）

目通り約2.5m、樹高約９m、ハチジョウグワの中の巨木である。ツゲとハチジョウグワとはこの島の名産である。

スダジイ（御蔵島南郷）

目通り13.8m、平成９年「巨樹の会」により、日本一のスダジイと確認された。

魚鳥類その他

魚　　類

（魚類等の概要）

三宅島、御蔵島は温帯にありながら、周囲を流れる世界でも有数の暖流である黒潮の影響を大きく受け、カツオ、マグロなどが回遊してくる他、温帯と熱帯の両方の生物相が見られます。

また、海底も岩礁、転石、砂地などにより複雑な地形を形成しており、根付きの魚やイセエビ等の甲殻類、トコブシ等の貝類の他、三宅島の特産品であるテングサをはじめとする藻類など多

様な生物が生息しています。

◦　回遊する主な種類

トビウオ、カツオ、キハダマグロ、ムロアジ、ヒラマサ、カジキマグロ、メジマグロ、ソウダカツオ、カンパチ、サバ、サワラ他

◦　根付の主な種類

タカベ、イサキ、アオダイ、メダイ、ヒメダイ、ハマダイ、ウメイロ、アカハタ、メジナ、キンメダイ、ニザダイ、ブダイ、イシダイ、イシガキダイ、フエフキダイ他

◦　その他の魚類および水産動物

シマアジ、マアジ、オアカムロ、イワシ、サメ、シイラ、ケンサキイカ、ヤリイカ、アオリイカ、イセエビ、タコ、アサヒガニ他

貝　　類

トコブシ、ギンタカハマ、クボガイ、ヒザラガイ他

藻　　類

テングサ類、イワノリ、トサカ、ハバノリ、ツノマタ、サイミ、ヒジキ他

鳥　　類

（鳥類の概要）

三宅島で確認される野鳥は、約230種を数えます。この中には、一年中いる留鳥、春から秋にかけて南方から渡ってくる夏鳥、秋から春にかけて北方から渡ってくる冬鳥、渡りの途中に羽を休める旅鳥が数多く見られます。

また、三宅島の森林はスダジイ、タブノキ、ヤブツバキ等で覆われた照葉樹林は昼でも暗く長い年月に渡り保全された経緯が伺われますし、オオバヤシャブシ、ガクアジサイを中心とした二次林は明るい林で、照葉樹林を含めて緑の生活環境を求める野鳥たちが集まってきています。

アカコッコ、イイジマムシクイ、カラスバト、カンムリウミスズメ（以上天然記念物）

シチトウメジロ、オーストンヤマガラ、モスケミソサザイ、ヤマシギ、ウチヤマセンニュウ、ミヤケコゲラ、タネコマドリ、トラツグミ、オオコノハズク、アオバズク、スズメ、ヒヨドリ、ハシブトガラス、ハクセキレイ、アマサギ、オシドリ他。

3．気象と火山

(1) 気　　象

ア　年間の概況

平成17年の天候の特徴は、年を通して風が強めであったことである。８月と９月は平年を下回ったがこれ以外の月では平年を上回った。特に12月は月平均風速より3.6m/sも強く8.9m/sを記録した。12月としては最低記録となった月平均気温の効果もあり、寒さが厳しく感じられた。降水量は活発な梅雨前線などの影響で５～８月は平年より多かったが、年間降水量は2,798.5㎜で平年値2,907.2㎜より少なかった。

イ　各月の概況（観測値、統計値は三宅島測候所の値）

１月：全般的に冬型の気圧配置の日が多く、日最大風速が15m/s以上あった日が12日と多かった。気温と降水量は平年並みであったが、日照時間は平年よりかなり少なかった。

2月：上旬は強い冬型の気圧配置の日が続いた。26日には全国的な寒気の影響で最低気温が今冬1番の+1.4℃まで下がった。気温と降水量は平年並みであったが、日照時間は平年より少なかった。

3月：天気は周期的に変化した。11日には本州南岸の前線上を低気圧が発達しながら通過した影響で、最大1時間降水量52.0㎜を観測した（3月としては第1位)。気温と降水量は平年並みであったが、日照時間は平年よりかなり多かった。

4月：期間を通して移動性高気圧に覆われて晴れた日が多かった。気温は平年より高く、特に下旬はかなり高かった。降水量は平年より少なく、日照時間は平年よりかなり多かった。なお、7日より測候所は24時間体制に戻った。

5月：上旬、下旬は周期的な天気変化となった。中旬は気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多かった。30日には動きの遅い南海上の低気圧の影響で日降水量186.5㎜を観測した（5月としては第2位)。気温は平年より低かった。降水量と日照時間は平年より多かった。

6月：梅雨前線の影響で期間を通して雨の日が多く、日降水量30㎜以上の日が8日あった。気温は平年並みであったが、30日には最高気温+29.2℃を観測した（6月としては第3位)。降水量は平年よりかなり多く、日照時間は平年より少なかった。

7月：月の前半は前線の影響を受けて雨や曇りの日が多かった。後半は概ね晴れの日が多かったが、23～26日にかけては台風7号の影響で雨となった。気温は平年並みであった。降水量は平年より多く、日照時間は平年より少なかった。

8月：上旬は太平洋高気圧に覆われて晴れの日が多かった。下旬は前線や台風の影響で雨や曇りの日が多かった。台風11号接近による25日の日降水量は218.0㎜（8月としては第6位)、最大瞬間風速は37.3m/s（8月としては第5位）を観測した。気温と日照時間は平年並み、降水量は平年より多かった。

9月：上旬は九州に上陸した台風14号と前線の影響を受け、曇りや雨の日が多かった。中旬は移動性高気圧による晴天の日が続いた。下旬は北高型の気圧配置による曇りの日が多かったが、23～25日には八丈島付近を通過した台風17号の影響で雨が続いた。気温と降水量は平年並み、日照時間は平年より多かった。

10月：期間を通して秋雨前線や台風、気圧の谷の影響を受け雨を観測した日が25日あったが、降水量としては平年より少なかった。気温は平年より高く、日照時間は平年より少なかった。

11月：上旬、下旬は高気圧に覆われ晴れの日が多かった。11～12日には南岸低気圧が通過したが、その影響で12日の最大1時間降水量は58.0㎜（11月としては第3位）を観測した。気温と降水量は平年並み、日照時間は平年より多かった。

12月：期間を通して冬型の気圧配置が続き、日最大風速15m/s以上の日が15日と多かった。冬型の緩んだ20日には放射冷却の影響で気温が+1.3℃（12月としては第2位）まで下がった。再び冬型が強まった22日には最大瞬間風速38.3m/s（12月としては第1位）を観測した。気温は+9.4℃と平年よりかなり低く（12月としては第1位)、降水量は16.5㎜と平年よりかなり少なく（12月としては第2位)、日照時間は平年並みであった。

(2) 火　　山

ア　概　況

2005年（平成17年）は、山麓で降灰が観測される程度の小規模な噴火が２回（４月12日、５月18日）観測された。小規模な噴火が発生したのは2004年12月９日以来であった。その他の期間は火山活動に大きな変化はないものの、噴煙活動は活発な状態が続き、山頂火口からは多量の火山ガスの放出が継続した。三宅島の収縮を示す地殻変動は2002年（平成14年）以降徐々に小さくなりながら、現在も継続している。

遠望観測では、小規模な噴火の発生時に有色噴煙等は確認できなかったが、それ以外では白色噴煙が概ね200～300ｍの高さで推移した。

三宅島島内を震源とする地震で震度１以上を観測した地震は19回発生し、いずれも最大の震度は１であった。これらの内、４月12日に発生した地震ではごく小規模な噴火を伴っていた。噴火に伴う地震で震度１以上を観測したのは、2004年12月２日以来となった。火山性地震の震源は山頂火口直下の海面下３㎞付近まで分布しており、震源分布に特段の変化はなかった。又、連続的に発生していた火山性微動は次第に低い活動状態となり、２月以降の振幅はノイズレベル以下になった。

上空からの火口観測では、主火孔からの白色噴煙の放出は依然継続し、赤外熱映像装置*1による観測では、火口内温度は依然として高温状態が続き火口内の南東側に位置する主火孔付近に高温部分が確認された。

二酸化硫黄の放出量の観測*2では、１日当たり２千～５千トン程度の二酸化硫黄の放出量が観測された。山頂火口からの二酸化硫黄の放出量は、若干の低下傾向が見られるものの、依然多い状態が継続した。

＊１：赤外放射温度計及び赤外熱映像装置は、物体が放射する赤外線を感知して温度もしくは温度分布を測定する測器であり、熱源から離れた場所から測定することができる利点があるが、測定距離や大気等の影響で実際の熱源の温度よりも低く測定される場合がある。

＊２：東京消防庁、警視庁、海上保安庁、陸上、海上及び航空自衛隊の協力による。

イ　火山観測の概要

気象庁では、地震計、空振計、ＧＰＳ、全磁力計、火山ガス監視装置、遠望監視カメラによる観測、また、上空からの火口観測及び火山ガス観測を行った。

ウ　平成17年の火山観測結果

平成17年の状況は、上記「概要」のとおりである。震動観測による地震活動の結果は以下の各表のとおりである。

2005年（平成17年）火山性地震回数表（三宅島島内を震源とする地震）

	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月	計
回　数	421	264	157	383	305	171	635	345	228	240	285	279	3713
震度１未満	421	263	153	380	303	171	632	343	227	237	285	279	3694
震度１以上	0	1	4	3	2	0	3	2	1	3	0	0	19

2005年（平成17年）地震の震度別回数表（三宅島島内の地震で震度１以上）

観測点（三宅村神着）

震度＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
震度１	1	2	5	6	3	1	5	3	3	5	0	0	34
震度２	0	0	0	0	1	0	2	1	0	0	1	0	5
震度３	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
震度４	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
震度５弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
震度５強	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2005年（平成17年）地震の震度別回数表（三宅島島内の地震で震度１以上）

観測点（三宅村坪田）

震度＼月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
震度１	0	2	1	3	1	1	2	1	1	3	1	0	16
震度２	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1
震度３	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
震度４	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
震度５弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
震度５強	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

三宅島測候所気象年報

2005年（平成17年）

要素＼月			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
平均海面気圧＋1000hPa			12.4	14.8	14.2	14.7	10.6	7.9	7.5	10.1	15.3	15.9	15.9	12.9	12.7
気温℃	平均気温		10.2	9.8	11.7	16.2	18.2	21.9	24.6	26.4	24.1	20.8	16.9	9.4	17.5
	最高	平均	12.4	11.9	14.1	19.1	21.0	24.2	27.1	29.1	26.3	22.8	18.6	11.1	19.8
		極値とその起日	16.5 4	16.7 23	19.5 17	22.7 10	23.9 1	29.2 30	29.8 30	31.7 21	29.7 7	27.3 8	23.6 7	16.4 2	31.7 8/21
	最低	平均	7.5	7.4	8.4	12.5	15.0	20.0	22.5	23.9	22.2	18.8	14.2	6.9	14.9
		極値とその起日	2.3 2	1.4 26	1.5 7	5.7 5	11.8 4	16.7 8*	19.3 7	20.5 30	19.5 25	13.3 31	11.5 2	1.3 20	1.3 12/20
湿度%	平均湿度		65	66	65	73	76	90	91	87	87	83	66	60	76
	最小	極値とその起日	27 21	35 21	27 7	33 22	29 10	59 8	57 28	60 21	62 29	642 25	33 9	26 18	26 12/18
平均雲量			×	×	6.3)	5.1	7.4	9.1	7.7	6.3	6.4	7.7	5.9	5.6	6.8)
風m/s	平均風速		7.8	7.8	7.5	6.0	5.5	5.1	5.0	3.9	4.8	7.1	6.1	8.9	6.3
	最大風速風向とその起日		19.7 NNE 15	23.0 NNE 19	18.9 NNE 6*	18.4 W 22	18.7 NNE 30	14.0 N 10	15.0 WSW 26	13.9 SSW 26	23.6 NNE 25	19.6 NNE 18	24.7 NNE 12	24.2 WNW 22	24.7 NNE 11/12
	最大瞬間風速風向とその起日		32.6 W 20	32.7 W 1	36.8 W 25	31.2 WNW 22	27.7 N 31	24.9 S 22	26.2 WSW 26	37.3 S 25	36.2 NNE 25	28.4 W 23	35.7 SSE 6	38.3 W 22	38.3 W 12/22
日照	日照時間hr		89.1	93.8	171.2	196.8	199.6	88.3	146.8	217.5	173.0	87.4	133.2	124.3	1721.0
	日照率(%)		28	31	46	51	46	21	33	52	47	25	43	41	39
降水mm	降水総量		120.5	165.5	234.0	141.0	330.0	529.5	215.5	282.5	361.0	230.5	172.0	16.5	2798.5
	最大日量とその起日		30.0 15	45.0 24	119.0 11	50.0 20	186.5 30	94.5 15	97.0 26	218.0 25	166.0 5	56.0 27	135.0 12	7.0 7	218.0 8/25
	日数	≧ 0.0	13	10	18	17	15	24	17	14	15	25	13	19	200
		≧ 0.5	13	10	14	9	10	16	10	6	8	12	8	5	121
		≧ 1.0	11	10	12	9	9	15	9	6	8	12	6	5	112
		≧10.0	5	6	4	5	6	10	6	4	4	6	2	0	58
		≧30.0	1	2	2	2	2	8	2	1	4	3	1	0	28
天気日数	平均雲量<1.5		×	×	2)	6	1	0	1	1	0	3	3	0	1.7)
	平均雲量≧8.5		×	×	6)	7	11	23	16	8	10	17	8	2	11.3)
	雨(≧0.5mm)		13	10	14	9	10	16	10	6	8	12	8	5	121
	雪		×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2.0)
	積雪		×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0)
	ひょう		×	×	×	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0)
	霧		×	×	×	0	0	0	7	0	0	0	0	0	7.0)
	雷		×	×	×	2	1	1	0	1	1	2	2	1	11.0)
	不照		5	5	6	4	2	10	6	3	3	11	4	3	62
	日最大風速10m/s以上		26	24	26	15	15	12	7	5	6	20	19	27	202

＊は極値が２つ以上現れており、起日は新しいものを載せた

＊「）」の付いている値は欠測時間がある

＊「×」は欠測

平成17年　各地の気象状況比較表

要素＼月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	年
平均気温℃	東　京	6.1	6.2	9.0	15.1	17.7	23.2	25.6	28.1	24.7	19.2	13.3	6.4	16.2
	大　島	7.6	7.2	10.0	14.7	16.9	21.1	24.0	26.0	23.3	19.0	13.8	7.2	15.9
	三宅島	10.2	9.8	11.7	16.2	18.2	21.9	24.6	26.4	24.1	20.8	16.9	9.4	17.5
	八丈島	10.2	10.0	11.9	16.3	18.1	21.8	24.5	26.4	24.8	21.8	16.6	9.3	17.6
降水量㎜	東　京	77.0	48.0	71.0	81.0	180.5	170.5	247.5	189.5	177.5	201.5	34.5	3.5	1482.0
	大　島	157.5	171.0	142.0	169.5	309.0	515.5	238.0	310.5	191.5	238.5	211.5	8.5	2663.0
	三宅島	120.5	165.5	234.0	141.0	330.0	529.5	215.5	282.5	361.0	230.5	172.0	16.5	2798.5
	八丈島	182.0	223.0	235.0	139.5	148.0	516.5	214.5	90.5	299.5	371.0	240.5	61.0	2721.0
日照時間h	東　京	200.0	148.9	175.1	216.1	172.3	119.3	103.9	159.9	154.2	108.3	194.6	212.4	1965.0
	大　島	140.9	106.9	197.6	209.6	209.4	100.8	102.9	171.5	174.3	115.3	167.2	169.7	1866.1
	三宅島	89.1	93.8	171.2	196.8	199.6	88.3	146.8	217.5	173.0	87.4	133.2	124.3	1721.0
	八丈島	68.1	65.9	143.7	172.5	163.9	57.7	96.6	181.6	158.3	92.1	117.4	85.6	1403.4
平均風速m/s	東　京	3.7	3.9	3.5	3.8	3.9	3.0	2.9	3.4	3.6	3.3	2.9	3.4	3.4
	大　島	6.0	5.6	6.2	5.4	4.7	4.2	4.2	4.0	4.6	5.3	4.4	6.5	5.1
	三宅島	7.8	7.8	7.5	6.0	5.5	5.1	5.0	3.9	4.8	7.1	6.1	8.9	6.3
	八丈島	5.9	6.0	6.0	4.7	4.7	4.9	4.0	3.0	5.0	5.6	4.3	6.2	5.0
平均湿度%	東　京	47	45	49	54	58	70	71	68	67	69	52	39	57
	大　島	64	65	66	74	75	88	89	87	84	83	72	60	76
	三宅島	65	66	65	73	76	90	91	87	87	83	66	60	76
	八丈島	66	70	68	76	80	94	95	89	87	84	69	61	78

4．三宅島災害対策（平成17年３月末までの情報記載）

(1) 災害対応の主な経過

平成12年

6月26日　緊急火山情報「三宅島で噴火の恐れ、厳重に警戒」
6月27日　東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
6月29日　火山噴火予知連絡会「火山活動低下、今後、陸域及び海面に影響を及ぼす噴火の可能性ほとんどなし」
6月29日　東京都災害対策本部及び三宅島現地災害対策本部廃止
7月８日　雄山噴火（噴煙の高さは火口から800m）
8月18日　最大規模の噴火（白色噴煙の高さ約14,000m、うち、黒灰色噴煙8,000m以上）
8月29日　低温火砕流発生
　東京都災害対策本部設置、三宅島に現地災害対策本部設置
8月31日　火山噴火予知連絡会「噴火が断続的に発生。18日や29日の規模を上回る噴火や火砕流の発生の可能性あり。火山ガスに対する警戒が必要」
9月２日～４日　三宅島全島避難
9月５日　ホテルシップで災害対応開始、船内に現地災害対策本部を移設
10月７日　神津島に現地災害対策本部を移設、船舶による渡船作業開始

平成13年

5月４日　三宅支庁による夜間滞在の試行の開始
5月28日　火山噴火予知連絡会「小規模な噴火が発生する可能性があるが、大規模な噴火の可能性は低い。火山ガスの放出量は現在も依然として高く、引き続き火山ガスに対する警戒が必要」
7月９日　工事関係者を含めた夜間滞在の開始
9月21日　三宅島に現地災害対策本部を移設
10月22日　火山噴火予知連絡会「地下のマグマの状態に大きな変化はなく、火山ガスの放出を含めて、火山の活動は全体として低下途上にある。火山ガスの放出量は、今後ともゆるやかに低下していくと予想されるが、現在も高い値を保持している。引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成14年

2月１日　火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は全体としては低下傾向にある。火山ガスの放出量は、長期的には減少傾向にあるが、現在も高い値を保持している。引き続き風下にあたる地区での火山ガスに対する警戒が必要」
5月23日　火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量は、長期的には減少傾向が続いている。火山活動は全体としては依然として低下途上にあると考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」
7月５日　活動火山対策特別措置法に基づき、三宅島を避難施設緊急整備地域に指定
8月23日　都の三宅島の避難施設緊急整備計画に対し、内閣総理大臣が同意。三宅村が交付申請していた「消防防災等施設整備費補助金」が総務省消防庁より交付決定。

9月11日　三宅島雄山火口へ火山ガス採取用パイプを敷設

10月15日　火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり4千～1万数千トン程度となり、平成12年10月頃の最盛期と比べると1／6程度になっている。火山ガスの放出量は大局的には低下していくものと考えられる。風下に当たる地域では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

平成15年

1月6日　東海汽船㈱の定期船が、東京～八丈島航路の三宅島への寄港を開始

1月21日　火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄の放出量も、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度となっている。山麓での二酸化硫黄濃度（1時間値）も最盛期は10ppmを越す値が観測されていたが、最近数ヶ月は最大で数ppmとなっている。火山ガスの放出量は大局的には低下を続けていくものと考えられる。風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

3月7日　「平成12年から平成14年までの間の火山現象による東京都三宅村の区域に係る激甚災害の指定およびこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令」が閣議決定

3月28日　三宅村火山ガス安全対策検討委員会設置

5月13日　火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少し、最近数ヶ月では1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

10月16日　三宅島帰島プログラム準備検討会設置

10月28日　火山噴火予知連絡会「二酸化硫黄も放出量はゆっくりと減少してきているが、最近1年度程度は1日当たり3千～1万トン程度と概ね横ばい傾向となっている。局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスによる警戒が必要」

12月16日　三宅島島内の旅館・民宿を防災関係者が宿泊施設として活用し、12月20日より運用を開始

12月25日　三宅島帰島プログラム準備検討会中間報告発表

平成16年

1月27日　火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体としてゆっくりと低下してきているが、三宅島の収縮傾向に一時的な変動がみられるなど短期的には揺らぎがある。また、最近1年あまり火山ガスの放出量は、ほぼ横ばいとなっている。

今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

2月3日　第6回火山活動検討委員会開催（総合防災部）

3月30日　三宅島帰島プログラム準備検討会最終報告

6月30日　火山噴火予知連絡会「三宅島の火山活動は、全体として最近1年半以上大きな変化はなく、現在程度の火山ガスの放出は当分継続する可能性があると考えられるが、現段階で、火山活動が活発化する兆候は見られない。ただし、これまで同様、小規

模な火山灰の噴出などの可能性がある。

三宅島では、今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

7月1日　三宅村安全確保対策専門家会議開催

7月20日　帰島に関する基本方針発表

7月21日　東京都三宅島帰島支援連絡会議開催

三宅村帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援対策本部開設

三宅村全島民帰島プロセス検討会開催

7月27日　三宅村現地帰島対策本部開設

東京都三宅島帰島支援現地対策本部開設

10月26日　火山噴火予知連絡会「火山活動は、全体として最近約2年間大きな変化はなく、現段階で火山活動が活発化する兆候はみられない。ただし、これまで同様、小規模な火山灰の噴出などの可能性はあると考えられる。また、現在程度の火山ガスの放出は当分継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄濃度が観測されることもあるので、風下に当たる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

平成17年

2月1日　避難指示解除・高濃度地区公示

2月23日　火山噴火予知連絡会「平成16年11月末から4回の小噴火が発生し、空振を伴う低周波地震も時折発生するようになった。

火山活動は、全体として大きな変化はなく、今後も山麓に降灰をもたらす程度の小規模な噴火の可能性はあるが、現段階で大規模な噴火につながる兆候は認められない。また、二酸化硫黄を含む多量の火山ガスの放出はしばらく継続すると考えられる。今後も局所的に高い二酸化硫黄が観測されることがあるので、風下にあたる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要」

3月31日　東京都災害対策本部廃止、東京都現地災害対策本部廃止

(2) 直近の火山噴火予知連絡会統一見解（平成18年11月14日）

三宅島では、火山活動に全体として大きな変化はなく、やや活発な状況で経過している。多量の火山ガス放出は当分継続すると考えられる。

山頂火口からの噴煙活動は活発で、二酸化硫黄放出量は1日あたり1千トン～3千トンと、依然として多量の火山ガス放出が続いている。

今年8月23日にごく小規模な噴火が発生したが、地震活動や地殻変動にはこれまでの傾向と比べ特に大きな変化はみられない。

三宅島では、今後も小規模な噴火が時々発生する可能性はあるが、火山活動には全体として大きな変化はなく、やや活発な状況で経過している。また、二酸化硫黄を含む多量の火山ガス放出は当分継続すると考えられる。

今後も局所的に二酸化硫黄濃度が高くなることがあるので、風下にあたる地区では引き続き火山ガスに対する警戒が必要である。また、雨による泥流にも注意が必要である。

(3) 災害復旧等の進捗状況（平成18年10月１日現在）

ア　砂　防

砂防ダム50基完成。

今後、18年度末までに合計51基完成予定。新たな砂防事業のうち（美茂井沢他２沢）で工事中。

イ　治　山

治山ダム183基のうち131基完了。

現在３基工事中（金曽沢）。

ウ　都　道

平成15年度に被災全16箇所の本復旧工事が完了し、交通開放済み。

引き続き道路施設の点検を適時行い、維持管理を実施している。

エ　村　道

被災路線の復旧を完了、各戸までの通行を確保済み。

オ　林　道

10路線中４路線（都３・村１）が不通。このうち、１路線（雄山環状線）については復旧事業中。

雄山環状線（平成19年度末までに全線復旧予定）、清水線（平成18年度までに全線復旧予定）。

カ　村営住宅

住宅工事完了。（修繕96戸、新築60戸、建替54戸）

キ　港湾・漁港

被災箇所（３漁港、１港湾、１海岸）のうち２漁港（阿古・伊ヶ谷）１港湾（三池）、１海岸（三池）復旧完了。

残る１漁港（坪田）は、現在災害復旧工事中。

ク　水　道

島内全域で給水可能。

ケ　電　気（東京電力）

島内全域で電力供給可能。

コ　電　話

島内全域で電話接続可能。

携帯電話については、NTT DoCoMoとauが使用可能（阿古・神着・三池の一部区域）。

サ　ＬＰガス

島内全域で供給可能。

シ　漁業基盤

平成18年度は、漁場造成事業（釜の尻、新鼻）を実施。

ス　農地災害

被災農地については、高濃度地区を除く全ての地区で復旧工事が完了（約85ha）。

第２　支　　庁

第2　支　　庁

1．沿　　革

伊豆諸島は、明治維新後（明治２年）韮山県の所管となり、次いで同４年足柄県に属し、９年静岡県の管下に入り、明治11年太政官布告第１号をもって東京府の所管する所となった。

明治14年伊豆七島の制度を定め、島役所を大島、新島、神津島、三宅島、御蔵島、八丈島に設置し、地役人、名主、一式引受人、年寄、書役が置かれた（利島は地役人を置かず、名主がこれにあたった)。明治33年４月大島役所を廃し、大島島庁を設け島司を置いたが、他諸島は島役所を存した。明治41年４月島しょ町村制施行、大正９年10月八丈島を除く他諸島を一般に大島島庁の管下に編入し、島役所、地役人を廃するとともに、新島、三宅島に島庁出張所を置いた。大正15年７月１日、郡役所廃止にともない、島庁を廃し、更に東京府大島支庁の設置となり、同時に新島、三宅島には出張所を置き、大島、利島は支庁の直轄に属し、新島、神津島は新島出張所、三宅島、御蔵島は三宅出張所の管轄となった。

昭和18年４月１日、東京府三宅支庁を開設、同年７月１日東京都制施行により、東京都三宅支庁として現在に至っている。

2．庁舎の経緯

江戸時代伊豆代官の支配する時より、明治14年の島役人、大正９年の大島島庁出張所として、神着の現存する島役所（地役人壬生家の住居で、天文３年の伊豆諸島中最古の建物）にて諸政を掌り、その後大正15年郡制廃止とともに東京府大島支庁三宅出張所を同神着（現在神着老人福祉会館下の空地に木造平屋建30.75坪）に開設、昭和24年11月26日、伊豆字友地（現在の庁舎敷地内に木造平屋建96坪）に移転、昭和47年12月20日現庁舎（鉄筋コンクリート造、地上３階、地下１階、1,928.70㎡）に移り、これとあわせて、教育庁三宅出張所が経済局所管建物から移転している。また、平成６年２月に完成した第二庁舎は、鉄筋コンクリート造２階建（572.77㎡）で災害用備蓄倉庫、大小会議室及び職員の休養室が置かれている。平成12年に発生した噴火災害に伴い現地災害対策本部が設けられ、平成12年10月に一時神津島へ移転されたが、平成17年２月の避難指示解除により、三宅支庁での通常業務を再開し、同年３月末に現地災害対策本部は廃止された。

3．組織の経緯

昭和25年	５課（総務、厚生、産業、土木、林務）　11係	(59名)
昭和26年	６課（同上に経理課設置）15係	(59名)
昭和26年10月	三宅福祉事務所開設にともない、厚生課が廃止され５課（同上に厚生課廃止）11係	
昭和27年12月31日	三宅福祉事務所廃止により６課（同上に福祉課設置）　14係	(61名)
昭和30年７月	機構改革があり３課（総務、産業、土木）　９係	(60名)

昭和40年７月１日　総務課に港湾空港係設置により３課（同上）　10係　(88名)

昭和46年４月１日　産業課に商工係設置により３課（総務・産業・土木）　11係　(81名)

昭和48年４月１日　土木課に用地主査、同年11月28日総務課に勤労福祉会館設置により
３課（同上）　12係１主査　(84名)

昭和56年４月１日　土木課工事係を工事第１係、工事第２係に組織改正し、産業課農務
係に係内主査設置により３課（同上）　13係１主査　(81名)

昭和58年10月14日　東京都三宅島復興対策推進本部が設置され、当庁に復興対策推進
現地本部が置かれ、応援職員18名が派遣された。　(98名)

昭和59年９月７日　東京都三宅島復興対策推進本部の廃止に伴い、当庁の復興対策推進
現地本部も廃止

９月８日　三宅島現地復興対策推進本部を設置

昭和60年７月１日　三宅勤労福祉会館の(財)東京都勤労福祉協会へ移管により
３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(80名)

昭和61年３月31日　三宅島現地復興対策本部を廃止

昭和61年４月１日　３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(72名)

昭和62年４月１日　３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(72名)

昭和63年４月１日　３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(70名)

平成元年４月１日　３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(64名)

平成２年４月１日　３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(63名)

平成３年４月１日　３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(62名)

平成４年４月１日　３課（総務、産業、土木）　12係１主査　(61名)

平成５年４月１日　土木課用地主査を廃止し、用地係設置により
３課（総務、産業、土木）　13係　(59名)

平成６年４月１日　３課（総務、産業、土木）　13係　(59名)

平成７年４月１日　３課（総務、産業、土木）　13係　(58名)

平成８年４月１日　３課（総務、産業、土木）　13係　(58名)

平成９年４月１日　３課（総務、産業、土木）　13係　(58名)

平成10年４月１日　３課（総務、産業、土木）　13係　(56名)

平成11年４月１日　３課（総務、産業、土木）　13係　(55名)

平成12年４月１日　３課（総務、産業、土木）　13係　(55名)

６月27日　東京都現地災害対策本部設置

６月30日　東京都現地災害対策本部廃止

８月29日　東京都現地災害対策本部再設置

９月６日　東京都庁第一本庁舎に三宅支庁臨時連絡所を設置

10月 7 日　東京都現地災害対策本部を神津島に移設

平成13年 4 月 1 日　3 課（総務、産業、土木港湾）　15係　（83名）

9 月21日　東京都現地災害対策本部を三宅島に移設

平成14年 4 月 1 日　3 課（総務、産業、土木港湾）　15係　（101名）

平成15年 4 月 1 日　3 課（総務、産業、土木港湾）　15係　（102名）

平成16年 4 月 1 日　3 課（総務、産業、土木港湾）　15係　（92名）

7 月27日　東京都三宅島帰島支援現地対策本部設置

平成17年 2 月 1 日　避難指示解除に伴い、島内での三宅支庁業務再開。

3 月31日　東京都現地災害対策本部廃止

4 月 1 日　3 課（総務、産業、土木港湾）　15係　（81名）

平成18年 3 月31日　三宅支庁臨時連絡所、東京都三宅島帰島支援現地対策本部廃止

4 月 1 日　3 課（総務、産業、土木港湾）　15係　（73名）

4．機　　構（平成18年４月１日現在）

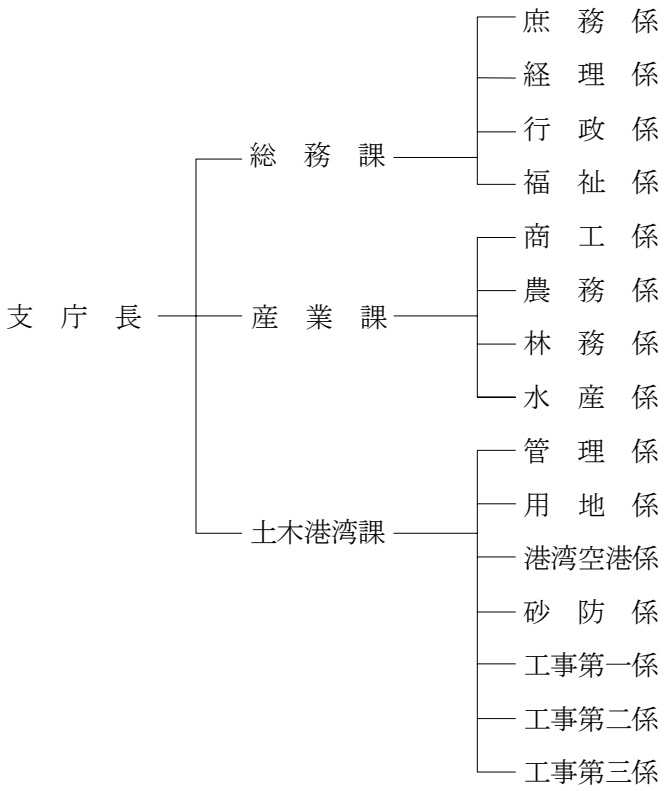

5．職員配置状況（平成18年４月１日現在）

各課別配置状況

課別＼識別	管理職		係長級		一般		技能	合計
	事務	技術	事務	技術	事務	技術		
総務課	2	0	(1) 6	0	(1) 14	0	2	(2) 24
産業課	1	0	1	5	3	5	1	16
土木港湾課	0	1	4	11	5	8	6	35
合計	3	1	(1) 11	16	(1) 22	13	9	(2) 75

（注）１　総務課欄中（　）内は、東京都中小企業振興公社派遣職員数。
　　２　再雇用職員(1)及び海区職員(1)は除く。

6．都有財産

（平成17年３月31日現在）

種　類	分　　類	種　　目	数　　量	価　　格 （単位：円）
土　地	行　政　財　産	三宅支庁 職員公舎敷地	４ヶ所 5,709.91㎡	12,281,000
		三宅支庁 庁　舎　敷　地	１ヶ所 10,620.68㎡	13,330,000
	普　通　財　産	三宅支庁 職員公舎敷地	２ヶ所 6,527.10㎡	52,525,000
小　　計			７ヶ所 22,857.69㎡	78,136,000
建物	行　政　財　産	事　務　所　建	２棟 2,501.47㎡	430,787,000
		住　　宅　　建	６棟 2,363.54㎡	553,558,000
		倉　　庫　　建	４棟 708.13㎡	34,688,000
小　　計			12棟 5,573.14㎡	1,019,033,000
工作物	行　政　財　産	貯　　槽	１個	190,000
		か　　こ　　い	20m	349,000
小　　計				539,000
立　木	行　政　財　産	樹　　木	５本	－
小　　計				1,019,572,000

7．支庁関係予算

(1) 歳　　入

(ｱ) 一 般 会 計　　平成18年11月 6 日作成

科目＼年度＼区分	平成15年度 決算額	構成比	指数	平成16年度 決算額	構成比	指数	平成17年度 決算額	構成比	指数
都税	66,376,548	89.4	100.0	61,849,530	90.4	93.1	110,366,194	88.5	166.2
分担金及び負担金	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
使用料手数料	3,661,494	4.9	100.0	4,224,500	6.2	115.3	8,551,440	6.9	233.5
財産収入	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	158,200	0.1	－
諸収入	4,233,673	0.1	100.0	2,359,765	5.7	55.7	5,606,032	4.5	132.4
計	74,271,715	100	100.0	68,433,795	100.0	92.1	124,681,866	100.0	167.8

(ｲ) 母子福祉貸付資金会計

返還金	313,637	－	100.0	292,404	－	93.2	24,367	－	12.9

指数は平成15年度を100.0とする
単位　決算額　円・構成比　％

(2) 歳　　出

(ｱ) 一 般 会 計　　平成18年10月 6 日作成

科目＼年度＼区分	平成15年度 決算額	構成比	指数	平成16年度 決算額	構成比	指数	平成17年度 決算額	構成比	指数
総務費	84,953,046	1.19	100.0	114,698,089	1.80	135	58,440,271	0.62	68.7
徴税費	3,550,479	0.05	100.0	3,114,893	0.05	87.7	2,610,682	0.03	73.5
都市計画費	－	－	100.0	27,100	－	－	0	－	－
環境保全費	53,480,031	0.75	100.0	77,387,731	1.22	144	18,979,933	0.20	35.9
福祉保健費	103,753,957	1.46	100.0	125,077,556	1.97	120.5	974,778,932	10.34	939.5
産業労働費	579,873,397	8.14	100.0	1,415,671,653	22.27	244.1	2,707,761,559	28.73	466.9
土木費	6,260,216,899	87.87	100.0	4,547,535,158	71.52	72.6	5,488,181,883	58.22	87.6
港湾費	38,412,414	0.54	100.0	74,549,415	1.17	194.0	174,939,112	1.86	455.4
諸支出金	－	－	100.0	1,591	－	－	0	－	－
計	7,124,240,223	100.0	100.0	5,358,063,186	100.0	75.2	9,425,692,372	100.0	132.3

(ｲ) 母子福祉貸付資金会計

貸付金	－	－	100.0	216,000	－	－	290,560	－	－

指数は平成15年度を100.0とする
単位　決算額　円・構成比　％

8．都　　税

（1）調定収入額調（平成17年度決算分）

（単位：円、％）

区分 / 税目		調定額				収入額				収入歩合			
		現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年課税分	件数	滞納繰越分	件数	現年	件数	滞納	件数
都民税	個人	33,868,271	3,064	38,862,558	5,798	29,056,389	1,987	11,565,032	944	85.7	64.8	29.7	16.2
	法人	16,081,900	265	394,243	16	15,951,900	264	289,243	8	99.1	99.6	73.3	0.5
	小計	49,950,171	3,329	39,256,801	5,814	45,008,289	2,251	11,854,275	952	90.1	67.6	30.1	16.3
事業税	個人	1,357,700	28	0	0	1,346,200	27	0	0	99.1	96.4	0.0	0.0
	法人	56,959,700	35	1,871,837	2	56,959,700	35	1,865,637	1	100	100	99.6	50.0
	小計	58,317,400	63	1,871,837	2	58,305,900	62	1,865,637	1	99.9	98.4	99.6	50.0
不動産取得税		68,500	1	1,040,200	5	68,500	1	26,700	0	100	100	2.5	0.0
自動車税		1,943,900	50	2,172,400	142	1,325,700	35	176,900	4	68.1	70.0	8.1	2.8
軽油引取税		20,223	1	0	0	20,223	1	0	0	100	100	0.0	0.0
入猟税		66,000	4	0	0	66,000	4	0	0	100	100	0.0	0.0
合計		110,366,194	3,448	44,341,238	5,963	104,794,612	2,354	13,923,512	957	94.9	68.2	31.4	16.0

9．防災対策

当支庁管内は、毎年夏から秋にかけて台風の通路にあたることが多く、また、火山・地震・津波等による自然災害が多く発生する地域である。平成12年９月４日以降、噴火による降灰や泥流災害、火山ガスからの危険を回避するため、全島民に対して出されていた避難指示は平成17年２月１日に解除された。

災害の発生予知及び発生時における防災対策として、東京都災害対策本部条例等に基づき、三宅地方隊を設置し、村及び防災関係機関と協力し管内住民の安全と財産保全に努めることとされている。

特に、三宅島は伊豆諸島の中でも噴火回数の多い火山島であり、昭和15年７月、昭和37年８月、島の東側赤場暁付近で噴火、昭和58年10月には雄山中腹の割れ目噴火による溶岩流で、阿古地区の集落埋没という大きな被害を蒙った。そして、今回の雄山の火山活動は、島全体に甚大な被害をもたらし、今も活発な活動を続け多量の火山ガスを放出し続けている。このような噴火及び台風災害等の自然災害に対する防災対策は、支庁はもちろん、三宅村が抱える最重要な課題である。

三宅村及び三宅支庁はこれらの教訓を踏まえ、四者連格会（三宅村、三宅支庁、三宅島警察署、三宅島測候所）の協力のもとに、平成６年度より噴火災害を想定した防災訓練を３地区に分けて毎年実施してきた（平成６年度…神着・伊豆・伊ケ谷地区、７年度…坪田地区、８年度…阿古地区）ところである。そして、平成12年度には、東京都と協力して大規模防災訓練を計画したが、今回の雄山の火山活動により中止を余儀なくされた。

情報連絡体制の強化としては、平成９・10年度に四者連絡会の構成機関をはじめ防災関係機関の協力を得て災害対策本部・地方隊設置運営及び情報連絡（通信）訓練を重点に実施した。

また、三宅村では予想される伊豆諸島海域及び東海沖地震による津波災害に備え、平成８年度事業として既設の防災行政無線に「地震計津波予報連動装置」（無線装置が地震発生、津波注意報・警報の発令と同時に自動起動し、住民へ瞬時に情報伝達される無線広報システム）を付設し、平成９年10月１日より運用を開始している。

参　考

１　四者連絡会

目　的　火山活動・台風等に関する各種情報の収集を円滑にし、発災時に於ける関係機関の諸機能及び協力体制を効果的に発揮させる。

連絡網

三宅島測候所長 ―― 支庁長 ―― 三宅村長
　　三宅島警察署長

２　防災行政無線陸上移動局

三宅支庁	みやけ（１～８）	車載	８台
	みやけ（101～107）	可搬	７台
	みやけ（201～204）	携帯	４台
	みくら（101～102）	可搬	２台
	みくら（201）	携帯	１台

10. 救急ヘリの運航

支庁管内で救急患者が発生し島しょ診療所での治療が困難であり、早急に専門的治療を必要とする場合は、村長の要請に基づき東京消防庁に救急ヘリ輸送を要請し、都内等の病院に搬送し治療する方法をとっている。

通常は東京消防庁ヘリで搬送しているが、対処できない場合は、総合防災部を通じて海上自衛隊第4航空群（厚木駐屯）に要請している。

当庁では、村（診療所等）からの連絡により、都内等の病院搬送のため、総務課・土木港湾課職員が即応態勢をとっている。

平成17年度　救急患者搬送実績（人員）

三 宅 村	御蔵島村	合　　計
(7)　29	(0)　5	(7)　34

＊（　）は、自衛隊機搬送人員

島しょ救急患者搬送要請経路（平成16年４月１日現在）

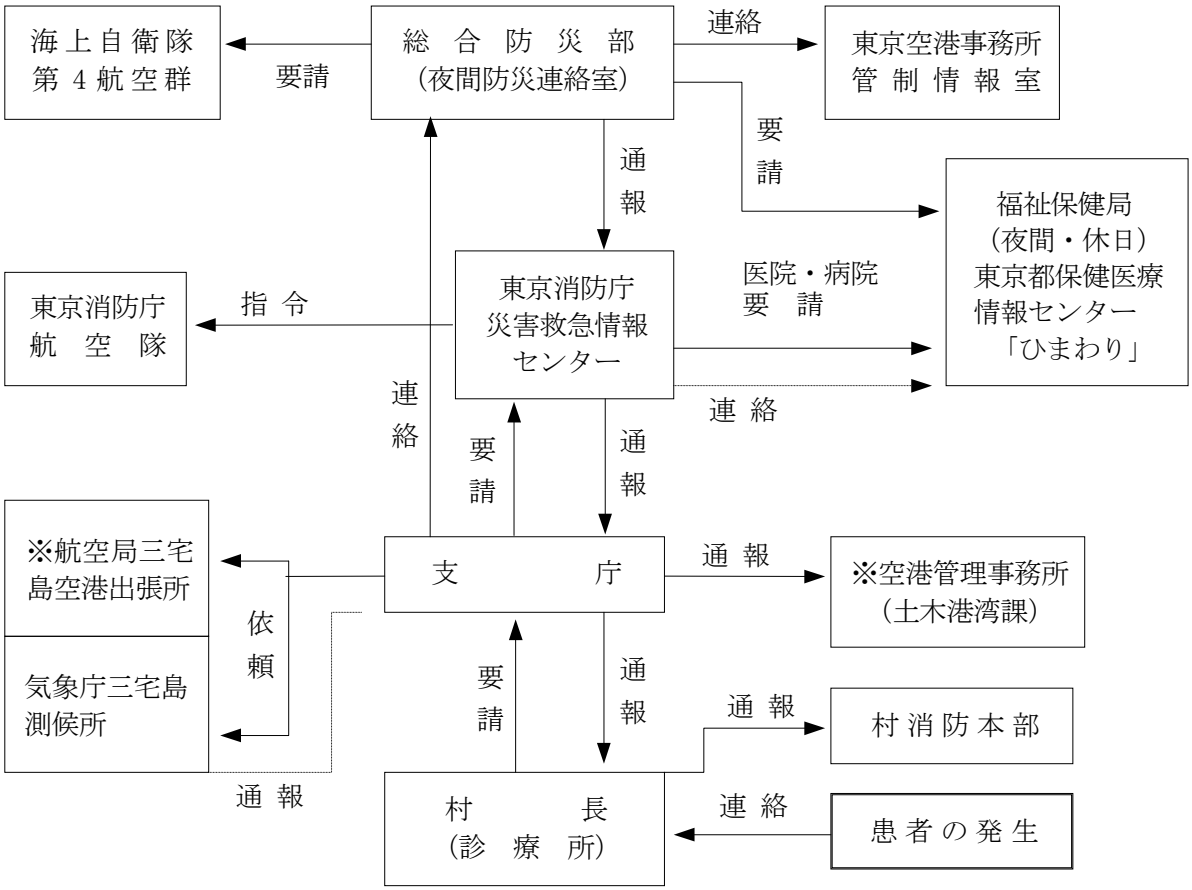

※三宅島空港未再開のため、土木港湾課職員が空港対応を行う。

第３　村　行　財　政

第3　村　行　財　政

1．行　　政

(1) 議　　会　　(平成18年 4 月 1 日現在)

区　　分	三　宅　村	御 蔵 島 村
法　定　数	14	12
条 例 定 数	10	6
現　　員	10	5

(2) 行政機関 (平成18年11月 1 日 現在)

ア　三宅村職員数：115名（ 4 役除く）

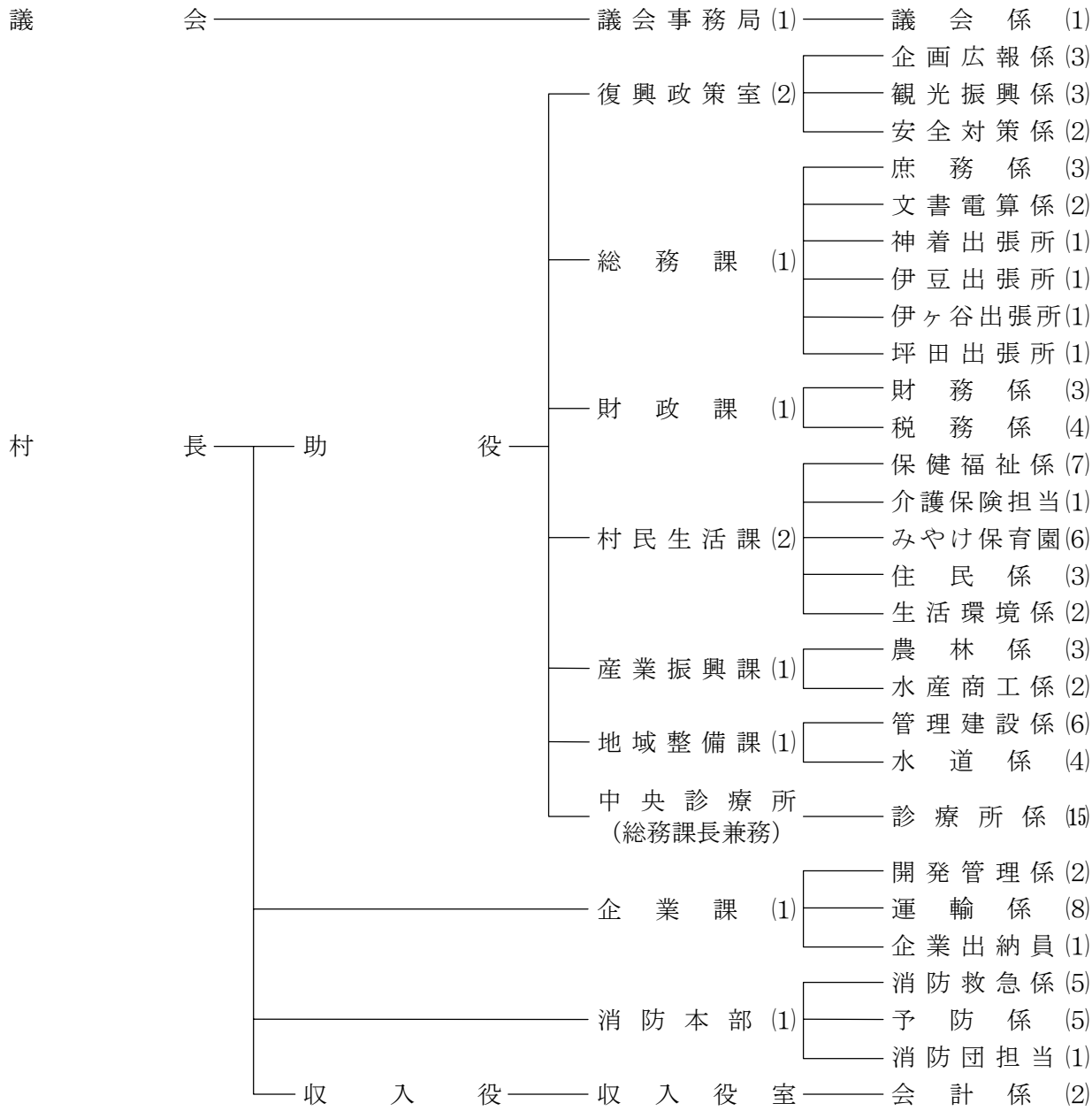

① 村長部局　81名

② 公営企業　12名

③ 消　　防　12名

④ 収入役室　2名

⑤ 行政委員会等の事務局　8名

A　議会（2名）

議会議長 ――― 議会事務局（1） ――― 議　会　係（1）

B　教育委員会（6名）

教育長 ――― 教　育　課（1） ――― 教　育　係（5）

C　選挙管理委員会　　（総務課兼務）

D　監査委員会　　（企画財政課兼務）

E　農業委員会　　（産業振興課兼務）

F　固定資産評価審査委員会（財政課兼務）

イ　御蔵島村（職員数24名）

(ｱ) 村長部局（23名）

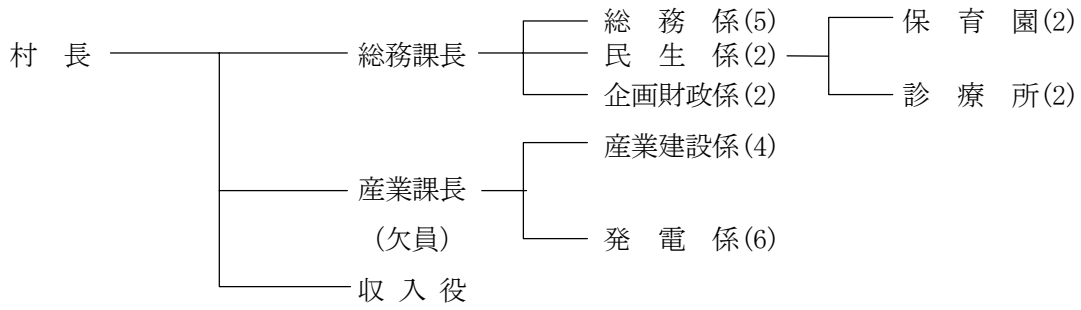

(ｲ) 行政委員会等の事務局（１名）

A　村　議　会 ―― 事　務　局 ―― (兼　務)

B　教育委員会 ―― 教　育　長 ―― 事　　務 (兼　務)
　　給食作業員　(1)

C　選挙管理委員会 ―― (兼　務)

D　監査委員会 ―― (兼　務)

E　公平委員会 ―― 東京都市町村公平委員会へ加入

F　農業委員会 ―― (兼　務)

G　固定資産評価委員会 ―― (兼　務)

(注)（　）内数字は職員数である。

2．財　政

平成17年度一般会計決算（普通会計）の状況

ア　三宅村

(ｱ) 歳入の状況　　（単位：千円、％）

区分 / 科目	17年度		16年度		対前年度増減額		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	17年度	16年度	17年度	16年度
地方税	211,710	3.0	141,292	1.9	70,418	△22,502	49.8	△13.7
地方譲与税	38,802	0.6	32,645	0.4	6,157	7,483	18.9	29.7
利子割交付金	1,883	0.0	2,383	0.0	△500	△894	△21.0	△27.3
配当割交付金	856	0.0	631	0.0	225	631	35.7	皆増
株式譲渡所得交付金	1,143	0.0	612	0.0	531	612	86.8	皆増
地方消費税交付金	43,283	0.6	46,750	0.6	△3,467	5,186	△7.4	12.5
自動車取得税交付金	29,126	0.4	27,557	0.4	1,569	△3,156	5.7	△10.3
地方特例交付金	7,238	0.1	7,314	0.1	△76	△1,262	△1.0	△14.7
地方交付税	1,615,955	22.9	2,008,693	26.6	△392,738	398,011	△19.6	24.7
交通安全対策特別交付金	1,762	0.0	1,768	0.0	△6	△89	△0.3	△4.8
分担金及び負担金	5,370	0.1	3,284	0.0	2,086	△549	63.5	△14.3
使用料	28,048	0.4	54	0.0	27,994	14	51,840.7	35.0
手数料	31,675	0.5	6,108	0.1	25,567	2,005	418.6	48.9
国庫支出金	2,279,184	32.3	2,108,447	27.9	170,737	1,972,733	8.1	1,453.6
都支出金	1,815,767	25.8	1,698,323	22.5	117,444	411,138	6.9	31.9
財産収入	15,598	0.2	204,850	2.7	△189,252	139,056	△92.4	211.4
寄附金	308,300	4.4	9,435	0.1	298,865	9,435	3,167.6	皆増
繰入金	62,235	0.9	780,584	10.3	△718,349	729,651	△92.0	1,432.6
繰越金	182,149	2.6	35,576	0.5	146,573	△4,581	412.0	△11.4
諸収入	45,353	0.6	29,169	0.4	16,184	△1,410	55.5	△4.6
村債	324,800	4.6	400,300	5.3	△75,500	187,300	△18.9	87.9
合計	7,050,237	100.0	7,545,775	100.0	△495,538	3,828,812	△6.6	103.0

(ｲ) 歳出の状況

目的別内訳　　（単位：千円、％）

区分 / 科目	17年度		16年度		対前年度増減額		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	17年度	16年度	17年度	16年度
議会費	53,297	0.8	52,197	0.7	1,100	△979	2.1	△1.8
総務費	1,534,121	22.1	1,854,389	25.3	△320,268	620,318	△17.3	50.3
民生費	510,207	7.4	683,920	9.3	△173,713	4,124	△25.4	0.6
衛生費	585,828	8.4	377,973	5.1	207,855	17,372	55.0	4.8
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0	0.0	0.0
農林水産業費	156,544	2.3	363,753	5.0	△207,209	132,941	△57.0	57.6
商工費	121,216	1.8	49,087	0.7	72,129	△2,724	146.9	△5.3
土木費	574,168	8.3	1,345,318	18.3	△771,150	1,211,586	△57.3	906.0
消防費	211,115	3.0	153,408	2.1	57,707	29,948	37.6	24.3
教育費	566,332	8.2	98,232	1.3	468,100	△26,908	476.5	△21.5
災害復旧費	2,124,312	30.7	1,832,490	25.0	291,822	1,708,841	15.9	1,382.0
公債費	445,736	6.4	515,522	7.0	△69,786	45,470	△13.5	9.7
諸支出金	43,690	0.6	17,339	0.2	26,351	△17,747	152.0	△50.6
合計	6,926,566	100.0	7,343,628	100.0	△417,062	3,722,242	△5.7	102.8

イ　御蔵島村

(ｱ) 歳入の状況　　(単位：千円、%)

科目＼区分	17年度		16年度		対前年度増減額		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	17年度	16年度	17年度	16年度
地方税	109,938	11.0	35,163	3.8	74,775	△789	212.7	△2.2
地方譲与税	3,143	0.3	2,614	0.3	529	626	20.2	31.5
利子割交付金	284	0.0	294	0.0	△10	△39	△3.4	△11.7
地方消費税交付金	4,322	0.4	4,667	0.5	△345	517	△7.4	12.5
配当割交付金	135	0.0	76	0.0	59	76	77.6	
株式等譲渡所得割交付金	202	0.0	82	0.0	120	82	146.3	
地方特例交付金	1,434	0.1	1,554	0.2	△120	300	△7.7	23.9
地方交付税	234,746	23.4	305,447	33.1	△70,701	△40,127	△23.1	△11.6
自動車取得税交付金	2,296	0.2	2,173	0.2	123	△247	5.7	△10.2
使用料	37,824	3.8	37,506	4.1	318	360	0.8	1.0
手数料	199	0.0	726	0.1	△527	△191	△72.6	△20.8
国庫支出金	2,104	0.2	4,915	0.5	△2,811	400	△57.2	8.9
都道府県支出金	325,989	32.5	299,686	32.4	26,303	11,328	8.8	3.9
財産収入	4,431	0.4	16,711	1.8	△12,370	16,334	△74.0	4332.6
分担金及び負担金	1,195	0.1	1,195	0.1	0	0	0.0	0.0
繰入金	100,000	10.0	60,043	6.5	39,957	△13,112	66.5	△17.9
繰越金	32,843	3.3	29,148	3.2	3,695	4,994	12.7	20.7
諸収入	81,672	8.1	82,791	9.0	△1,119	△2,793	△1.4	△3.3
地方債	60,300	6.0	39,100	4.2	21,200	△15,800	54.2	△28.8
合計	1,002,967	100.0	923,891	100.0	79,076	△38,081	8.6	△4.0

(ｲ) 歳出の状況

科目＼区分	17年度		16年度		対前年度増減額		増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比	17年度	16年度	17年度	16年度
議会費	11,364	1.2	11,526	1.3	△162	△1,675	△1.4	△12.7
総務費	370,758	38.0	437,617	49.1	△66,859	△24,263	△15.3	△5.3
民生費	152,217	15.6	73,765	8.3	78,452	△4,077	106.4	△5.2
衛生費	103,913	10.7	63,563	7.1	40,350	592	63.5	0.9
労働費	0	0.0	0	0.0	0	0		
農林水産業費	52,100	5.3	55,063	6.2	△2,963	△21,694	△5.4	△28.3
商工費	41,689	4.3	67,379	7.6	△25,690	△729	△38.1	△1.1
土木費	120,015	12.3	48,787	5.5	71,228	△8,219	146.0	△14.4
消防費	3,054	0.3	4,263	0.5	△1,209	△125	△28.4	△2.8
教育費	75,666	7.8	87,534	9.8	△11,868	18,155	△13.6	26.2
災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	0		
公債費	44,145	4.5	41,551	4.7	2,594	259	6.2	0.6
諸支出金	0	0.0	0	0.0	0	0		
合計	974,921	100.0	891,048	100.0	83,873	△41,776	9.4	△4.5

(2) 村税賦課徴収等の状況（平成17年度）

ア　三宅村　　（単位：千円、％）

区分 / 税目			調定額		収入額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年	滞納
普通税	村民税	個人	80,797	65,102	64,183	15,988	79.4	24.6
		法人	40,099	3,492	36,225	740	90.3	21.2
		計	120,896	68,594	100,408	16,728	83.1	24.4
	固定資産税	純固定資産税	47,271	63,383	38,576	517	81.6	0.8
		交付金	18,389	0	18,389	0	100.0	
		計	65,660	63,383	56,965	517	86.8	0.8
	軽自動車税		4,835	7,002	3,465	1,164	71.7	16.6
	たばこ税		33,460	0	33,460	0	100.0	
	特別土地保有税		0	0	0	0		
	入湯税		0	0	0	0		
	合計		224,851	138,979	194,298	18,409	96.4	16.6
国民健康保険税			54,557	211,440	41,563	13,094	76.2	6.2

イ　御蔵島村　　（単位：千円、％）

区分 / 税目			調定額		収入額		収入歩合	
			現年課税分	滞納繰越分	現年課税分	滞納繰越分	現年	滞納
普通税	村民税	個人	14,521	201	14,094	0	921	0
		法人	1,987		1,987		100.0	
		計	16,508	201	16,081	0	92.4	0
	固定資産税	純固定資産税	90,702		90,467	0	99.7	
		交付金	711		711		100.0	
		計	91,413		91,178		100.0	100.0
	軽自動車税		581	13	560		96.4	90
	たばこ税		2,119		2,119		100.0	
	特別土地保有税							
	入湯税							
	合計		110,621	214	109,938		99.4	0.0
国民健康保険税			6,482	93	6,482	0	100.0	0

3．選 挙 関 係

（1）有権者数

区分 / 投票所名		選挙人名簿（平成18年９月２日）			東京海区漁業調整委員会委員選挙人名簿（平成17年12月５日）			農業委員会委員選挙人名簿（平成18年３月31日）			
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	世帯数
三宅村	神着投票区	318	261	579	66	10	76	58	90	148	96
	伊豆投票区	156	155	311	38	3	41	46	66	112	72
	伊ヶ谷投票区	85	80	165	23	2	25	38	49	87	61
	阿古投票区	478	422	900	93	5	98	112	139	251	163
	坪田投票区	348	308	656	75	18	93	89	119	208	129
合計		1,385	1,226	2,611	295	38	333	343	463	806	521
御蔵島村		113	102	215	56	0	56	48	62	110	36

平成17年度　主要建設事業一覧表（三宅村）

（単位：千円）

補助単独別	事業名	事業量	事業費	財源内訳				
				国庫支出金	都支出金	地方債	その他	一般財源
	神着老人福祉館復旧	建物復旧、バリアフリー化	29,348		24,900			4,448
	八重間ポンプ堤復旧工事	農業用水ポンプ施設復旧	11,760		8,820			2,940
	三宅島漁業生産基盤施設復旧事業	製氷、貯水施設復旧、天草干し堤復旧 2箇所	26,321		24,989			1,332
	観光案内版（道幅等）整備事業	26基の観光案内版整備	18,375		18,150			225
	街灯復旧及び安全施設復旧事業	灯火等更新111基	64,523		40,000			24,523
	村営住宅駐車場舗装	駐車場アスファルト舗装　A＝3、250㎡	18,585		12,000			6,585
単	坪田小学校屋上防水工事	防水工事一式	11,760					11,760

4．消防の現況

消防団及び消防装備、施設の状況（平成18年４月１日現在）

区分＼分団別			三宅村								御蔵島村	合計
			消防本部	消防団本部	神着分団	伊豆分団	伊ヶ谷分団	阿古分団	坪田分団	計		
団員数				4	26	12	11	37	16	(150) 106	(35) 35	(185) 141
消防吏員			(12) 9							(12) 9		(12) 9
ポンプ数	ガソリンポンプ	四輪駆動車	0		1	1	0	1	1	4	0	4
		小型動力ポンプ	0		3	1	3	4	4	15	5	20
		小型動力ポンプ付積載車	0		1	1	1	1	1	5	2	7
		水槽付ポンプ自動車	1		0	0	0	0	0	1	0	1
		化学消防車	0		0	0	0	0	0	0	0	0
	計		1		5	3	4	6	6	25	7	32
消火設備	消防栓									0	25	25
	防火水槽				18	12	8	20	22	80	5	85
	計				18	12	8	20	22	80	30	110

※ 団員数欄の（ ）内は条例定数である。

5．外国人登録人口

登録人員　（平成18年１月末現在）

村別＼性別	男	女	合計
三宅村	9	25	34
御蔵島村	1	2	3
合計	10	27	37

第４　離 島 振 興 事 業

第４　離島振興事業

離島振興事業計画（実施計画）個表（一括計上事業）

島名	事業項目	事業細目	箇所名	施行地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度	全体計画	
								事業費	国　費
三宅島	砂防	火山砂防	川田沢支川	三宅村神着	都	H17	H18	1,055,000	580,250
			美茂井沢	三宅村神着	都	H17	H20	624,000	343,200
			三ノ輪沢	三宅村神着	都	H17	H20	497,000	273,350
			間川	三宅村神着	都	H18	H21	449,000	246,950
			ハルゲ沢	三宅村神着	都	H18	H21	738,000	405,900
			鉄砲沢・夕景沢	三宅村阿古	都	H18	H21	277,000	152,350
			火山砂防計					3,640,000	2,002,000
	建設海岸	局部改良	阿古	三宅村阿古	都	H16	H21	332,000	166,000
	港湾海岸	侵食	三池	三宅村坪田	都	H13	H25	2,010,000	1,105,500
	海岸計							2,342,000	1,271,500
	一般都道	特殊改良（一種）	三宅循環線	三宅村伊豆	都	H17	H17	58,000	29,000
			三宅循環線	三宅村神着	都	H17	H20	463,000	231,500
			三宅循環線	三宅村坪田	都	H17	H21	1,149,000	574,500
			三宅循環線	三宅村伊豆	都	H17	H21	596,000	298,000
			特殊改良（一般）計					2,266,000	1,133,000
	港湾	地方港湾	三池港	三宅村沖ノ平	都	S42	H19	2,631,000	2,102,800
	空港	照明工事	三宅島空港	三宅村	都	H17	H18	286,250	229,000
	森林環境保全整備	造林	三宅島地区	三宅村	森林組合	H18			
		指導監督費	三宅島地区	三宅村		H18			
		森林環境保全整備計							
	水産基盤	地域漁港	三宅島	三宅村	都	H14	H23	1,119,000	559,500
			伊ヶ谷漁港	三宅村	都	S33	H23	4,439,144	2,881,086
			大久保漁港	三宅村	都	H17	H23	185,000	148,000
			地域漁港計					5,743,144	3,588,586
		広域漁港	阿古漁港	三宅村	都	S26	H23	8,002,000	6,710,265
		水産基盤計						13,745,144	10,298,851
	廃棄物処理	浄化槽整備事業	三宅村	三宅村	村	S62	H18	18,000	9,000
	三宅島合計							24,928,394	17,046,151
御蔵島	砂防	火山砂防	西川	御蔵島村西川	都	H11	H18	600,000	330,000
	一般都道	災害防除	御蔵島環状線	御蔵島村里南郷	都	H16	H18	136,000	68,000
	港湾	地方港湾	御蔵島港	御蔵島村里浜	都	S44	H19	4,774,000	3,429,800
	廃棄物処理	浄化槽整備事業	御蔵島村	御蔵島村	村	H19	H18	1,800	900
	御蔵島計							5,511,800	3,828,700

残事業		17年度				18年度事業計画			
事業費	国費	当初		補正後		事業費	国費	都費	町村費
		事業費	国費	事業費	国費				
0	0	0	0	862,000	474,100	237,000	130,350	106,650	
394,000	216,700	0	0	73,000	40,150	212,000	116,600	95,400	
320,000	176,000	0	0	75,000	41,250	147,000	80,850	66,150	
371,000	204,050	0	0			111,000	61,050	49,950	
642,000	353,100	0	0			120,000	66,000	54,000	
209,000	114,950	0	0			377,000	207,350	169,650	
1,936,000	1,064,800	0	0	1,010,000	555,500	1,204,000	662,200	541,800	
264,000	132,000	36,000	18,000	46,000	23,000	40,000	20,000	20,000	
2,010,000	1,105,500	30,000	16,500			30,000	16,500	13,500	
2,274,000	1,237,500	66,000	34,500	46,000	23,000	70,000	36,500	33,500	
0	0	58,000	29,000			0			
207,000	103,500	140,000	70,000			116,000	58,000	58,000	
507,000	253,500	190,000	95,000			174,000	87,000	87,000	
354,000	177,000	12,000	6,000			13,000	6,500	6,500	
1,068,000	534,000	400,000	200,000	0	0	303,000	151,500	151,500	
2,526,000	2,020,800	736,000	588,800			710,000	568,000	142,000	
286,250	229,000	83,750	67,000			0			
		0	0			8,408	2,522	5,886	
		0	0			378	113	265	
						8,786	2,635	6,151	
1,062,000	531,000	0	0			90,000	45,000	45,000	
1,580,500	1,128,300	517,000	338,000			800,000	515,000	285,000	
135,000	108,000	50,000	40,000	0					
2,777,500	1,767,300	567,000	378,000	0	0	890,000	560,000	330,000	
7,326,500	6,136,090	250,000	212,500			350,000	297,500	52,500	
10,104,000	7,903,390	817,000	590,500	0	0	1,240,000	857,500	382,500	
9,000	4,500	9,000	4,500			12,375	6,750	3,375	2,250
18,203,250	12,993,990	2,111,750	1,485,300	1,056,000	578,500	3,548,161	2,285,085	1,260,826	2,250
179,000	98,450	82,000	45,100	102,000	56,100	70,000	38,500	31,500	
20,000	10,000	20,000	10,000			20,000	10,000	10,000	
2,514,000	1,953,800	877,000	696,200			857,000	656,600	200,400	
900	450	900	450			900	450	225	225
2,713,900	2,062,700	979,900	751,750	102,000	56,100	947,900	705,550	242,125	225

新規事業（実施計画）一覧

島名	事業項目	事業細目	箇所名	施行地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度	全体計画	
								事業費	国　費
三宅島	砂防	火山砂防	間川	三宅村神着	都	H18	H21	449,000	246,950
	砂防	火山砂防	ハルゲ沢	三宅村神着	都	H18	H21	738,000	405,900
	砂防	火山砂防	鉄砲沢・夕景沢	三宅村阿古	都	H18	H21	277,000	152,350
	森林環境保全整備	造林	三宅島地区	三宅村	森林組合	H18			
	森林環境保全整備	指導監督員	三宅島地区	三宅村		H18			
	三宅島計							1,464,000	805,200

離島振興事業計画（実施計画）個表（一括計上外事業）

島名	事業項目	箇所名	施行地又は受益地	事業主体	着工年度	完了年度	全体計画	
							事業費	国　費
三宅島	文教	三宅小学校校舎の新増築	伊豆	村	H17	H17	89,412	20,773
		三宅小学校校舎の大規模改造	伊豆	村	H17	H17	98,745	32,915
		三宅小学校校舎の公害防止工事	伊豆	村	H17	H17	0	0
		文教計					188,157	53,688
	構造改善関係（水産経営）	築いそ	三宅村	都	H17	H17	24,200	12,100
		築いそ	三宅村	都	H18	H18	28,480	14,240
		構造改善関係計					52,680	26,340
	三宅島計						240,837	80,028
御蔵島	公営住宅	御蔵島村	御蔵島村入かねざ沢	村	H18	H18	89,943	40,474
	御蔵島村計						89,943	40,474

18年度									
概算要求					実施計画				
事業費	国費	都費	町村費	その他	事業費	国費	都費	町村費	その他
66,000	36,300	29,700			111,000	61,050	49,950		
96,000	52,800	43,200			120,000	66,000	54,000		
68,000	37,400	30,600			377,000	207,350	169,650		
8,408	2,522	5,886			8,408	2,522	5,886		
378	113	265			378	113	265		
238,786	129,135	109,651			616,786	337,035	279,751		

残事業		17年度				18年度事業計画			
事業費	国費	当初		補正後		事業費	国費	都費	町村費
		事業費	国費	事業費	国費				
		89,412	21,516	110,569	20,773				
		74,890	24,963	121,271	31,958				
		99,657	54,811	0	0				
0	0	263,959	101,290	231,840	52,731				
		24,200	12,100						
28,480	14,240					25,080	12,540	12,540	
28,480	14,240	24,200	12,100	0	0	25,080	12,540	12,540	0
28,480	14,240	288,159	113,390	231,840	52,731	25,080	12,540	12,540	0
89,943	40,474					89,943	40,474	22,485	26,984
89,943	40,474	0	0	0	0	89,943	40,474	22,485	26,984

2．人　　口

(1) 国勢調査人口・世帯の推移

三　宅　村

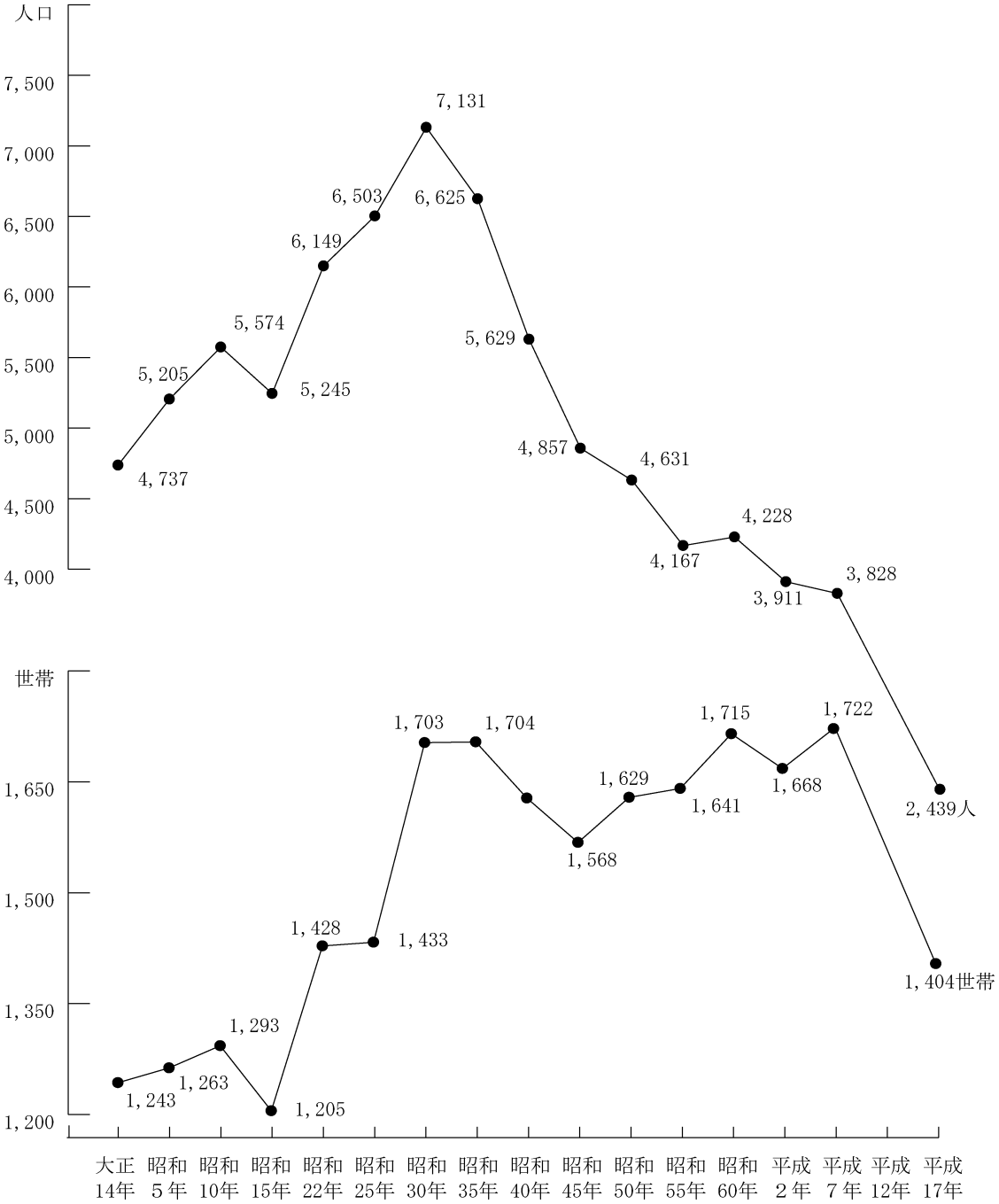

注　平成12年は全島避難のため国勢調査を行えず、調査値が存在しない。

御蔵島村

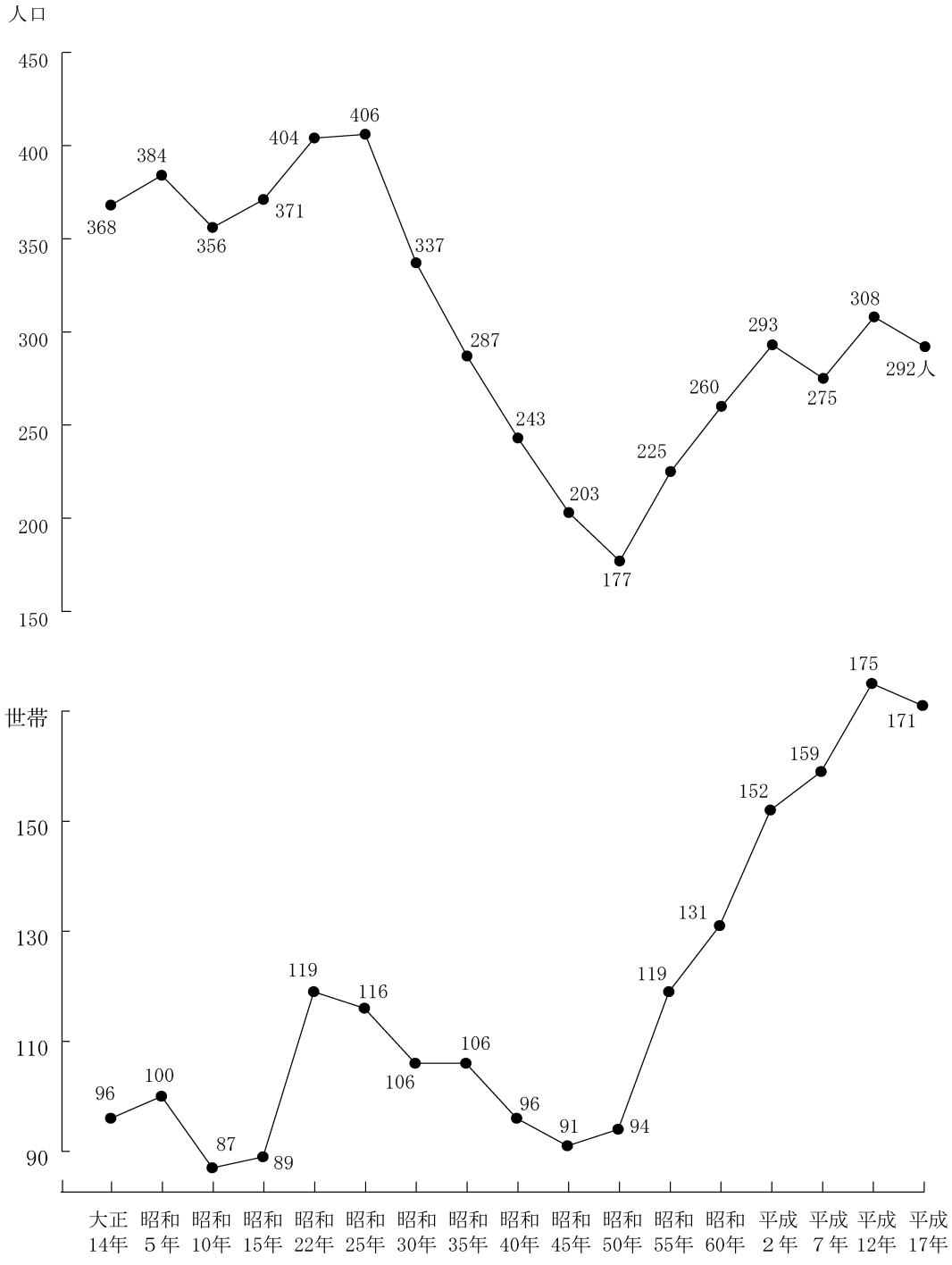
人口
450
400
350
300
250
200
150
368
384
356
371
404
406
337
287
243
203
177
225
260
293
275
308
292人
世帯
150
130
110
90
96
100
87
89
119
116
106
106
96
91
94
119
131
152
159
175
171
大正 14年
昭和 5年
昭和 10年
昭和 15年
昭和 22年
昭和 25年
昭和 30年
昭和 35年
昭和 40年
昭和 45年
昭和 50年
昭和 55年
昭和 60年
平成 2年
平成 7年
平成 12年
平成 17年

(2) 性別年齢別人口構成図

＜三　宅　村＞　　（平成18年１月１日現在）

人　口　2,884人
世帯数　1,716戸

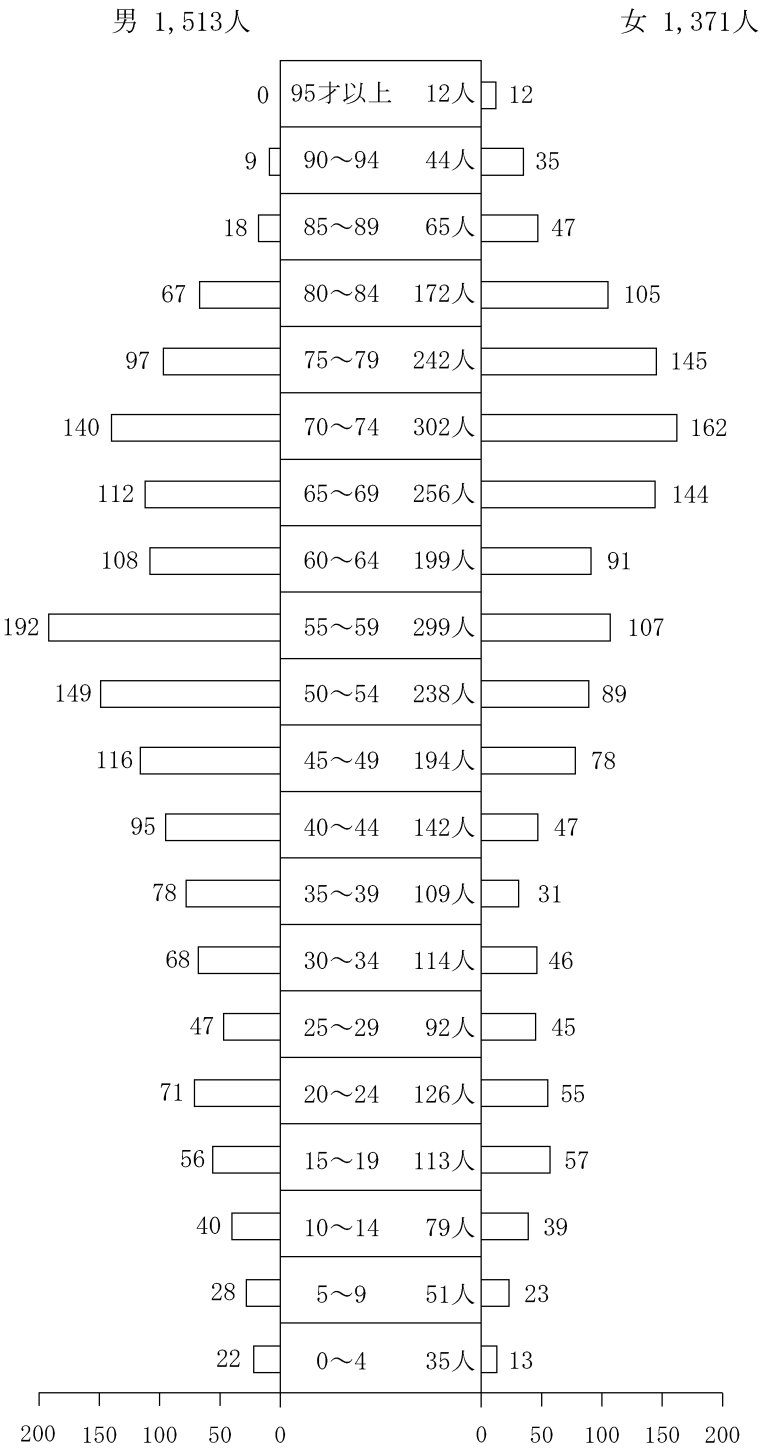

＜御蔵島村＞　　（平成18年１月１日現在）

人　口　279人
世帯数　145戸

男　144人　　女　135人

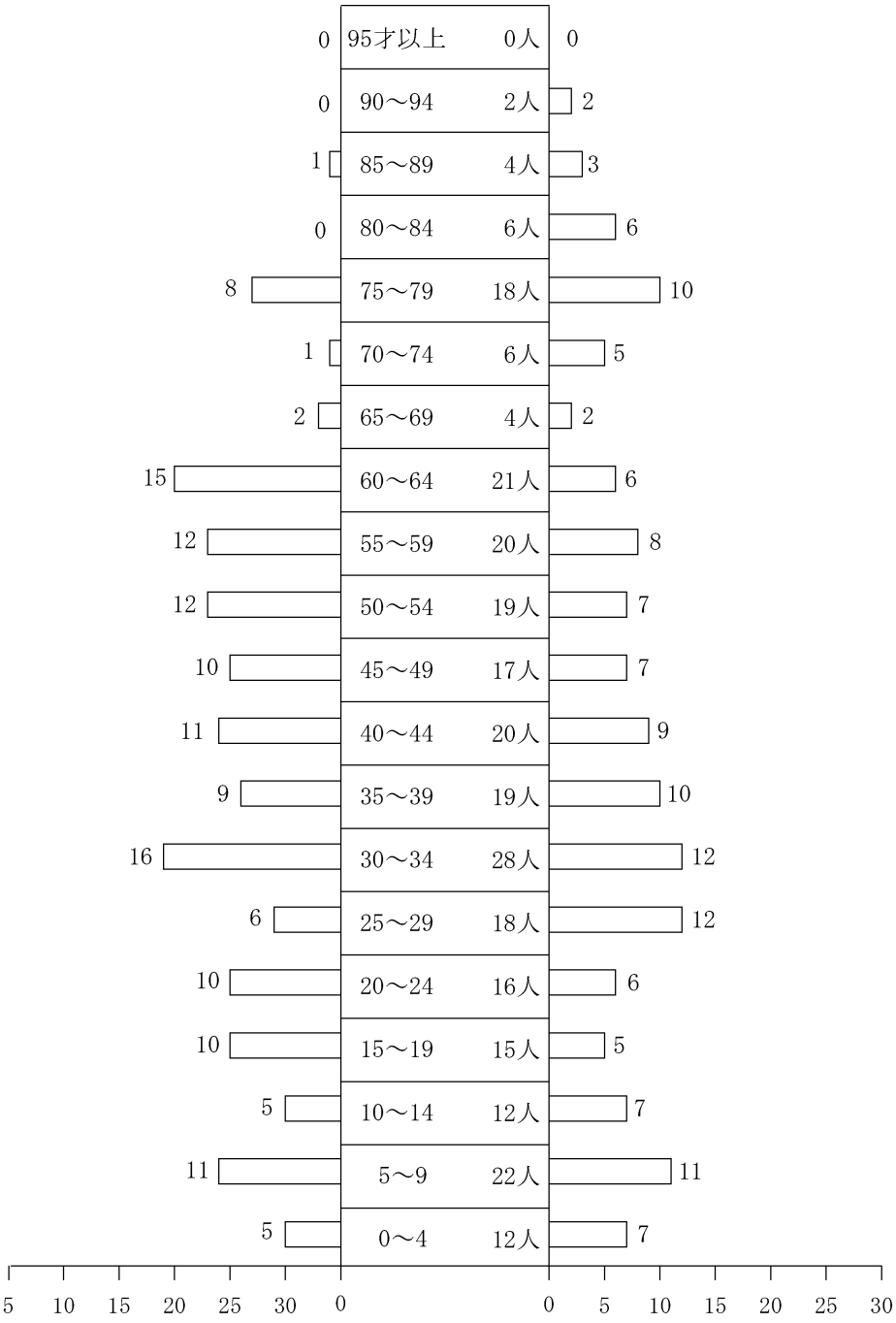

(3) 産業別就業人口

年次＼区分 村別		総人口	就業者総数	第一次産業	第二次産業	第三次産業	完全失業人口
30	三宅村	7,131	3,396	2,335	181	880	61
	御蔵島村	337	139	64	11	64	0
40	三宅村	5,629	2,246	849	460	937	23
	御蔵島村	243	121	2	65	54	0
45	三宅村	4,857	(7) 2,184	654	343	1,180	42
	御蔵島村	203	109	1	39	69	0
50	三宅村	4,631	(12) 2,186	459	369	1,346	42
	御蔵島村	177	102	6	35	61	1
55	三宅村	4,228	2,115	349	388	1,378	41
	御蔵島村	225	132	22	49	61	2
60	三宅村	4,167	(1) 2,155	307	501	1,346	23
	御蔵島村	260	133	16	38	78	4
02	三宅村	3,911	(1) 1,993	324	387	1,281	21
	御蔵島村	293	162	4	69	89	3
07	三宅村	3,828	(10) 2,042	305	440	1,287	37
	御蔵島村	275	167	0	66	101	1
12	三宅村	－	－	－	－	－	－
	御蔵島村	308	181	20	66	95	0

注1　総人口及び就業者数は国調、15才以上の数による。
注2　（ ）は、「分類不能の産業」を内書した。
注3　三宅村については平成12年国調は全島避難のため実施していない。

(4) 産業（大分類）及び15才以上就業者数

（平成12年国勢調査）

	農業（大分類）	三宅村	御蔵島村
第1次産業	農業	－	10
	林業・狩猟業	－	－
	漁業・水産養殖業	－	10
第2次産業	鉱業	－	－
	建設業	－	59
	製造業	－	7
第3次産業	電気ガス水道業	－	5
	運輸・通信業	－	6
	卸売業・小売業	－	4
	金融・保険・不動産業	－	－
	サービス業	－	56
	公務	－	24
分類不能の産業		－	－
合計		－	181

3．沿　　革

明治２年	○韮山県に属する。
〃　４年11月４日	○足柄県の管下となる。
〃　９年４月18日	○静岡県に移管される。
〃　11年１月11日	○太政官布告１号により、東京府に属す。
〃　14年	○伊豆七島制の下に、地役人、名主、一式引受人、年寄、書役を置く。
大正９年10月	○東京府大島島庁三宅島出張所設置
〃　12年10月	○島嶼町村制施行（議会、村長、収入役、書記設置）
〃　15年	○普通町村制施行
〃　15年７月	○島庁廃止、大島支庁三宅出張所開設
昭和18年４月１日	○東京府三宅支庁開設
〃　18年７月１日	○東京都制施行
〃　21年10月１日	○神着村、伊豆村、伊ヶ谷村三ヶ村合併、三宅村設置
〃　31年２月１日	○三宅村、阿古村、坪田村三ヶ村合併、三宅村設置

第５　社　会　福　祉

第5　社 会 福 祉

1．組織及び特殊性

昭和26年10月社会福祉事業法の施行により、三宅福祉事務所が設置された。

昭和28年三宅支庁福祉課に統合、さらに昭和30年三宅支庁総務課福祉係となり、現在に至っている。

当福祉事務所の対象地区は三宅村及び御蔵島村で、人口は平成18年１月１日現在、三宅村2,918人、御蔵島村281人で、離島という地理的条件から都内の社会資源の活用が困難であり、福祉需要への対応が著しく制限されている。

管内は生活保護の基準でいう３級地－１で、産業は農林水産業を基調に、観光に関連した第３次産業が中心で独自の地場産業比重が小さく、内地の景気変動・観光産業の影響を受けやすく、就労も不安定で住民の生活基盤は極めて脆弱である。

平成５年４月に老人福祉法及び身体障害者福祉法に関する事務、また、平成15年４月に知的障害者福祉法に関する事務が町村に移譲され、当福祉事務所は、生活保護法、児童福祉法、母子及び寡婦福祉法に係る事務を所掌し、併せて両村に対する指導・助言を行なっている。

平成12年の介護保険制度の創設、平成18年の「障害者自立支援法」の施行等、大きな制度改正が進行する時期にあって、三宅島の噴火災害による平成12年９月から４年６月に及ぶ全島避難は、三宅村における福祉状況に大きく影響を及ぼしている。

平成17年２月１日に避難指示が解除となったが、帰島者に占める高齢者の割合が高く、高齢化率が上昇している。特別養護老人ホームは平成19年４月の再開を目指している。

４年余の地域福祉施策の空白期間を経て、平成17年度に村の保健福祉総合計画、介護保険事業計画が策定されたが、介護保険・自立支援制度共に、在宅サービスの充実が大きな課題となっている。サービス提供事業者の安定確保、人材育成など小離島特有の困難を克服し、文字どおり地域に密着した福祉サービスの提供体制を築いていくことが求められている。

2．生 活 保 護

(1) 概　　況

生活保護法の適用者は、平成18年４月１日現在で41世帯51人である。保護率は16.1‰であり、前年36.8‰から大きく下がっているが、全都の保護率（15.4‰）を少し上回っている。

長期的にみると、制度発足以来全国、全都を上回る保護率で推移してきたが、昭和40年の58‰を最高値として一貫して減少し、平成７年以降は全都を下回る保護率が平成12年の避難時まで続いた。避難時被保護世帯は17世帯20名であったが、生活手段を失った避難中に保護率が上がり、最高時（H16.11）は102世帯141名となった。避難指示解除時（H17.2）は96世帯131名であった。

被保護世帯の帰島状況は、1/2が帰島、1/4が帰島せずに都内区市に転居、残り1/4が島外の病院・施設に入院・入所中となっている。帰島後、一時金の収入認定等の理由により廃止となる世帯が多く、平成17年度中に世帯数は大きく減じた。（平成17年度中の保護開始件数は18件、保護廃止件数は70件。）

世帯類型別で見ると、高齢者世帯の割合が46.3%と高い。今後高齢者世帯の傷病、介護を理由とする保護開始の増加が見込まれる。

（注）保護率は‰パーミル（人口1,000人当り）

(2) 扶助の種類別世帯と人員　　（平成18年４月月中）

種類＼地区			三宅村 神着	三宅村 伊豆	三宅村 伊ヶ谷	三宅村 阿古	三宅村 坪田	三宅村 計	御蔵島	合計
生活	世帯		3	7	0	14	6	30	1	31
	人員		3	8	0	21	8	40	1	41
教育	世帯		0	0	0	(1)	(1)	(2)	0	(2)
	人員		0	0	0	(3)	(2)	(5)	0	(5)
住宅	世帯		(2)	(2)	0	(11)	(5)	(20)	0	(20)
	人員		(2)	(2)	0	(17)	(7)	(28)	0	(28)
介護	世帯		0	(1)	0	3(2)	(1)	3(4)	0	3(4)
	人員		0	(1)	0	3(2)	(1)	3(4)	0	3(4)
医療	単給	世帯	0	1	0	4	2	7	0	7
		人員	0	1	0	4	2	7	0	7
	その他との併給	世帯	(2)	(7)	0	(14)	(6)	(29)	(1)	(30)
		人員	(2)	(8)	0	(19)	(8)	(37)	(1)	(38)
就学	世帯		0	0	0	(1)	0	(1)	0	(1)
	人員		0	0	0	(2)	0	(2)	0	(2)
合計	世帯		3	8	0	21	8	40	1	41
	人員		3	9	0	28	10	50	1	51

（注）（　）内数値は生活と併給のもの。

(3) 施設、居宅別介護扶助人員　　（平成18年４月月中）

区分		合計	施設介護 計	施設介護 介護老人福祉施設	施設介護 介護老人保健施設	施設介護 介護療養型医療施設	居宅介護	比率(%)
介護扶助単給		0	0	0	0	0	0	0
併給	医療扶助併給の	3	3	2	1	0	0	42.9
併給	その他の併給	4	0	0	0	0	4	57.1
合計		7	3	2	1	0	4	100
比率(%)		100	42.9	28.6	14.3	0	57.1	

(4) 入院、外来、病類別医療扶助人員　　（平成18年４月月中）

区分	合計 計	合計 精神	合計 その他	単給 計	単給 精神	単給 その他	併給 計	併給 精神	併給 その他
入院	9	5	4	7	3	4	2	2	0
外来	36	2	34	0	0	0	36	2	34
計	45	7	38	7	3	4	38	4	34
比率(%)	100	15.6	84.4	15.6	6.7	8.9	84.4	8.9	75.6

(5) 労働類型別被保護世帯

(平成18年４月１日現在)

区分	合計	単身世帯				２人以上世帯					労働類型の比率(%)
		計	高齢	傷病・障害	その他	計	高齢	母子	傷病・障害	その他	
合計	41	36	19	16	1	5	0	3	1	1	100
世帯主が働いている世帯	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	2.4
世帯員だけが働いている世帯	0	－	－	－	－	0	0	0	0	0	0
働いている者がいない世帯	40	36	19	16	1	4	0	2	1	1	97.6
世帯類型の比率(%)	100	87.8	46.3	39.0	2.4	12.2	0	7.3	2.4	2.4	100.0

(6) 保護申請の状況

(各年度中)

年度	申請件数	開始													取下げ	却下
		傷病				高齢			母子			急迫	その他	合計		
		主入院	主病気	その他	計	単身	その他	計	夫死	その他	計					
13	38	1	8	0	9	7	1	8	0	1	1	1	17	36	2	0
14	63	3	8	0	11	21	9	30	0	2	2	1	15	59	4	0
15	32	3	4	0	7	10	1	11	0	1	1	1	8	28	4	0
16	29	3	3	0	6	6	0	6	0	3	3	0	7	22	1	6
17	18	1	4	0	5	8	0	8	0	1	1	0	4	18	0	0

(7) 保護廃止の状況

(各年度中)

原因別 / 年度	収入増	傷病治ゆ	扶養活用	転出	死亡	その他	計
13	2	0	0	2	1	1	6
14	9	0	3	1	2	1	16
15	13	0	2	0	4	2	21
16	10	0	2	2	3	7	24
17	33	0	5	15	4	13	70

(8) 世帯類型

（各年４月１日）

年度＼区分		高　齢	母　子	傷病・障害	その他	計
13	世　帯　数	6	0	10	1	17
	比　率（%）	35.3	0	58.8	5.9	100
14	世　帯　数	15	1	18	13	47
	比　率（%）	31.9	2.1	38.3	27.7	100
15	世　帯　数	48	2	24	16	90
	比　率（%）	53.3	2.2	26.7	17.8	100
16	世　帯　数	54	2	27	12	95
	比　率（%）	56.8	2.1	28.4	12.6	100
17	世　帯　数	56	5	28	9	98
	比　率（%）	57.1	5.1	28.6	9.2	100
18	世　帯　数	19	3	17	2	41
	比　率（%）	46.3	7.3	41.5	4.9	100

(9) 保護率等の推移

平成18年４月１日現在

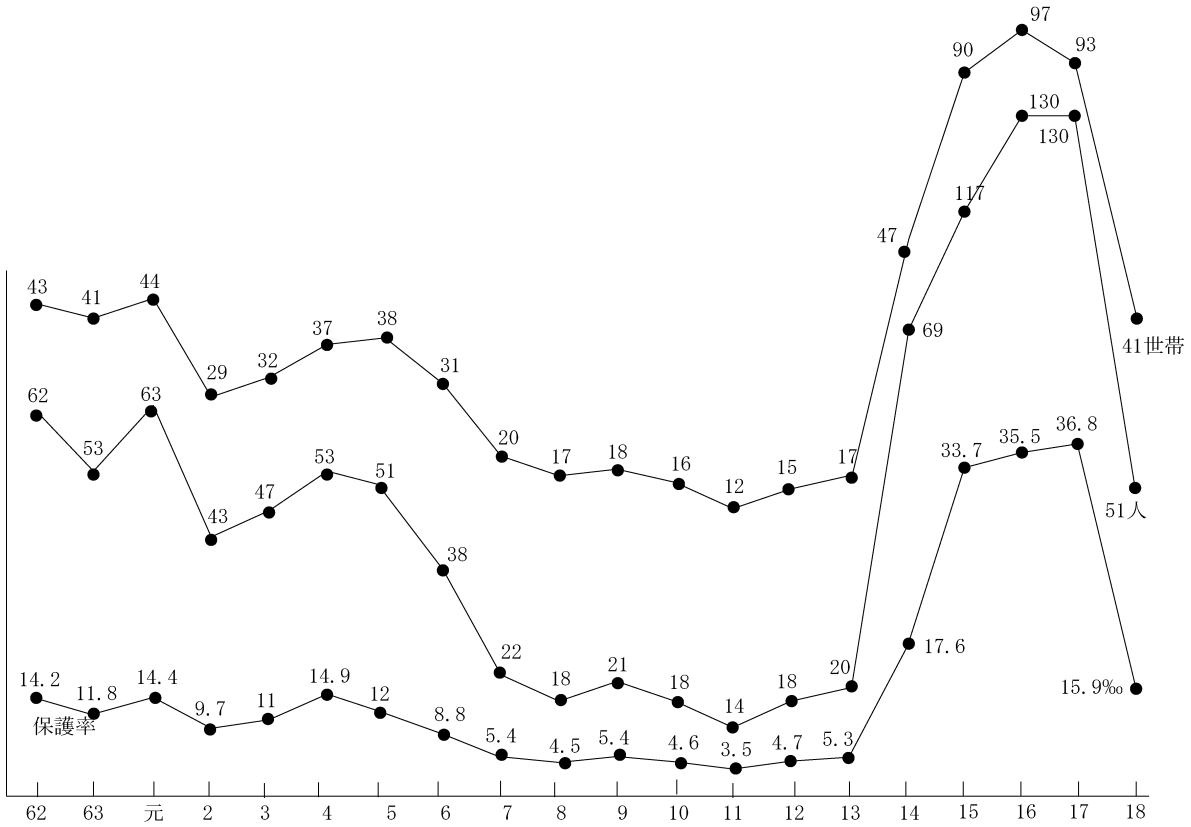

(注)保護率は、保護人員を各年１月１日の住民基本台帳人口で割った数値。

(10) 保護率の比較

(平成18年４月分)

区　　分	人　　口	被保護世帯数	被保護人員	保護率　‰	
				17年	18年
全　国　計	127,720,000	1,058,675	1,494,410	11.4	11.7
都　　計	12,586,642	145,887	194,219	15.1	15.4
区　部　計	8,495,135	110,996	144,699	16.6	17.0
市　部　計	4,007,285	34,191	48,491	11.7	12.1
郡　部　計	59,264	434	689	11.8	11.6
島　部　計	25,963	266	340	17.1	13.1
大島支庁	13,973	113	141	11.4	10.1
三宅支庁	―	41	51	―	―
八丈支庁	8,980	96	131	14.0	14.6
小笠原支庁	2,720	16	17	5.9	6.3

(注) 全国計は、厚生労働省保護速報18年４月分、都計以下は東京都福祉保健局業務統計18年４月分による。なお、本表の数値はその月における決裁日によるもので実数とは異なる。
ただし、三宅村については全島避難しているため、保護率の係数はあり得ないものとした（福祉保健局)。

3．東京都三宅島災害被災者帰島生活再建支援金

平成12年以降の三宅島災害の継続により、村民が住宅等の生活基盤に著しい被害を受けていることから、経済的理由等によって自立して生活を再建することが困難な者に対して、帰島に際し住宅の修繕等について、150万円を上限に支援金を支給する都条例を制定、支給事務を三宅支庁が行っている。

・平成16年度予算　　6億円
・平成17年度予算　　13億５千万円
・平成18年度予算　6億９千４百万円

4．児 童 福 祉

児童及び妊産婦の福祉に関する実情の把握と相談事業を行っている。個別事業は妊産婦の福祉施策として、入院助産の相談受付、利用決定を行っている。

また、都児童相談センターと連携して年２回巡回相談を実施している。

(1) 児童の概要　　（平成18年４月１日現在）

区　分	０歳～18歳までの児童数 人	児童数の比率 総人口に対する %	保育所入所対象児（２歳～５歳）		小学校児童 人	中学校児童 人	高校生徒 人	施設入所(学)児 人	０歳～１歳まで 人
			入所児 人	未入所児 人					
三 宅 村	258	9.0	25	6	63	44	52	0	15
御蔵島村	51	19.8	8	2	15	5	5	0	7
計	309	9.9	33	8	78	49	57	0	22

(2) 児童福祉施設の状況

村立保育所が三宅村に３ヶ所、御蔵島村に１ヶ所（定員30名）ある。三宅村は、全島避難中全園休止していたが、避難指示解除後１ヶ所（定員60名）で保育を再開した。

5．ひとり親家庭福祉

(1) 概　　要

配偶者のない父母で、現に児童を扶養している者に対して身上相談に応じ、自立指導、助言を行うとともに、資金の貸付等を行ってひとり親家庭の福祉の増進に努めている。

(2) 母子福祉資金の貸付状況

（平成18年３月31日現在）

年度＼資金別		修学資金	修学支度資金	住宅資金	事業開始資金	計
17	貸付件数	１件	０件	０件	０件	１件
	貸付金額	216,000円	０円	０円	０円	216,000円
累計	貸付件数	３件	１件	０件	０件	４件
	貸付現在高	2,070,000円	184,990円	０円	０円	2,254,990円

6．女 性 福 祉

配偶者のない女子の経済自立を促進するための福祉資金の貸付及び女性の福祉に係る相談等の事業を行っている。

(1) 女性福祉資金の貸付状況

（平成18年３月31日現在）

区　　分		事業開始資金	住 宅 資 金	修 学 資 金	事業継続資金	計
17	貸 付 件 数	0件	0件	0件	0件	0件
	貸 付 金 額	0円	0円	0円	0円	0円
累計	貸 付 件 数	1件	0件	0件	0件	1件
	貸 付 現 在 高	601,821円	0円	0円	0円	601,821円

7．心身障害者福祉

(1) 現　　況

身体障害者手帳、愛の手帳（知的障害者）及び精神保健福祉手帳の所持者数は、160名、30名、13名である。平成18年「障害者自立支援法」が施行され、所管は村が行っている。対象者数は少いが、サービスの提供体制の整備を進めている。

毎年１回、東京都心身障害者福祉センターが「心身障害者（児）巡回相談」を実施し、手帳や補装具の交付・施設入所の要否判定及び年金・手当等受給のための診断等を行って、福祉の向上を図っている。

三宅村において平成18年より、地域デイサービス事業が再開される。

(2) 手帳の所持者の状況

（平成18年４月１日現在）

区　分	身体障害者手帳													愛の手帳					精神保健福祉手帳
	障害別人員（重複あり）						等級別人員（実人員）							度別人員（実人員）					
	聴覚	視覚	音声言語	肢体	内部	合計	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計	1度	2度	3度	4度	合計	
三 宅 村	18	10	9	99	26	162	35	21	38	35	12	7	148	0	5	15	9	29	13
御蔵島村	0	1	0	12	2	15	3	4	1	3	0	1	12	0	0	1	0	1	0
計	18	11	9	111	28	177	38	25	39	38	12	8	160	0	5	16	9	30	13

(3) 施設入所の状況

（平成18年 4 月 1 日現在）

施設種別	三宅村	御蔵島村	合計
身体障害者授産施設	2	0	2
身体障害者療護施設	1	0	1
知的障害者更正施設	8	0	8
知的障害者通勤寮	0	0	0
知的障害者グループホーム	4	1	5
重度心身障害児施設(＊)	2	0	2
計	17	1	18

（＊児童相談センター経由）

(4) 特別障害者（児）手当等受給者

（平成18年 4 月 1 日現在）

手　当　名	人　数	摘　要
特別障害者手当	0	在宅重度心身障害者
福祉手当（経過措置分）	0	精神障害入院患者
障害児福祉手当	0	在宅重度心身障害児

8．高齢者福祉

管内の高齢者人口の比率は35.7％（平成18年１月１日、三宅村37.8％、御蔵島村14.3％）で、都の18.2％（平成17年９月15日）及び全国の20.0％（平成17年９月15日）を大きく上回っている。高齢者率の推移でみると、昭和37年の7.0％に対し、昭和57年で14.2％、さらに平成10年では27.1％と高齢化が急速に進行していることがわかる。

平成12年４月１日から、介護保険制度が実施されたが、同制度以外に村を窓口として、老人保健法による事業、老人医療費の助成、シルバーパスの交付、老人クラブ運営費の補助等の事業が行なわれている。なお、高齢者に適した就労の場を確保するため、平成５年10月三宅村シルバー人材センターが設立された。

平成６年４月に特別養護老人ホーム「あじさいの里」（定員50床）・高齢者在宅サービスセンターが開設され、平成11年４月より在宅介護支援センターも開設された。全島避難により、特別養護老人ホームの入所者は都内の施設に分散して入所した。

避難指示解除後、三宅村の最重要課題となっている特別養護老人ホームは、平成19年４月１日に再開の予定となっている。居宅サービスは、休止中の保育所の施設を利用してデイケア（定員20名）とショートステイ（定員９床）事業が行なわれている。また、２事業者が訪問介護事業を行なっているが、高齢者の帰島が進むに連れて、いずれの事業も介護職員の確保が課題となっている。

御蔵島村においては、社会福祉協議会による訪問介護事業が実施されている。さらに、平成18年度に竣工する「保健福祉センター仲里」を高齢者サービスの拠点とする予定でいる。

(1) 管内の老齢人口（65歳以上）　　（平成18年１月１日現在）

区　　分	神　着	伊　豆	伊ヶ谷	阿　古	坪　田	三宅村	御蔵島	計
男	72	59	35	161	119	446	12	458
女	131	91	49	215	157	643	28	671
計	203	150	84	376	276	1,089	40	1,129

(2) 高齢者（65歳以上）人口の推移（各年１月１日現在）

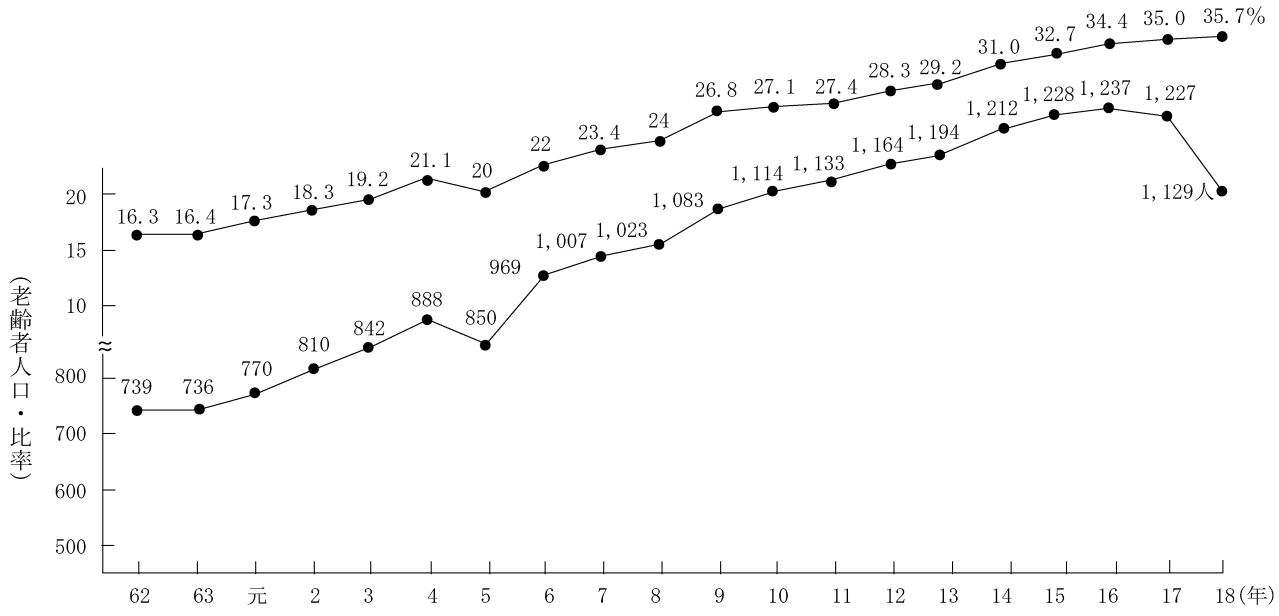

(3) 介護保険の状況

① 第1号被保険者数（平成18年4月1日現在）

・三 宅 村　　1,101人

・御蔵島村　　46人

② 認定状況　　（平成18年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	14	81	46	26	30	17	214
	第2号被保険者	0	1	1	0	0	0	2
	合　計	14	82	47	26	30	17	216
御蔵島村	第1号被保険者	4	2	1	2	0	1	10
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	4	2	1	2	0	1	10
総　合　計		18	84	48	28	30	18	226

③ 介護サービス利用状況

○ 居宅介護サービス受給者数　　（平成18年4月1日現在：人）

		要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
三宅村	第1号被保険者	5	51	24	17	2	3	102
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	5	51	24	17	2	3	102
御蔵島村	第1号被保険者	2	0	1	0	0	0	3
	第2号被保険者	0	0	0	0	0	0	0
	合　計	2	0	1	0	0	0	3
総　合　計		7	51	25	17	2	3	105

○ 施設介護サービス受給者数　　（平成18年4月1日現在：人）

		老人福祉施設	老人保健施設	療養型医療施設	計
三宅村	第1号被保険者	43	9	3	55
	第2号被保険者	0	0	0	0
	合　計	43	9	3	55
御蔵島村	第1号被保険者	3	0	0	3
	第2号被保険者	0	0	0	0
	合　計	3	0	0	3
総　合　計		46	9	3	58

(4) 老人クラブの現況

三宅島老人クラブ連合会の下、各地区（御蔵島を除く）に組織されていて、相互の親睦、健康管理、レクリェーション活動を定期的に行うほか、無形文化財の保存活動にも積極的に取組んできた。帰島後、老人福祉館など活動拠点の改修・整備が行われ、各地区の活動が再開された。

9．民生委員（児童委員）数

（平成18年４月１日現在）

地　区　名	神　着	伊　豆	伊ヶ谷	阿　古	坪　田	御蔵島村	計
委　員　数	3	2	1	1	3	1	現員(定員) 11(16)

※主任児童委員は現員０（定員２）

10．三宅児童厚生施設（仮称）

(1) 概　要

① 名　　称　　三宅児童厚生施設（仮称）

② 所 在 地　　東京都三宅島三宅村神着420番地

③ 敷地面積　　10,929.125㎡

④ 建物延面積　　153.2㎡

(2) 建設に至る経緯

昭和47年２月　　故浅沼稲次郎氏未亡人（享子氏）から生家土地の寄付　　9,893.69㎡

(3) 建設計画の経過

東京都は、昭和48年を初年度とし、52年度開設を目途とする、都立児童会館を構想しそれへ向けて、生家の改修、取付道路、遊具施設等の工事を行った。しかし、その後、都の財政問題及び事務事業の移管等事業計画の全般的な見直しが行われ、建設計画は中止されている。

(4) 敷地一時開放　　昭和54年７月26日

11. 社会福祉協議会

三宅島社会福祉協議会は昭和34年９月30日に発足し、昭和43年10月21日に法人組織となる。会員数1,144件（総世帯数の58.8％に当たる。平成12年３月１日現在）で、地域福祉推進の中核的団体として調査・研究及び各種援護事業を活発に実施している。

平成17年２月の帰島後は、帰島支援ボランティア活動、移送、帰島した高齢者世帯の訪問活動を行い、４月以降は介護保険による訪問介護事業と居宅介護支援事業を再開した。また介護保険外での福祉用具貸与も行なっている。

御蔵島村社会福祉協議会は平成元年４月１日に発足した。平成18年度竣工する保健福祉センターを拠点として、今年度中の法人化を目指している。

(1) 三宅島社会福祉協議会の概要

① 地区別会員数（帰島の年となった17年度は会員募集を行なわず）

② 財　　政　　（円）

予算・決算額 / 年度別	予算		決算	
	収　入	支　出	収　入	支　出
13　年　度	112,662,000	112,662,000	113,512,540	113,512,540
14　年　度	112,505,000	112,505,000	112,141,235	112,141,235
15　年　度	106,526,000	106,526,000	102,312,044	102,312,044
16　年　度	122,709,000	122,709,000	112,893,172	112,893,172
17　年　度	120,691,000	120,691,000	116,487,917	116,487,917

③ 活動状況（17年度）

(ｱ) 調査・研究	各種研修参加
(ｲ) 連絡調整	帰島期における避難先福祉関係機関との連絡調整
	管内の保健・医療・福祉関係機関との連絡調整
(ｳ) 普及宣伝	「三宅島社協だより」及び「ミニ社協だより」の発行・配布
(ｴ) 高齢者援護活動	介護保険における居宅介護支援・訪問介護
	福祉用具貸与・紙おむつ等原価販売・移送事業
(ｵ) 障害者援護活動	帰島時の相談援助・移動支援
	帰島後の社会参加支援
(ｶ) 児童援護活動	民間奨学金の紹介・事務手続き
(ｷ) ボランティア活動	帰島時ボランティア支援活動
推進活動	支援・交流活動のコーディネイト
	高齢者ふれあい会食会・ボランティア保険助成
(ｸ) 生活福祉資金貸付	災害緊急貸付・離職者支援資金三宅特例貸付の償還開始

(2) 御蔵島村社会福祉協議会の概要

① 会 員 数　　（平成18年 4 月 1 日）

会　員　名	特別会員	事業所会員	賛助会員	正 会 員	計
会　員　数	6	2	28	16	52

② 財　政

予算・決算額 / 年度別	予算		決算	
	収　入	支　出	収　入	支　出
13　年　度	3,154,000	3,154,000	3,157,133	3,157,133
14　年　度	3,341,000	3,341,000	3,339,646	3,339,646
15　年　度	2,439,000	2,439,000	2,440,450	2,440,450
16　年　度	2,332,000	2,332,000	2,307,888	2,307,888
17　年　度	2,528,000	2,528,000	2,503,121	2,503,121

第６　産　業　経　済

第6　産 業 経 済

1．農　　業

(1) 概　　要

平成12年６月に始まった雄山の火山活動は、農産物や家畜だけでなく農地、農道及び農業用施設等に甚大な被害を及ぼすとともに、火山ガスによる農産物等への被害は今なお継続している。

噴火以前の三宅村農業は、海洋性の温暖な気候を活かし、南部地域でのキヌサヤエンドウ、北部地域を中心としたアシタバ等の特産野菜に加え、近年島内全域で生産の伸びていたレザーファン等の花き観葉植物の栽培が中心であった。また、畜産部門では村営牧場での牛の預託事業や養豚が行われていた。

農家戸数は199戸で全世帯数の約10％を占める重要な産業であったが、狭小な島しょ地形のもと農家１戸当たりの平均経営面積は49アールと零細なため、副業的農家が全農家の80％を占めていた。また、農家の高齢化が進み、主たる農業従事者の８割が60歳を超え、農作業に比較的手間のかからないアシタバ等の栽培が増えていた。一方、主業農家や後継者は、主に施設を利用した集約性の高い花き観葉植物の栽培を行っていた。

村では昭和44年の農業振興地域の指定以降、農業者の育成と生産の振興を図るため、農業基盤整備や施設整備を積極的に進めていた。しかし、今回の噴火災害は多量の降灰や土石流による直接的な被害に加え、火山ガスの噴出と長期に渡る避難生活による農地・農業施設の荒廃など、三宅村農業は壊滅的な被害となった。

平成17年２月の帰島を機に、農業の着実な再生・復興を進めるべく国の災害復旧事業を導入し、噴火災害が継続中と見なされる火山ガス高濃度地域を除く全島で被災農地や農業基盤施設の復旧事業に着手した。平成18年３月末までには約85ヘクタールの農地が復旧され、特産のアシタバや赤芽イモ等の作付けが始まっている。また、東京都の営農再開支援事業等を活用し、火山ガスに強いパイプハウスや共同利用農業機械等の導入により、施設園芸の再開に向けた取組みを進めている。

御蔵島村は、特産のニオイエビネ、サカキ等の生産普及に力を入れている。農家戸数は41戸で全世帯数の約３割を占めているが、急峻な地形のため農地が少なく１戸当たりの平均耕地面積は37アールと極めて零細である。このため、ほとんどの農家が他産業に従事しながら営農する副業農家である。

村では豊かな自然環境の保全涵養、また農業振興の観点からニオイエビネの栽培用温室や集出荷場等の整備を進めている。また、最近ではイルカウォッチングを中心とした観光客の増加を機に地域の特産品である天然水やツゲ製品、アシタバ等の積極的な販売を進めている。

ア　農家戸数、農家人口及び就業人口

（単位：戸、人）

項目／村名	農家戸数						農家人口		
	総数	販売農家	主業	準主業	副業	自給的農家	総数	男	女
三宅村※	－	－	－	－	－	－	－	－	－
御蔵島村	41	22	－	1	21	19	44	19	25

（2005年農林業センサス）

※　三宅村については、調査対象期間中に全島避難期間が含まれるため、2005年センサスの調査対象から除外された。

イ　農地の現況

（単位：ha）

項目 / 村名	畑	樹園地	牧草地	計
三宅村	93	2	－	95
御蔵島村	15	0	－	15
合計	108	2	－	110

（耕地面積調査　平成18年）

ウ　農産物の生産状況

● 三宅村の農産物の生産状況は次のとおりである。

〔農　産　物〕

平成12年の噴火災害以前の三宅島農業は、周年出荷の定着したアシタバが、昭和59年以降栽培面積を伸ばし、伊豆諸島最大（国内最大）の産地となっていた。また、11月下旬から5月下旬の冬期に出荷されるキヌサヤエンドウも伊豆諸島の特産物として市場出荷されていたが、花き観葉植物に比べて集荷・選別の手間がかかるため、近年は生産が減少していた。

花き観葉植物類については、レザーファンやタマシダ等の切葉が中心であり、栽培面積は年々増加していた。特に、施設でのレザーファンの栽培が増え、アシタバと並んで村の基幹作目となっていた。

しかし、平成12年の噴火後、継続する火山ガスは多くの特産農産物に深刻な影響を及ぼすことが確認され、作目転換も視野に入れた営農再開の取組みが必要となっている。現在、復旧した農地では、比較的火山ガスに強いアシタバや赤芽イモ、また焼酎原料用のサツマイモ等の作付けがなされている。さらに、火山ガスの影響の少ない地域を中心に、レザーファンやルスカス等の試作も始まっている。

〔畜　　産〕

一般農家では肉豚・肉用牛の飼養、鶏卵の生産が中心であった。一方、村営牧場では都内の酪農家からの預託牛の飼養が継続して行われていた。

養豚業は子豚の島外出荷が主な形態であるが、島内でのと畜も行われており島内で豚肉が流通していた。肉用牛の多くは肥育素牛として島外出荷されていた。

採卵鶏は自家用に飼養するだけでなく、島内の流通も行われていた。また、近年健康食品として注目を集めているうこっけい卵の島外出荷も行われるようになっていた。

三宅村営牧場は、三宅島のほぼ中心の雄山の中腹に位置し、総面積約171haのうち牧草地約85haを有し、預託事業に加え、酪農の歴史を紹介する展示館やふれあい牧場を整備し、公共牧場としての機能充実を図っていた。

しかし、村営牧場については、今回の噴火に伴う降灰や泥流で壊滅的な被害を受けるとともに、大半が治山工事や砂防工事のエリアに入り、再建は望めない状況となった。このため、当面は施設整備が簡易なことから、採卵鶏導入による小規模養鶏の再生を図るとともに、肉用鶏の試験飼育等に着手している。

● 御蔵島村ではニオイエビネの他に、これまでアシタバ、サトイモ及び鶏卵等が自給用として栽培されていたが、近年こうした野菜類の直販や島外出荷の試みが始まっている。特にアシタバについては、そのボリュームと品質の良さに定評があり、「御蔵島産長軸アシタバ」としてブランド化と安定出荷への取組を進めている。

農産物生産状況（平成17年度）

（単位：ha、千円）

作目＼村名			三宅村		御蔵島村		合計	
			作付面積	生産額	作付面積	生産額	栽培面積	生産額
作物類	カンショ		－	－	0	0	0	0
	バレイショ		－	－	2	5,000	2	5,000
	野菜類	サトイモ	－	－	2	8,000	2	8,000
		アシタバ	－	－	3	13,000	3	13,000
		エンドウ	－	－	－	－	－	－
		その他	－	－	0	670	0	670
	小計		－	－	7	26,670	7	26,670
花き類	レザーファン		－	－	－	－	－	－
	その他切葉		－	－	－	－	－	－
	その他		－	－	7	12,000	7	12,000
	小計		－	－	7	12,000	7	12,000
茶			－	－	－	－	－	－
果樹			－	－	－	－	－	－
畜産物			－	－	－	385	－	385
合計			－	－	14	39,055	14	39,055

注１）生産額には自家消費分を含めている。
注２）関東農政局統計情報資料及び三宅支庁産業課調べ

エ　農産物生産額の推移

(ｱ) 三宅村

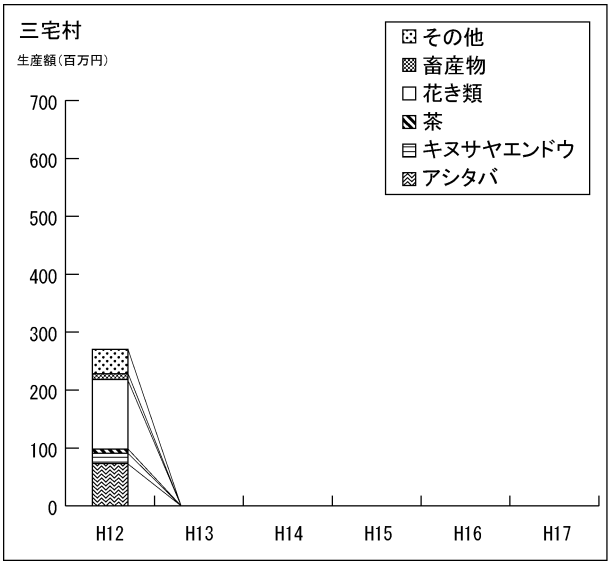

(ｲ) 御蔵島村

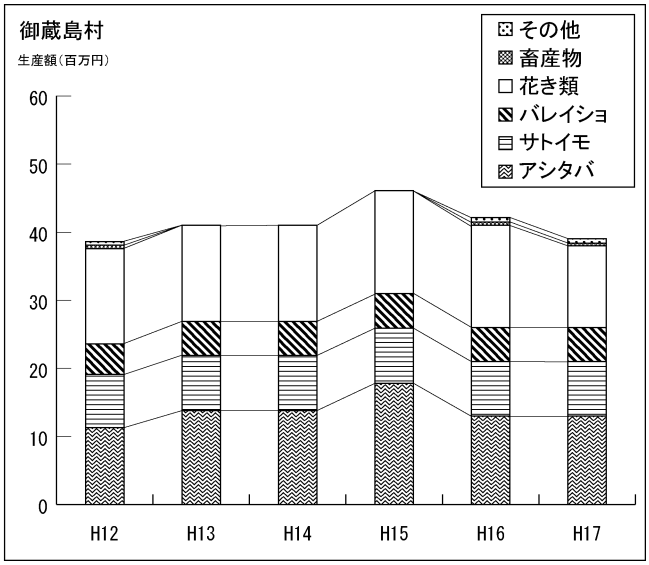

オ　家畜の頭羽数等

家畜家きんの飼養頭羽数および飼養戸数　（単位：頭、羽、戸）

区分 / 村名	乳用牛				肉用牛		豚			にわとり	
	経産	未経産	計	戸数	頭数	戸数	肉豚	繁殖豚	戸数	産卵鶏	戸数
三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	168	6
計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	168	6

（関東農政局統計情報資料17年度）

カ　畜産物の生産

畜産物生産状況（平成17年度）　（単位：kg、頭、円）

項目 / 村名	種別	数量	平均単価	金額（千円）	合計額（千円）
三宅村	牛乳	0kg	－	－	
	牛	0頭	－	－	
	豚	0頭	－	－	
	鶏卵	0kg	－	－	－
御蔵島村	鶏卵	1,000kg	385円/kg	385	385
合計					385

(2) 農地の移動並びに改廃の推移

（単位：ａ）

項目 / 年度	所有権の移転		転用		転用のための所有権移転	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積
13	0	0	1	14.76	0	0
14	3	38.06	1	0	1	3.27
15	4	313.31	0	0	0	0
16	0	0	2	11.50	1	14.73
17	9	274.64	3	24.45	12	93.29

(3) 農業金融関係

農業改良資金　（単位：人、千円）

項目 / 年度	生産方式改善		青年農業者等		特定地域新部門導入		合計	
	借受者	金額	借受者	金額	借受者	金額	借受者	金額
13	0	0	0	0	0	0	0	0
14	0	0	0	0	0	0	0	0
15	0	0	0	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0	0	0

(4) 農業団体の概要

ア　農業協同組合　　（単位：人）

項目 / 農協名	設立（登記）年月日	組合員数			役員数			職員数		
		正	准	計	理事	監事	計	参事	職員	計
東京島しょ三宅島支店	H13. 4. 1	523	541	1,064	1	1	2	0	6	6
御蔵島村	S23. 8. 7	58	0	58	5	2	7	0	2	2

（平成17年３月31日現在）

(5) 農畜産業生産基盤整備事業（平成17年度）　　（単位：千円）

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費予算	負担区分		
					国	都	村
三宅島営農再開支援事業	単	パイプハウス整備他	JA三宅支店他	45,400	－	34,050	11,350
山村・離島振興施設整備	単	運搬用モノレール整備	御蔵島村	9,500	－	7,125	2,375

(6) 農畜産業振興関係事業（ソフト事業）　　（単位：千円）

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
地域農政推進対策	公	推進活動（農振地域）	三宅村	523	261	－	262
農業委員会交付金	公	委員会活動補助	三宅村	12,354	1,220	－	11,134
			御蔵島村	10,549	640	－	9,909
農業経営基盤強化措置特別会計事務取扱交付金	公	国有農地管理事務費	三宅村	57	57	－	－
離島特別技術指導	単	御蔵島村での技術指導	東京都	456	－	456	－

(7) 農地等災害復旧事業（平成17年度）　　（単位：千円）

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
農地及び農業用施設災害復旧事業	単	農地復旧・噴火災害復旧調査設計	三宅村	686,776	672,523	14,253	0

(8) 特産農産物の種苗等供給（平成17年度）　　（単位：千円）

事業名	公単別	事業内容	事業主体	事業費	負担区分		
					国	都	村
三宅島特産農産物の種苗等の供給	単	特産物等の生産再開に必要な種子や苗の供給支援	三宅村	1,200	－	600	600

平成12年三宅島雄山噴火による農業関係施設の被害と復旧状況

施　　設	場所・名称	被　害　内　容	平成18年度復旧計画	備　　考
農　　地	島内全域	降灰、泥流、土砂堆積、土壌の酸性化	－	農地面積212ha（復旧面積85ha:高濃度地区を除く）
牧　　場	公共牧場(182.6ha)	降灰、土砂堆積	－	H15.3 一部処分（153.8ha）残りについても処分予定
農　　道	カヤバ線	土砂堆積、擁壁崩壊	－	H17　復旧　Ｌ＝16m
	上道線	橋脚基礎の洗掘	－	H17　復旧　Ｌ＝13m
	長坂線	土砂堆積、路面損傷	－	H17　復旧　Ｌ＝54m
	その他路線	土砂堆積等	－	
農業用水施　　設	西原貯水池	土砂流入、取水施設埋没	安全施設（フェンス整備）	H17　復旧　Ｖ＝703m^3
	笠地貯水池	土砂流入、噴石	－	復旧工事は未定
	神着貯水池	土砂流入、躯体損傷	－	H15.3　事業廃止

2．林　　業

(1) 概　　要

三宅島においては、一連の火山活動により針葉樹林を中心に甚大な被害が出ている。全島避難が解除され、林業活動は枯損木の処理や植栽等動きだしてはいるものの、林業としては停止している状態である。このため三宅支庁では、森林所有者の意向調査等を行いながら、新たな林業振興策について検討を行っている。

三宅島・御蔵島ともに、シイ（椎)、タブ（楮）を主とする常緑広葉樹が多い。

三宅島では、平成12年の噴火前まで、雄山環状線から頂上にかけての部分を除き、四季を通じて豊かな緑を誇っていた。また、古くから薪炭生産が盛んで、冬場における唯一の産業として、冬期の島の経済を支える大きな柱となってきた。しかし、燃料消費構造の変化による需要の減少により、昭和38年頃から生産量は下降の一途をたどっている。さらに、島の特産としてのツゲ（柘)、クワ（桑）の生産も、三宅島においては資源の枯渇を招き、減産を余儀なくされた。

一方で御蔵島では、ツゲ、クワともに豊富な蓄積を誇っている。港・都道・林道の整備も進み、ツゲ、クワ等の生産も需要が増加し、高級な木工品の製作が行なわれている。しかし、森林の所有規模の零細性が専業化をはばんでいる上に、労働者の高齢化、後継者難、賃金の高騰等、林業経営を阻害する要因が強まり、生産活動は停滞している。

ア　所有者別林野面積　　（単位：ha）

所有区分／村別	国有林	民有林		計
		村有林	私有林	
三宅村	152	1,250	2,654	4,056
御蔵島村	－	1,260	495	1,755
計	152	2,510	3,149	5,811

注）民有林については、平成14年度樹立地域森林計画による。
国有林については、平成13年度樹立伊豆諸島森林計画区第二次国有林野施業実施計画による。

イ　民有林の規模別所有者数

村別	総数	1ha未満	1～5ha	5～20ha	20～50ha	50ha以上
三宅村	2,394人	1,825	469	93	3	4
	100%	76.2	19.5	4.0	0.1	0.2
御蔵島村	29人	6	8	6	4	5
	100%	20.7	27.6	20.7	13.8	17.2
計	2,423人	1,831	477	99	7	9
	100%	75.6	19.7	4.0	0.3	0.4

（平成14年度樹立地域森林計画）

ウ　民有林森林資源表

（単位：面積ha、材積千㎥）

区分		総数	立木地					
			総数			人工林		
			総数	針	広	総数	針	広
三宅村	面積	3,904	3,497	878	2,619	1,467	848	619
	材積	435	435	218	217	254	210	44
御蔵島村	面積	1,755	1,623	13	1,610	55	13	42
	材積	223	223	6	217	7	5	2

区分		立木地			竹林	無立木地			更新困難地	備考
		天然林				総数	伐採跡地	未立木地		
		総数	針	広						
三宅村	面積	2,030	30	2,000	0	406	—	406	0	
	材積	181	8	173	—	—	—	—	—	
御蔵島村	面積	1,569	—	1,569	2	130	—	130	0	
	材積	216	—	216	—	—	—	—	—	

注）森林総面積は国有林152haを除く。　（平成14年度樹立地域森林計画）

(2) 造林、伐採関係

三宅島において人工造林が積極的に行われたのは、昭和27年から昭和40年頃で、各地域とも競い合うようにしてスギ（杉)、ヒノキ（檜）の造林を行った。その後労働力不足、収穫までの超長期性、木材価格の低迷等先行不安材料が重なり、昭和41年を境に大幅にダウンしてしまった。

また、これらの一般造林を刺激し、育林の模範を示すことを目的として、都行造林を昭和35年から実施しており、平成12年度までに別図に示すとおり200ha強の造林を完了した。

しかし平成12年６月に端を発した一連の火山活動は、降灰による幹折れや枝折れ等の被害、火山ガスの影響による枯損等、島内の森林に甚大な被害を及ぼした。特にスギやヒノキなどの針葉樹において被害が顕著であり、島内の人工林は、一部地域を除いて全滅に近い状態にある。

現在、三宅支庁では現地調査や航空写真判読などにより被害の全容把握に努めるとともに、今後の森林復旧策の策定に取り組んでいる。

ア　造林実績の推移

（単位：ha）

樹種＼年度	13	14	15	16	計
ス　　ギ	0	0	0	0	0
ヒ　ノ　キ	0	0	0	0	0
そ　の　他	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

注）御蔵島を除く。　（産業課調）

イ　伐採の推移

（単位：ha）

樹種＼年度	13	14	15	16	計
針　葉　樹	0	0	0	0	0
広　葉　樹	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0

注）御蔵島を除く。　（伐採届出書）

ウ　都行造林の位置と面積

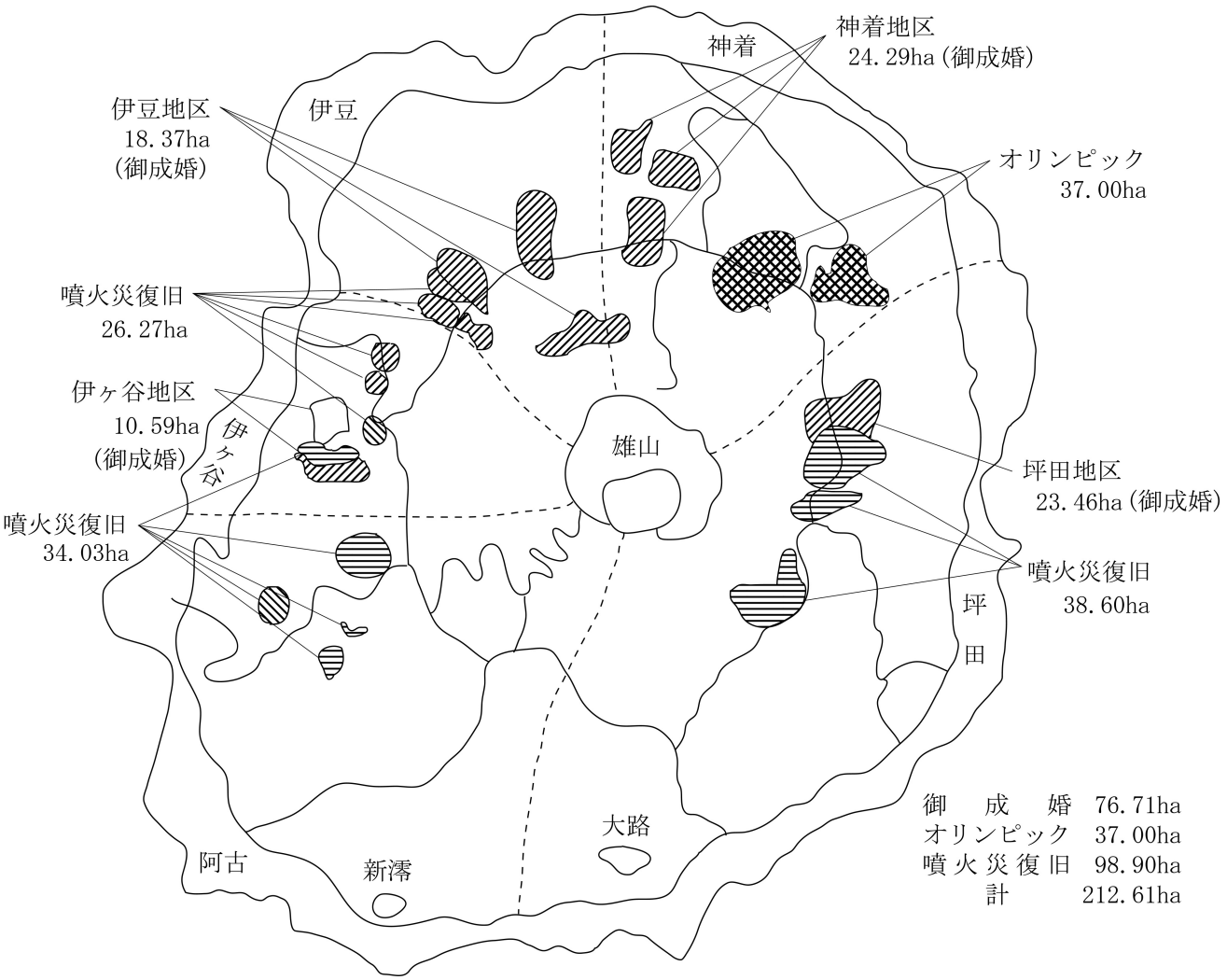

(3) 林業改良指導事業

三宅島においては、火山活動による全島避難が平成17年２月に解除されたが、島内の林業生産は止まった状態である。今後は、林業者に対して、助言指導等を実施しながら、林業再開を目指していく。

御蔵島においては、ツゲ・クワ・シイタケ等、島しょ地域の特性を活かした林業活動が行われており、これらに対する助言指導等を行っていく。

(4) 鳥獣保護と狩猟

管内における鳥類の特徴は、渡り鳥や旅鳥の種類が多いことの他、留鳥も含め個体数の多いことにあり、特にメジロ、アカコッコ、ウグイス、コマドリ等の留鳥、イイジマムシクイ、ホトトギス、アマツバメ等の夏鳥、ツグミ等の冬鳥がよく見られる。

平成12年の噴火までの三宅島には、我が国でも珍しいほど多くの野鳥が生息しており、そのコーラスを聞き、生態観察をしようと多くの人が訪れていた。このため三宅村は、三宅の優れた自然を生かし、自然とのふれあいを深め、自然保護、鳥獣保護等の環境教育拠点として三宅島自然ふれあいセンター・アカコッコ館を平成５年にオープンさせた。しかし、一方御蔵島では野鳥による農作物の被害などもあり、有害鳥獣捕獲を実施してきた。又、三宅村については、帰島後、営農が実施されているが、被害等はない。

御蔵島は、「渡り鳥条約」による国際保護鳥であるオオミズナギドリの繁殖地として有名で、この鳥の保護増殖を図るため、鳥獣保護区（特別保護地区を含む）が設定されている。しかし、この鳥は営巣のため、地中に穴を掘るので、林地、林木に被害が出ており、一部について有害鳥獣として捕獲を行っている。

なお、三宅島の西方９㎞に位置する大野原島には、世界的珍鳥である天然記念物カンムリウミスズメが棲息している。

ア　鳥獣保護区等区域図

(ア)　三　宅　島

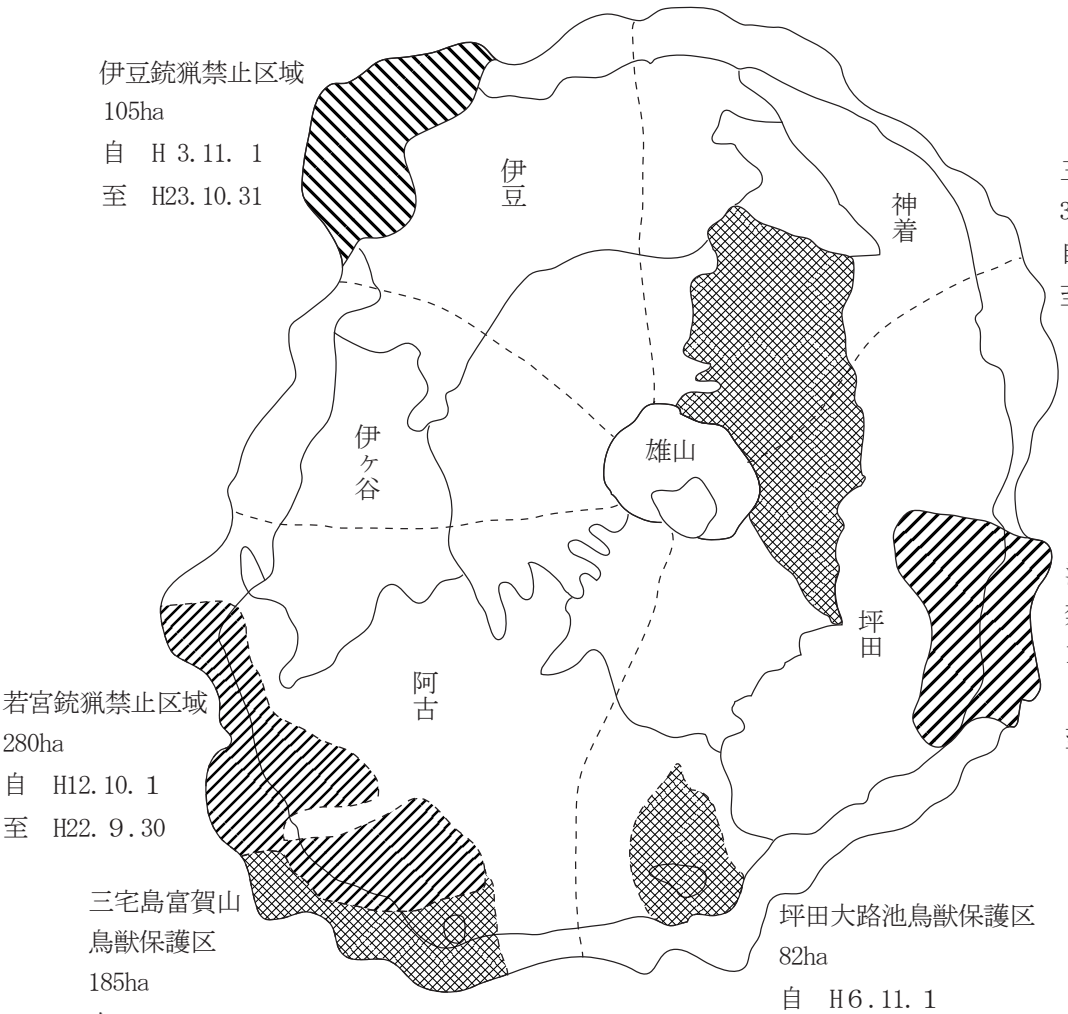

伊豆銃猟禁止区域
105ha
自　H 3.11. 1
至　H23.10.31

三宅島雄山鳥獣保護区
332ha
自　H５.11. 1
至　H25.10.31

沖ヶ平銃猟
禁止区域
178ha
自　H12.10. 1
至　H22. ９.30

若宮銃猟禁止区域
280ha
自　H12.10. 1
至　H22. ９.30

三宅島富賀山
鳥獣保護区
185ha
自　H８.11. 1
至　H28.10.31

坪田大路池鳥獣保護区
82ha
自　H６.11. 1
至　H26.10.31

坪田大路池鉛散弾規制地域
82ha
自　H12.12. 1
至　H26.10.31

注）坪田大路池鉛散弾規制地域は同鳥獣保護区と同一の区域である。

(イ)　御　蔵　島

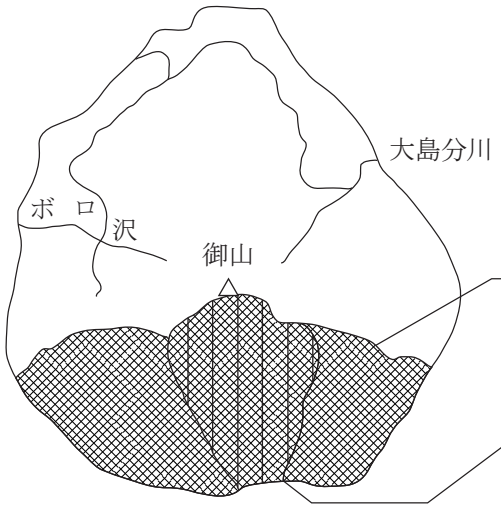

御蔵島鳥獣保護区（都設）
618ha▪自　H６.11. 1
▪　至　H26.10.31

特別保護地区
252ha▪自　H６.11. 1
▪　至　H26.10.31

注）鳥獣保護区面積は、特別保護地区面積と重複する。

イ　狩猟免許試験及び狩猟免許更新状況　（単位：人）

年度 / 種別	12		16		17	
	受験者	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者
網・わな	0	0	0	0	0	0
第一種	5	5	0	0	1	1
第二種	0	0	0	0	0	0
計	5	5	0	0	1	1

（産業課調）

ウ　狩猟者登録数　（単位：件）

年 / 種別	14	15	16	17
網・わな	0	0	0	0
第一種	0	0	0	4
第二種	0	0	0	0
計	0	0	0	4

（産業課調）

エ　狩猟免許による鳥獣捕獲数　（単位：羽）

種　類	コジュケイ	ヤマシギ	キ　　ジ	カ ラ ス	ス ズ メ	キジバト	カ モ 類	計
13	0	0	0	0	0	0	0	0
14	0	0	0	0	0	0	0	0
15	0	0	0	0	0	0	0	0
16	0	0	0	0	0	0	0	0
17	0	0	0	0	0	0	0	0

（産業課調）

オ　特別許可状況

○学術研究（環境庁長官許可　14年度から都知事許可となっている）

年 度	鳥　獣　名　・　捕　獲　員　数	区　　域
15	オオミズナギドリ　282羽	御蔵島村
16	―	―
17	―	―

（産業課調）

○有害捕獲

年 度	鳥　獣　名　・　捕　獲　員　数	許可区分	区域
15	オオミズナギドリ　930羽	都　知　事	御 蔵 島 村
16	オオミズナギドリ　930羽	都　知　事	御 蔵 島 村
17	オオミズナギドリ　930羽	都　知　事	御 蔵 島 村

（産業課調）

カ　飼養許可状況

年 度	鳥　獣　名	件　　数
15	該 当 な し	0
16	〃	0
17	〃	0

（産業課調）

(5) 林産物の生産状況

ア　三宅村

生産品＼年度別・区分	15 数量	15 金額	16 数量	16 金額	17 数量	17 金額	備考
木材	0㎥	0千円	0	0千円	0	0千円	スギ・ヒノキ
木炭	0俵	0	0	0	0	0	1俵10・15kg入
薪	－㎥	－	－	－	－	－	
椿油	0kg	0	0	0	0	0	
生シイタケ	0kg	0	0	0	0	0	
サカキ・シキミ	0千本	0	0	0	0	0	
計		0		0		0	

（産業課調）

イ　御蔵島村

生産品＼年度別・区分	15 数量	15 金額	16 数量	16 金額	17 数量	17 金額	備考
木材	－㎥	－千円	－㎥	－千円	－㎥	－千円	スギ
柘材	30㎥	6,000	38㎥	7,600	25㎥	5,000	
桑材	3㎥	600	5㎥	1,000	50㎥	10,000	
生シイタケ	1,000kg	1,000	1,000kg	1,000	1,000kg	1,000	
計		7,600		9,600		16,000	

三宅村 御蔵島村　合計	7,600		9,600		16,000	

（産業課調）

ウ　製材工場の状況

村別	工場数	整備状況	備考
三宅村	2	帯鋸　3	
御蔵島村	0		
計	2	3	

（産業課調）

(6) 治山事業

各種自然災害から人命や財産を守るため工事を施工している。

平成17年度工事は、3件について次年度に繰り越した。

治山事業実施状況

事業区分	15 年 度			事業区分	16 年 度			事業区分	17 年 度		
	施工箇所	数 量	工事費		施工箇所	数 量	工事費		施工箇所	数 量	工事費
災害復旧	三宅村(空粟沢)	谷止工 2基	千円 68,383	災害復旧	三宅村(榎木沢)	谷止工 1基 床固工 1基 流路工 一式	千円 209,647 (154,647) ▲55,000	災害復旧	三宅村(榎木沢)	谷止工 1基 床固定 1基 流路工 一式	千円 154,647
	三宅村(伊ヶ谷沢)	谷止工 3基	122,422		三宅村(夕景沢)	谷止工 2基 床固工 1基 流路工 一式	383,619 (383,619)		三宅村(夕景沢)	谷止工 2基 床固定 1基 流路工 一式	383,619
	三宅村(角屋敷沢)	谷止工 1基	242,968		三宅村(平山沢)	谷止工 7基	346,944 (246,944) ▲100,000		三宅村(平山沢)	谷止工 7基	246,944
	三宅村(道の沢)	谷止工 8基 床固工 2基 流路工 一式	384,106		三宅村(伊豆川)	谷止工 1基	43,515		三宅村(大 沢)	谷止工 5基	244,830
	三宅村(立根沢)	谷止工 7基	245,018 (147,018) ▲98,000		三宅村(大 沢)	谷止工 5基	332,325 (199,425) ▲132,900		三宅村(榎木沢)	谷止工 1基 床固定 3基 流路工 二式	223,162
	三宅村(築穴沢)	谷止工 12基 床固工 7基 流路工 一式	467,250 (467,250)		三宅村(田ヶ沢)	谷止工 2基	75,455		三宅村(坊田沢)	谷止工 7基	284,297
	三宅村(空粟沢)	谷止工 1基	96,285 (96,285)		三宅村(金曽沢)	土留工 3基	123,090		三宅村(とんび沢)	土留工 2基	82,346 (47,946) ▲34,400
	三宅村(角屋敷沢)	谷止工 2基	129,150 (129,150)	委託(災害)	三宅村(坪 田)	脱硫宿舎設備保守点検	6,868		三宅村(金曽沢)	谷止工 3基 土留工 3基	399,610 (274,510) ▲125,100
	三宅村(芦穴沢)	谷止工 2基 床固工 5基 流路工 2基	292,425 (292,425)		三宅村(全 域)	森林復旧対策調査	25,000		三宅村(角屋敷沢)	谷止工 1基 床固定 2基 流路工 一式	86,212 ▲32,000
	三宅村(榎木沢)	谷止工 2基 床固工 2基 流路工 一式	296,625 (296,625)		三宅村(全 域)	測量・設計	23,730		三宅村(倉 沢)	谷止工 2基	62,533 (39,433) ▲23,100
	三宅村(道の沢)	谷止工 2基	68,250 (68,250)		三宅村(全 域)	現場技術業務	10,920	委託(災害)	三宅村(全 域)	現場技術業務	20,790
委託(災害)都単治山	御蔵島	緑化工	28,875		三宅村(全 域)	森林災害復旧調査	42,300		三宅村(坪 田)	測量・設計	4,935
	三宅村(坪田・阿古)	測量・設計	38,850		三宅村(全 域)	全体計画作成	25,100 (21,967) ▲3,133		三宅村(坪 田)	測量・設計	6,496
	三宅村(坪田・阿古)	測量・設計	3,150		三宅村(全 域)	荒廃地緑化試験	37,500 (37,500)		三宅村(伊 豆)	測量・設計	4,912
	三宅村(全 域)	森林総合調査	22,800	都単治山	三宅村(椎取沢)	吹付工 一式	4,515		三宅村(全 域)	森林復旧対策調査	23,662
	三宅村(全 域)	種子採取	6,890		三宅村(伊ヶ谷)	防風柵工 一式	9,534		三宅村(全 域)	荒廃地緑化試験	14,196
	御蔵島	写真撮影	2,499		御蔵島(川田沢)	根継工 一式	10,651		三宅村(全 域)	森林災害復旧調査	18,692
都単治山									三宅村(神着・坪田)	測量・設計	13,657
								都単治山	三宅村(空粟沢)	伏工一式	1,470
									三宅村(伊ヶ谷)	防風柵工一式	1,365
									御蔵島(川田沢)	水叩き工垂直壁工一式	15,315

( ) は16年度へ繰越
▲は15年度予算での支払

( )は17年度へ繰越
▲は16年度予算での支出済

( )は18年度へ繰越
▲は17年度予算での支出済

(7) 林道事業

三宅島については、雄山環状線を幹線として、他に下表のとおり縦線が 9 路線ある。雄山環状線及び清水線については国の災害査定を受け、復旧事業に取組んでいる。御蔵島では、黒崎高尾線を幹線として、他に 1 路線ある。本来の目的である林産物搬出だけでなく、観光等多目的に活用されているため、今後も災害・事故等の予防に努め、改良事業を進めていく必要がある。

ア　林道の現状

（単位：延長・幅員m、工事費千円、利用区域ha）

路線名	既設			年度別工事費				備考
	延長	幅員	利用区域	14	15	16	17	
雄山環状線	20,809	3.6 4.0	1,042	4,966	141,774	346,144	576,161	
神着線	2,845	3.6						
神着線	120	4.0	264					村営
三の宮線	1,900	4.0	120					
土佐線	3,180	3.6 4.0	202	37,067	4,073	22,001	10,913	
坪田線	1,347	4.0	41					
阿古線	2,377	3.6	317					
南戸線	3,077	3.6 4.0	140					
伊ヶ谷線	2,539	3.6	86	9,255				
上山線	1,977	4.0	56					村営
清水線	4,528	4.0	116					村営
調査･設計委託				49,672	67,959	48,273	67,998	
小計	44,699		2,384	100,960	213,806	416,418	655,072	
黒崎高尾線	6,000	3.0 4.0	576		1,500	1,500	1,500	
鳥の尾線	1,675	3.0	78	7,637	6,790	6,174	7,143	
小計	7,675		654	7,637	8,290	7,674	8,643	
計	52,400		3,038	108,597	222,096	424,092	663,715	

イ　林道位置図

(ア)　三　宅　島

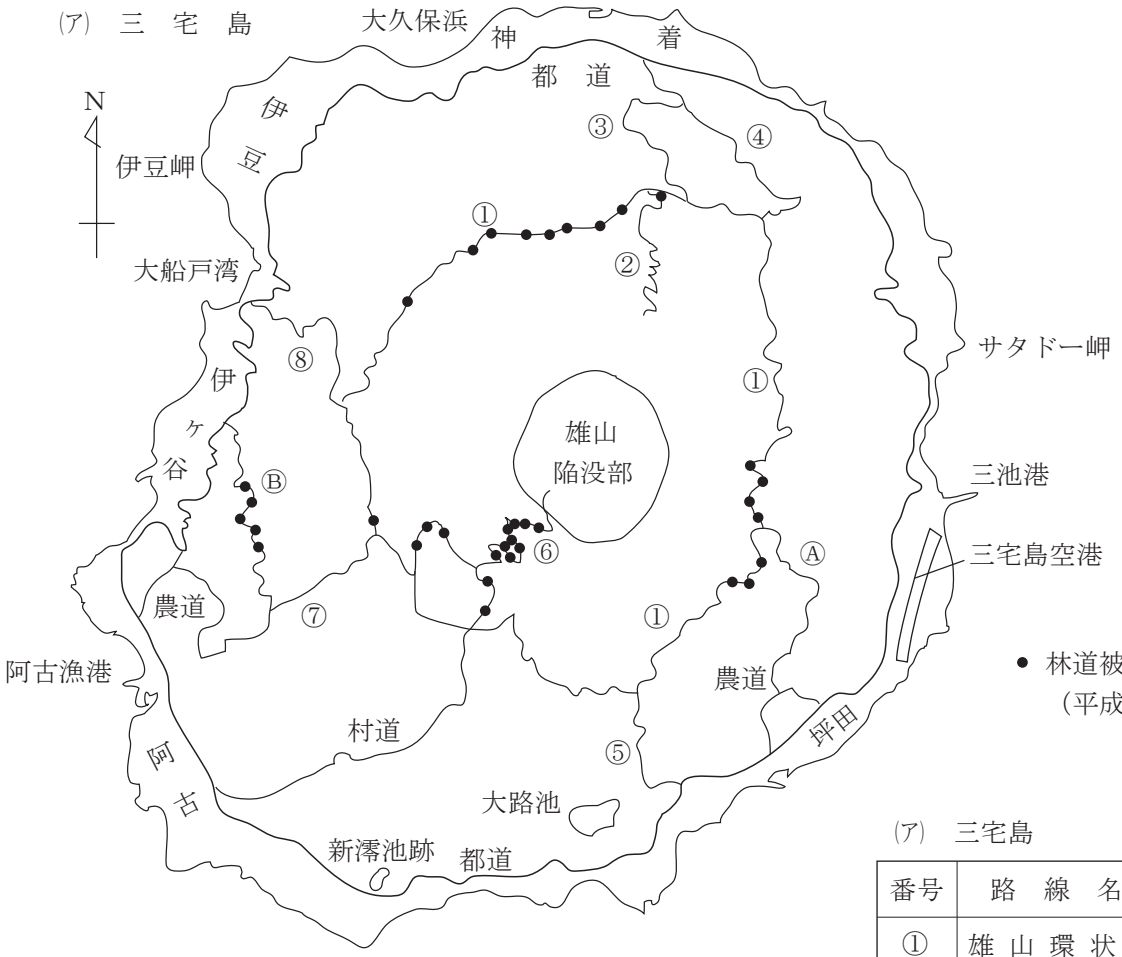

● 林道被害箇所
（平成18年３月現在）

(イ)　御　蔵　島

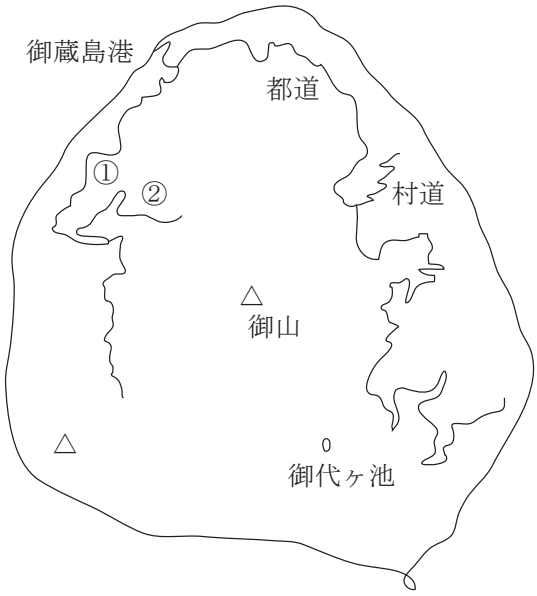

(ア)　三宅島

番号	路線名	管理
①	雄山環状線	都
②	神着線	〃
③	三の宮線	〃
④	土佐線	〃
⑤	坪田線	〃
⑥	阿古線	〃
⑦	南戸線	〃
⑧	伊ヶ谷線	〃
Ⓐ	上山線	村
Ⓑ	清水線	〃
計	10路線	

(イ)　御蔵島

①	黒崎高尾線	都
②	鳥の尾線	〃
計	2路線	

(8) 森林組合の概要

ア 現　況　　平成17年末現在

組合別	設立認可年月日	所在地	出資金	組合員数	役員数			
					常勤		非常勤	
					理事	監事	理事	監事
三宅村森林組合	S 27. 7. 1	三宅村役場内	千円 1,252	156人	0	0	8	2

イ 事業実績

事業内容＼年度	15	16	17
造林事業受託	千円 57,746	88,619	100,169
苗木斡旋事業	本 0	4,000	30,000
造林補助金取扱	千円 0	0	0
購買品取扱（林業機械）	千円 0	0	0

3．水　産　業

(1) 概　　要

近年、漁業を取り巻く環境は、漁海況の変動や資源の減少などによる漁獲量の低迷、輸入魚の増大等による魚価の下落などにより漁家経営は厳しいものとなっている。

さらに噴火災害により平成12年９月に全島民避難した三宅島の漁業は、漁船とともに避難した漁業者を中心に静岡県下田市、大島、式根島を根拠地として、近隣漁業協同組合の協力を得ながらカツオ、マグロなどのひき縄漁業、キンメダイ、アオダイなどの底釣り漁業、イセエビ刺し網漁業などが三宅島近海で操業されてきたが、噴火前に比べ、操業している漁業者数の減少等により水揚げは大きく落ち込んだ。

平成16年７月の帰島宣言後、島内の操業再開に向けて漁業生産基盤施設の復旧事業を実施した。

その後、平成17年２月に全島民避難が解除され、三宅島島内での水揚げ作業が再開された。特に、てんぐさ、とさかのりを対象とする採藻漁業の再開等により、平成16年よりも漁獲量は大幅に増加した。しかし、火山灰や泥流の流入等による磯根漁業の被害が完全に回復していないことや、操業者数が減少したことなどから、避難前の平成11年の漁獲量513トンに対し、平成17年は147トンと約３割の実績に止まっている。

御蔵島ではタカベ、イセエビの刺し網漁業、カツオ、マグロなどのひき縄漁業などが行われている。

管内における平成17年の漁獲量は155トンで対前年比239％となり、生産額は125百万円で対前年比224％となっている。

また、漁業近代化資金に係る漁業特別対策資金貸付（利子補給）などの融資制度を継続し、被災した漁業者の経営安定に努めている。

(2) 漁業協同組合の概要

組合員等の状況

（単位：人）

項目／島別	設立	組合員数			役員数		職員数
		正	准	計	理事	監事	
三宅島	45.12.16	159	914	1,073	7	3	5
御蔵島村	25. 2. 6	64	4	68	5	2	3

（平成17年度三宅島、御蔵島村漁協業務報告書）

(3) 漁業調整

管内の漁業は、磯根資源を対象とした共同漁業権漁業、底立てはえ縄漁業等の知事許可漁業及びひき縄、底魚釣り等の自由漁業に大別される。

ア　漁業権の免許内容

平成17年12月31日現在

免許番号	漁業権の種類	権利者の名称	漁場の位置	漁業の種類	存続期間
共15号	第１種共同漁業	三宅島漁協	三宅島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、あわび、くぼがい、ばていら、ひろせがい、てんぐさ、いわのり、はばのり、とさかのり漁業	自平成15年９月１日 至平成25年８月31日
共16号	第２種共同漁業	三宅島御蔵島村漁協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共17号	第１種共同漁業	三宅島漁協	大野原島地先 距岸 1,500m	いせえび、とこぶし、さざえ、あわび、くぼがい、ばていら、ひろせがい、てんぐさ、いわのり、はばのり、とさかのり漁業	〃
共18号	第２種共同漁業	三宅島御蔵島村漁協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃
共19号	第１種共同漁業	御蔵島村漁協	御蔵島村地先 距岸 1,000m	いせえび、とこぶし、さざえ、くぼがい、ばていら、てんぐさ、いわのり、はばのり、とさかのり漁業	〃
共20号	第２種共同漁業	三宅島御蔵島村漁協	〃	たかべ建切網漁業 たかべ刺網漁業 いそ魚底刺網漁業	〃

イ　漁業許可及び委員会指示届出実績

平成17年12月31日現在（単位：件）

漁業種類／地区	あじさば棒受網	底立てはえ縄	底魚一本釣	ひき縄	かつおまぐろ	いかつり	浮きはえ縄	はごつり	かにかご	合計
三宅村	0	1	1	1	1	22	1	25	0	52
御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	1	1	1	1	22	1	25	0	52

（三宅支庁産業課調べ）

(4) 漁船の概要

ア　登録漁船の推移

各年12月31日現在

年度	三宅管内			平均	
	隻数	トン数	馬力数（PS）	トン数	馬力数（PS）
14	200	689.05	10,819	3.45	54
15	183	610.31	9,730	3.34	53
16	185	612.51	9,882	3.31	53
17	160	534.66	9,402	3.34	59

（三宅支庁産業課調べ）

イ　地区別トン数ランク別－登録漁船の数構成

平成17年12月31日現在（単位：隻）

地区／トン数ランク		1トン未満	1～3トン	3～5トン	5～10トン	10トン以上	計
三宅村	阿古	2	12	7	14	9	44
	伊ヶ谷	13	6	0	0	0	19
	伊豆	10	2	2	0	0	14
	神着	16	13	4	1	1	35
	坪田	3	1	0	6	3	13
	計	44	34	13	21	13	125
御蔵島村		19	15	0	1	0	35
計		63	49	13	22	13	160

（三宅支庁産業課調べ）

ウ　漁業取締実績

平成17年度三宅支庁管内の漁業取締実績

種類 / 回数	海上	陸上	やしお	みやこ	合計
計	0	5	27	0	32

(5) 漁業近代化資金（利子補給）貸付実績

（単位：千円）

年度 / 種類	13	14	15	16	17
漁船	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－
合計	－	－	－	－	－

(6) 漁業特別対策資金貸付（利子補給）実績

（単位：千円）

年度 / 種類	13	14	15	16	17
運転資金	－	－	－	－	－

(7) 三宅村漁業者等の元金返済猶予に係る利子補給

○　対　象：漁業者が平成12年６月26日以前に借り入れた事業資金（農林漁業金融公庫資金は除く）であって、融資機関と債務者等との間で履行期限の特約が行われた融資のうち平成13年４月１日から平成18年３月31日までの間に返済期日が到来する既往債務に係る利息の一部

○　補給割合：２／３以内

○　実　績：三宅島漁協長期貸付金（２件）

(8) 沿岸漁業改善資金（無利子）貸付実績

（単位：千円）

種類	種目 / 年度	13	14	15	16	17
経営改善資金	操船作業省力化機器等設置資金	－	－	－	－	－
	漁労作業省力化機器等設置資金	－	－	－	－	－
	補助機関等駆動等機器設置資金	－	－	－	－	－
	漁船衝突防止機器等購入等資金	－	－	－	－	－

(9) 漁　獲　量

ア　主要魚種別漁獲量、生産額の推移

（単位：漁獲量：kg
金　額：千円）

種別＼年		13	14	15	16	17
さば	漁獲量	54	3	5	45	209
	金　額	8	1	1	5	43
とびうお	漁獲量	1,732	3	263	336	1,824
	金　額	433	1	84	93	511
むろあじ	漁獲量	840	55	32	37	243
	金　額	8	9	16	2	78
まあじ	漁獲量	126	0	0	0	0
	金　額	25	0	0	0	0
しまあじ	漁獲量	243	775	8	23	741
	金　額	718	2,174	22	60	2,175
たかべ	漁獲量	6,548	771	283	1,223	4,610
	金　額	6,273	684	259	1,427	4,929
いさき	漁獲量	230	24	4	48	64
	金　額	230	33	4	17	45
かつお類	漁獲量	8,919	12,593	22,400	18,125	29,436
	金　額	3,924	7,873	12,305	11,535	15,636
まぐろ類	漁獲量	7,713	22,345	34,708	13,746	37,689
	金　額	7,474	13,043	16,146	7,915	18,899
かじき類	漁獲量	336	99	253	112	46
	金　額	403	13	212	18	43
きんめだい	漁獲量	24,941	11,305	10,865	9,252	9,615
	金　額	15,713	9,918	8,735	7,860	7,475
ひめだい	漁獲量	0	27	0	50	851
	金　額	0	21	0	57	687
はまだい	漁獲量	0	0	0	0	74
	金　額	0	0	0	0	149
あおだい	漁獲量	445	568	236	1,164	2,908
	金　額	743	1,040	389	1,362	2,561
めだい	漁獲量	8,994	4,562	6,390	6,240	4,813
	金　額	5,486	2,300	2,671	2,887	1,885
あこうだい	漁獲量	9,315	1,508	170	34	69
	金　額	6,902	1,541	187	34	65
まだい	漁獲量	62	15	12	12	12
	金　額	106	22	16	11	9
ひらまさ	漁獲量	306	830	564	198	211
	金　額	342	712	649	199	234
かんぱち	漁獲量	10,861	6,540	2,788	4,646	3,058
	金　額	12,165	7,064	3,645	4,860	2,949

次ページに続く

前ページから続く

（単位：漁獲量：kg　金　額：千円）

種別＼年		13	14	15	16	17
さわら	漁獲量	514	1,790	284	2,214	2,095
	金　額	93	297	82	443	642
むつ	漁獲量	2,058	383	90	127	147
	金　額	3,633	555	104	169	200
さめ類	漁獲量	0	0	0	0	0
	金　額	0	0	0	0	0
ぶり類	漁獲量	0	0	0	66	45
	金　額	0	0	0	7	16
ひらめ	漁獲量	0	0	5	0	25
	金　額	0	0	6	0	39
ぼら類	漁獲量	0	0	0	7	0
	金　額	0	0	0	2	0
その他の魚類	漁獲量	7,941	6,369	5,145	2,734	5,493
	金　額	8,050	8,130	2,809	2,216	5,578
魚類計	漁獲量	92,178	70,565	84,505	60,439	104,278
	金　額	72,729	55,431	48,342	41,179	64,848
かめ	漁獲量	0	0	0	0	0
	金　額	0	0	0	0	0
いか類	漁獲量	1,313	736	2,229	1,340	181
	金　額	1,681	1,495	2,368	1,941	313
いせえび	漁獲量	5,724	6,264	3,660	2,941	5,086
	金　額	20,190	22,935	15,087	12,103	21,028
とこぶし	漁獲量	0	84	107	74	729
	金　額	0	185	284	183	1,911
その他	漁獲量	15	0	25	8	2,315
	金　額	8	0	29	8	3,585
水生動物計	漁獲量	7,052	7,084	6,021	4,363	8,311
	金　額	21,879	24,615	17,768	14,235	26,837
てんぐさ	漁獲量	0	0	0	0	4,183
	金　額	0	0	0	0	15,534
とさかのり	漁獲量	12,506	15,839	68	0	37,971
	金　額	5,415	5,798	19	0	17,839
その他の藻類	漁獲量	6	0	44	19	7
	金　額	2	0	38	394	141
藻類計	漁獲量	12,512	15,839	112	19	42,161
	金　額	5,417	5,798	57	394	33,514
合計	漁獲量	111,742	93,488	90,638	64,821	154,750
	金　額	100,025	85,844	66,167	55,808	125,199

※ 漁獲量、生産額の数値は、毎年１月１日から12月31日までの三宅島、御蔵島の合算である。
※ 平成12年９月から平成17年１月まで、三宅島は全島民島外避難中であった。
※ 平成13年～16年の漁獲量、生産額のうち三宅島相当分は、漁船とともに避難した漁業者を中心に、「にいじま漁協」「下田市漁協」等へ水揚げした数値である。

イ　地区別魚種別漁獲量（平成17年１月～12月）

種別＼地区	三宅島		御蔵島		合計	
	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円
さば	209	43	0	0	209	43
とびうお	1,824	511	0	0	1,824	511
むろあじ	162	46	81	32	243	78
まあじ	0	0	0	0	0	0
しまあじ	290	875	451	1,300	741	2,175
たかべ	2,875	3,561	1,735	1,368	4,610	4,929
いさき	50	40	14	5	64	45
かつお類	27,083	14,107	2,353	1,529	29,436	15,636
まぐろ類	35,896	17,963	1,793	936	37,689	18,899
かじき類	46	43	0	0	46	43
きんめだい	9,615	7,475	0	0	9,615	7,475
ひめだい	821	667	30	20	851	687
はまだい	74	149	0	0	74	149
あおだい	2,873	2,522	35	39	2,908	2,561
めだい	4,813	1,885	0	0	4,813	1,885
あこうだい	69	65	0	0	69	65
まだい	12	9	0	0	12	9
ひらまさ	150	175	61	59	211	234
かんぱち	2,516	2,401	542	548	3,058	2,949
さわら	2,003	599	92	43	2,095	642
むつ	147	200	0	0	147	200
さめ類	0	0	0	0	0	0
ぶり類	45	16	0	0	45	16
ひらめ	0	0	25	39	25	39
ぼら類	0	0	0	0	0	0
その他の魚類	5,315	5,417	178	161	5,493	5,578
計	96,888	58,769	7,390	6,079	104,278	64,848
かめ	0	0	0	0	0	0
いか	181	313	0	0	181	313
いせえび	4,916	20,493	170	535	5,086	21,028
とこぶし	729	1,911	0	0	729	1,911
その他	2,311	3,581	4	4	2,315	3,585
計	8,137	26,298	174	539	8,311	26,837
てんぐさ	4,177	15,517	6	17	4,183	15,534
とさかのり	37,971	17,839	0	0	37,971	17,839
その他	0	0	7	141	7	141
計	42,148	33,356	13	158	42,161	33,514
	147,173	118,423	7,577	6,776	154,750	125,199

ウ　地区別魚業種類別漁獲量（平成17年１月～12月）

種別＼地区	三宅島		御蔵島		合計	
	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円	漁獲量 kg	生産額 千円
とび流し刺し網	0	0	0	0	0	0
とび流しまき網	0	0	0	0	0	0
たかべ刺し網	2,875	3,561	1,735	1,368	4,610	4,929
建切網	0	0	0	0	0	0
あじさば棒受網	0	0	0	0	0	0
底魚一本釣り	20,415	13,562	157	102	20,572	13,664
いかつり	181	313	0	0	181	313
ひきなわ	63,025	32,113	4,146	2,465	67,171	34,578
突ん棒	0	0	0	0	0	0
えび刺し網	4,916	20,493	170	535	5,086	21,028
その他刺し網	0	0	0	0	0	0
定置網	0	0	0	0	0	0
採貝	3,040	5,492	4	4	3,044	5,496
採藻	42,148	33,356	13	158	42,161	33,514
その他	10,573	9,533	1,352	2,144	11,925	11,677
計	147,173	118,423	7,577	6,776	154,750	125,199

4．商　工　業

(1)　中小企業、商工業者経営指導

平成17年２月になり、４年半に及ぶ避難生活に終止符を打ち避難指示の解除が行われ、島民の帰島が開始された。商工業者も順次島内で事業再開を始めた。

しかしながら、噴火災害による全島民避難により、三宅島の経済活動は停止状態となり、島の経済活動に甚大な被害をもたらした。現在、避難指示解除から１年半余りが経過し、島民の生活環境もやや落ち着きを取り戻しつつあるが、火山ガスの噴出は未だに続き、再開した商工業者数も噴火前に遠く及ばないなど、島内商工業は大きな不安要素を抱えたままで推移している。

島内商工業が島の経済に与える影響は極めて大きく、島民生活の安定に大きく影響するため、商工会を中心として事業再開相談、経営相談、金融斡旋、企業診断等の相談・指導等を行い、島内商工業者の復興と振興を図っている。

また、東京都は商工業者の早期事業再開の支援策として、商工会等を通じて金融対策事業の災害復旧資金融資斡旋及び利子補給並びに既往債務の利子補給事業等を行っている。

ア　業種別商工業者数（噴火前）　（平成13年事業所統計）

業種別／地区別	建設業	製造業	卸・小売業	金融保険業	運輸通信業	電気･ガス水道業	サービス業	その他	計
神着	9	4	19	3	6	0	25	0	66
伊豆	4	4	6	0	2	1	7	0	24
伊ヶ谷	1	0	4	0	1	0	4	0	10
阿古	15	3	46	0	5	0	53	0	122
坪田	16	3	43	1	3	0	46	3	115
三宅村計	45	14	118	4	17	1	135	3	337
御蔵島村	2	1	6	0	0	0	12	1	22
合計	47	15	124	4	17	1	147	4	359

イ　業種別商工業者

業種別／地区別	建設業	製造業	卸・小売業	金融保険業	運輸通信業	電気･ガス水道業	サービス業	その他	計
神着	7	3	21	3	3	0	24	0	61
伊豆	4	2	3	0	3	1	10	0	23
伊ヶ谷	1	0	1	0	1	0	6	0	9
阿古	19	3	35	0	3	0	50	2	112
坪田	13	4	35	0	4	0	37	1	94
三宅村計	44	12	95	3	14	1	127	3	299
御蔵島村	2	2	4	0	1	0	18	1	28
合計	46	14	99	3	15	1	145	4	327

平成18年９月30日現在（三宅村商工会調べ、計画中を含む）

ウ　商工会の概況

平成18年３月31日現在

設　　立	設立総会　昭和46. 1.18　　認可　昭和46. 4.15　　登記　昭和46. 6. 3					
会　員　数	設立時　108　　現在　287　　組織率　79.9％（会員数／商工業者数）					
役員、職員数	役員30名（会長 1　副会長 2　理事 25　監事 2）　職員４名（事務局長 0　経営指導員 2　補助員 1　記帳専任員 1）					
平成１７年度一般会計総額	52,874千円	都補助金 29,526千円	村補助金 4,800千円	会費 1,644千円	特別会計繰入金 6,000千円	その他 10,904千円
平成１７年度特別会計総額	24,639千円					
商工会館	28千円	使用料収入 0千円	繰越金 28千円	その他 0円		
労働保険事務組合	6,240千円	事務手数料 2,695千円	繰越金 2,673千円	その他 872千円		
噴火災害義捐金	1,944千円	義捐金収入 0千円	繰越金 1,944千円	その他 0千円		
避難施設	32,010千円	三宅村受託事業費 6,430千円	繰越金 10,032千円	その他 15,548千円		

(2) 融資あっせん状況

（単位：件、千円）

種別 ＼ 年度別		15年度		16年度		17年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
経営安定化資金	あっせん	0	0	0	0	0	0
	貸付決定	0	0	0	0	0	0
小企業等経営改善貸付	あっせん	5	8,800	1	5,000	3	7,500
	貸付決定	5	8,800	1	5,000	3	7,500
その他	あっせん	0	0	1	1,000	0	0
	貸付決定	0	0	1	1,000	0	0

（三宅村商工会調べ）

(3) 三宅島火山活動災害に係る災害復旧資金の相談・受付状況（平成12年７月５日より受付開始）

（単位：件、千円）

区分 ＼ 年度	14年度			15年度			16年度			17年度			合計		
	相談	申込受付		相談	申込受付		相談	申込受付		相談	申込受付		相談	申込受付	
		件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額		件数	金額
三宅支庁	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	50,000
三宅村商工会	21	5	24,000	23	5	77,500	219	20	206,000	118	25	307,200	507	124	1,416,200
産業労働局商工部金融課	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	44	4	117,000
東京信用保証協会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	6	70,000	14	12	232,000
合計	21	5	24,000	23	5	77,500	219	20	206,000	127	31	377,200	571	141	1,815,200

※合計は、平成12年７月から受付開始した累計の数値　　（産業労働局金融部金融課調べ）

(4) 産業保安対策

火薬類の消費許可状況（平成17年度）

認可権者	件数	爆薬	電気雷管	その他
知事	0件	0kg	0個	(煙火)　1件 1,000発 (残薬処理)　1件 爆薬　239.1kg 電気雷管1,594個
支庁長	0件	0kg	0個	
計	0件	0kg	0個	

5．観　光

(1) 概　要

ア　三　宅　島

三宅島は、周囲を流れる黒潮海流の影響を受け、四季を通じて温暖多湿な海洋性気候となっており、富士箱根伊豆国立公園に編入されて以来、観光地として脚光を浴びてきた。

三宅島は他の島に比べ、非常に複雑な火山島で側火口の数が多い点では、我が国火山史上に類を見ない活火山といわれ、火口湖が存在し、ことに火山線や餅溶岩は非常に珍しいものといわれている。また、伊豆諸島の中でも豊かな自然を保持し、他島に比べ野鳥の種類が豊富であるため、バードウォッチングを目的とする来島者数も多い。周辺海域は良好な漁場でもあり、海中さんご礁の景観も良く、一年を通して釣客やダイバーが来島していた。

しかし、平成12年６月に始まった火山活動、７月・８月の噴火による降灰、泥流の発生等により、同年９月、全島民島外避難指示が三宅村長から発令された。島民避難により平成13年以降の観光活動は、観光協会を中心に島外でのＰＲ活動しかできなかった。平成17年２月１日に三宅村長は避難指示の解除を発令し、島民は４年半におよぶ避難生活に終止符を打ち、帰島が開始された。同年５月からは観光客の受け入れが始まったが、火山ガスの放出が未だに続いている中、三宅島～羽田間の航空路も再開されず、さらに民宿等の宿泊施設数が噴火前と比べて半減しているなど受入体制の問題もあり、観光客数は噴火前を大きく下回っている。

このため、島の復興と併せ、他産業と連携した新たな観光振興策の展開が求められている。

イ　御　蔵　島

御蔵島は、鐘状火山島で中央に御山（850.8m）があり、山頂より急峻な山峡が海岸線まで続く複雑な地形である。温暖多雨な海洋性気候の影響で、東南の山腹には火口湖もあり、豊富な水資源に恵まれて、ハチジョウグワの老木とスダジイ、ツゲの天然木が全島を覆い、至る所に小河川が存在している。降雨期になると高い落差から飛瀑となって海に落下する滝は、他に類を見ない壮観な自然美である。

また、都道、林道の整備も進み、ツゲ、ハチジョウグワ等の素材搬出が容易となって、高級な木工品の製作も行われている。一方、オオミズナギドリ（別名カツオドリ）群生地としても有名で、島の東南部に営巣し、「渡り鳥条約」による国際保護鳥に指定されている。

御蔵島の周辺海域では、個体観測されているイルカが100頭を超え、子連れのイルカもいることから、御蔵島はイルカの繁殖場所となっている。定住をしているので、１年を通じ見ることができ、イルカウォッチングは年ごとに人気が高まっている。

そのため、御蔵島村は、平成14年に東京都の島しょ地域では初の自然保護条例を制定した。

また、平成16年１月に、東京都と御蔵島村は「御蔵島における自然環境保全促進地域の適正な利用に関する協定書」を締結し、小笠原に次いで２番目の東京都版エコツーリズムを平成16年４月より実施している。

これらを背景として、御蔵島は伊豆諸島の中では唯一、ここ数年毎年観光客が増加している。

ウ　各島間の交通

平成５年度から「ヘリ・コミューター」の定期航空路が開設されたことにより、伊豆諸島の島々を結ぶ交通体系が確立し、各島間のネットワークが拡大した。三宅島においては、平成12年の噴火により一時中断されたが、帰島が始まった後、平成17年10月から運航が再開された。

管内においても、「ヘリ・コミューター」のネットワークにより、八丈島～御蔵島～三宅島～大島への直接往復、またその先の島へのネットと飛躍的に拡大した。

(2) 来島者の状況

ア　観光人口の推移

三宅島

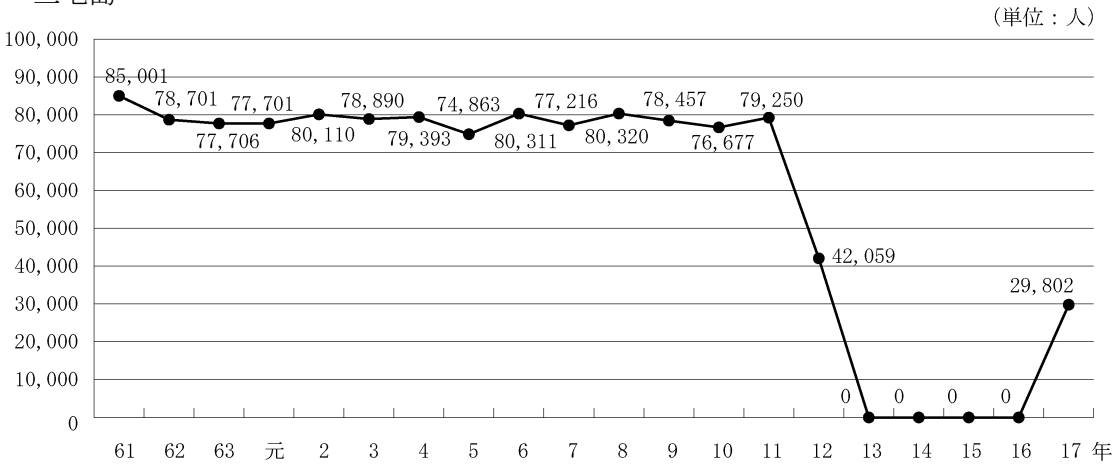

注）平成12年９月以降平成17年１月末まで、三宅島は全島民島外避難指示により、渡島不可。

御蔵島

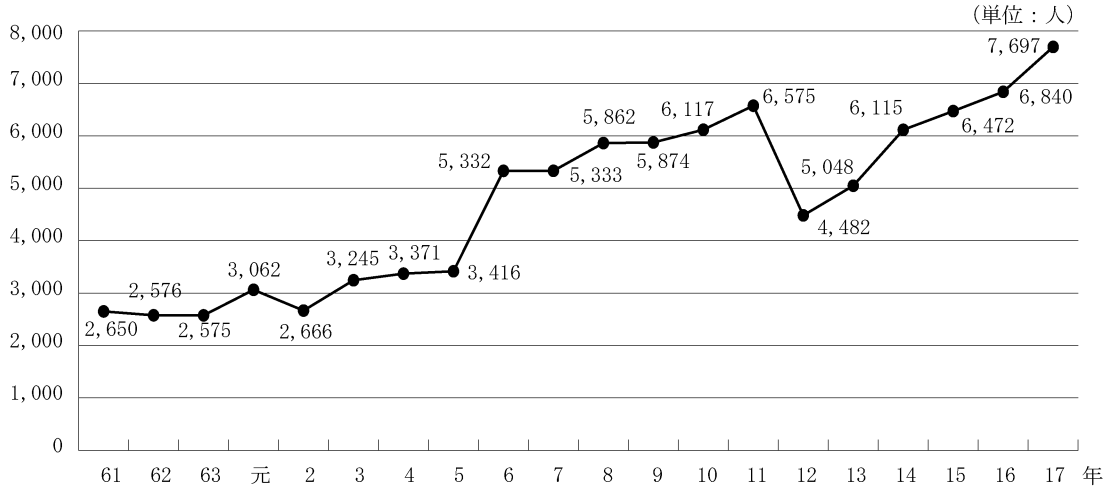

（平成17年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書）

イ　年別、交通機関別来島者の状況（１月～12月）　（単位：人）

交通機関＼年		平成15年		平成16年		平成17年	
航空機	三宅島	0		0		2,722	(5.0%)
	御蔵島	2,161	(24.1%)	2,528	(25.8%)	2,108	(20.2%)
船舶	三宅島	0		0		51,835	(95.0%)
	御蔵島	6,791	(75.9%)	7,282	(74.2%)	8,308	(79.8%)
計	三宅島	0		0		54,557	(100.0%)
	御蔵島	8,952	(100.0%)	9,810	(100.0%)	10,416	(100.0%)

（平成17年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書）

ウ　月別訪島者の数

（単位：人）

三宅島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成17年	0	4,167	4,866	5,251	5,462	5,146	5,716	6,602	4,450	4,918	4,472	3,507	54,557
平成16年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
平成15年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注）平成12年9月以降、平成17年1月末まで三宅島は全島民島外避難指示により渡島不可。

（単位：人）

御蔵島	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
平成17年	320	197	308	631	1,059	1,008	1,595	1,982	1,490	1,191	368	267	10,416
平成16年	369	329	402	532	946	1,089	1,327	1,370	1,764	945	423	314	9,810
平成15年	278	221	374	348	989	927	1,456	1,637	1,269	797	364	292	8,952

（平成17年伊豆諸島・小笠原諸島観光客入込実態調査報告書）

(3) 宿泊施設の状況

種別宿泊施設と収容人員

（単位：軒数＝軒、定員＝人）

年度	地区＼種別		旅　館	民　宿		ユースホステル		キャンプ場		合　計
			ホテル	通年	季節	公営	民営	公営	民営	
17	三宅	軒数	12	24	1	0	0	0	0	37
		定員	385	629	5	0	0	0	0	1,019
	御蔵	軒数	0	10	0	0	0	5	0	15
		定員	0	169	0	0	0	20	0	189
16	三宅	軒数								
		定員								
	御蔵	軒数		9				5		14
		定員		144				20		164
15	三宅	軒数								93
		定員								
	御蔵	軒数		9				5		14
		定員		152				20		172

注）平成12年9月以降平成17年1月末まで、三宅島は全島民島外避難指示により渡島不可。

（平成17年伊豆諸島・小笠原諸島観光客人込実態調査報告書）

(4) 交通機関

ア　船　　便

平成18年10月 1 日現在

運航機関 就航船名	運　航　区　間				運航日
	東　京	三宅島	御蔵島	八丈島	
東海汽船 さるびあ丸 4.965ｔ 〔かめりあ丸 3.751ｔ〕	22：30 →	5：00			東京発 毎　日
		5：10 →	6：05		
			6：10 →	9：30	
			13：00 ←	10：10	
		14：20 (14：20) ←	13：25		
	20：30 (21：00) ←	14：20 (14：30)			

注）括弧内の時間は、かめりあ丸運航時の時間。　　（三宅支庁産業課調べ）

イ　航空便

平成18年10月 1 日現在

	八丈島	御蔵島	三宅島	大島
愛らんどシャトル アエロスパシアル （定員９名） シコルスキー （定員９名）	10：25 →	10：50		
		10：55 →	11：05	
			11：10 →	11：30
			15：15 ←	14：55
		15：30 ←	15：20	
	16：00 ←	15：35		

（三宅支庁産業課調べ）

第７　土　　木

港湾・空港

第７　土木・港湾・空港

１．概　　況

三宅島、御蔵島島民の生活、社会・経済活動の基盤である道路をはじめ、橋梁、砂防、海岸、公園及び物流や産業の拠点としての港湾・空港施設の建設並びにこれら施設の管理などの土木・港湾事業を進めている。

道路事業についてみると管内の道路は、全般的に屈曲が多いうえ勾配の急な箇所が多く、また、集落内道路の幅員の狭小、歩車道の未分離、視距の不良、海側路肩の軟弱化、山側の法面崩壊の危険性など、多くの課題を抱えている。これらの対策として、道路の拡幅・勾配の緩和・視距の改良などの改修工事及び歩道設置などの交通安全施設の整備とともに、既設道路の適正な維持管理のため、道路清掃や沿道及び植樹帯の除草等を実施している。

砂防及び海岸事業では、降雨時の水害及び土石流による、公共施設や集落などへの被害を防止するため、砂防施設の整備に努めている。特に三宅島では、平成13年度から火山砂防激甚災害対策緊急事業を実施し、平成17年度に概成した。また、平成17年２月に帰島が始まり、長期に渡る火山ガスの影響等により流木災害や土砂被害（二次災害）等が、発生する恐れがあり島民の安全確保が求められる事から、現状における緊急整備を要する箇所について、三宅島火山災害関連砂防事業として実施している。また、浸食性の海岸部においては波浪による浸食から生活環境を保全するため、海岸保全施設の整備を行っている。

公園事業については、三宅・御蔵両島とも自然公園法により海岸から１キロメートル沖合い以内が国立公園（集落地を除く）に指定されており、その優れた自然景観の保全に努めている。また、自然公園は憩いと安らぎの場及びレクリェーションの場としても大きな効用を持っており、近年の余暇時間の増大等とあいまって、その必要性が一層高まっていることを背景に、園地内トイレや休憩施設等の整備、補修など、自然公園施設の整備促進に努めている。

港湾事業については、島の玄関として、島民の生活と産業を支える重要な役割を果たす港湾、漁業活動の基盤となる漁港及び高速交通ニーズに対応する空港を安全で安心に利用でき、就航率の向上を図めるため、保留施設、水域施設、外郭施設等の整備を進めている。

また、自然環境を保全し、海岸の適正な利用を図ることを目的に海岸保全施設の整備を進めている。

2．平成17年度主要事業一覧

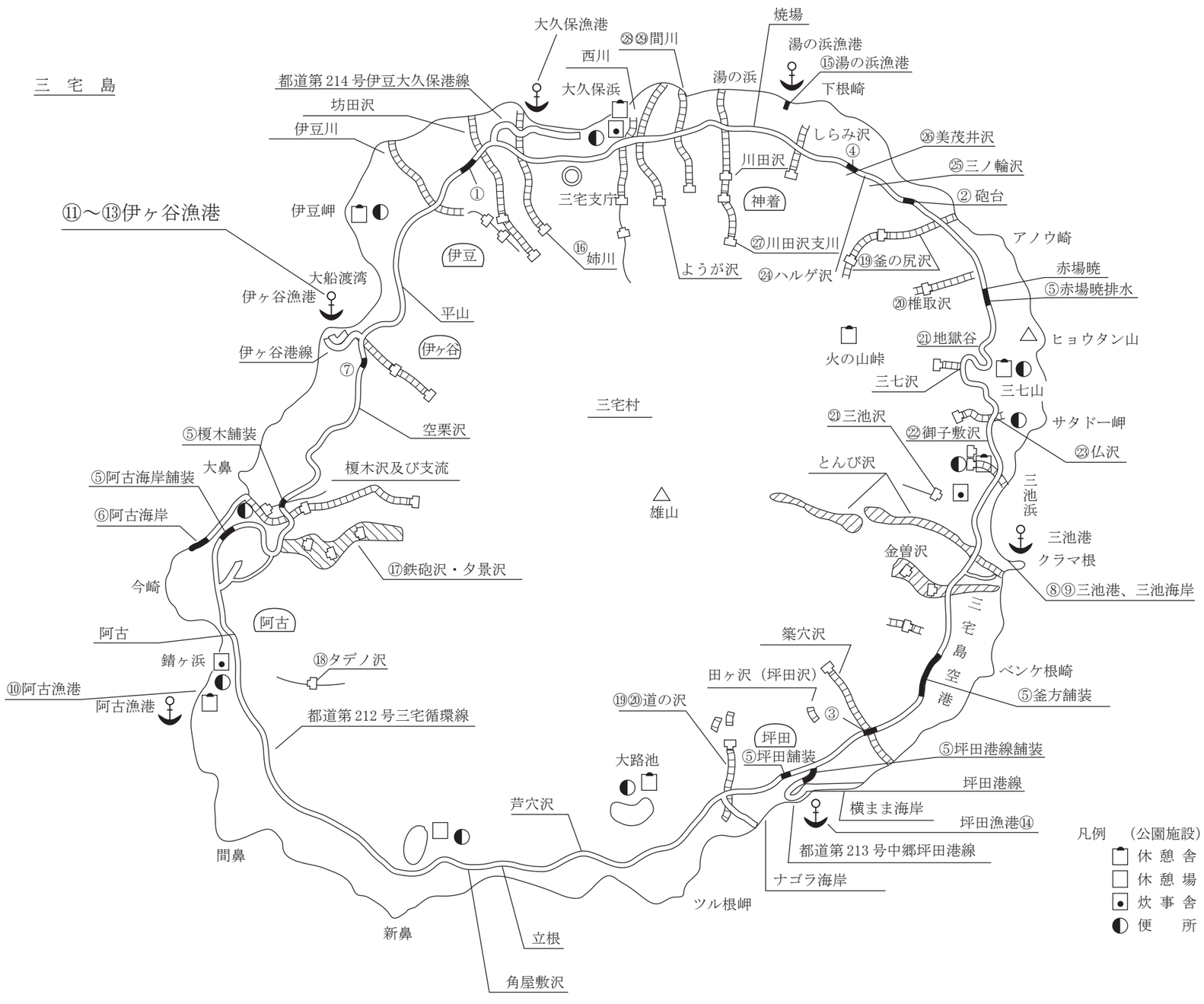

平成18年度　主要事業

	図面番号	工事名	事業内容
道路・海岸	①	道路改修工事（三一伊豆の７）	土工、転落防止柵工
	②	道路改修工事及び補償代行工事（三一美茂井の８）	道路改修工事、防火水槽工
	③	道路改修工事（三一坪田の３）	人道橋
	④	美茂井沢砂防工事及び道路改修工事（三一美茂井の９）	橋梁工事
	⑤	路面補修工事、排水溝改修工事	舗装、排水
	⑥	阿古海岸護岸整備工事（その４）	護岸工、消波工
	⑦	安全施設工事	すべり止め舗装
港湾・漁港	⑧	三池港護岸（防波）建設工事	消波ブロック製作工事・据付一式
	⑨	三池港防波堤建設工事	防波堤建設28m
	⑩	阿古漁港－4.5M泊地整備工事	泊地浚渫622㎡
	⑪	伊ヶ谷漁港(2)護岸建設工事	護岸建設工事92m
	⑫	伊ヶ谷漁港(1) 道路建設及びその他工事	道路拡幅133m、 防潮堤嵩上げ112m
	⑬	伊ヶ谷漁港－3.0M泊地整備工事	泊地浚渫1,162㎡
	⑭	坪田漁港南防波堤（B）及び 防潮災害復旧工事	防波堤嵩上げ181m、 防潮堤嵩上げ106m
	⑮	湯の浜漁港暴風柵補修工事	暴風柵39m
砂防	⑯	姉川火山激特砂防工事	土石流捕捉工
	⑰	鉄砲沢・夕景沢砂防工事	ダム（不透過）嵩上げ工
	⑱	タデノ沢火山激特砂防工事	土石流捕捉工
	⑲	道の沢火山激特砂防工事（その２）	土石流堆積工
	⑳	道の沢火山激特砂防工事（その３）	都道橋１基、渓流保全工
	㉑	三池地区の沢火山激特砂防工事に伴うＰＣけた作成・架設工事	ＰＣけた２橋
	㉒	御子敷付近火山激特砂防工事（２号ダム）	流木捕捉工
	㉓	仏沢火山激特砂防工事（２号ダム）	流木捕捉工
	㉔	ハルゲ沢砂防工事（その１）	工事用道路工
	㉕	三ノ輪沢砂防工事（その２）	ダム（不透過）１基、渓流保全工、都道橋
	㉖	美茂井沢砂防工事（その２）	ダム（不透過）１基、渓流保全工、都道橋、村道橋
	㉗	川田沢支川砂防工事（その２）	ダム（不透過）１基
	㉘	間川火山激特砂防工事	土石流捕捉工（不透過）
	㉙	間川砂防工事（その１）	３号ダム

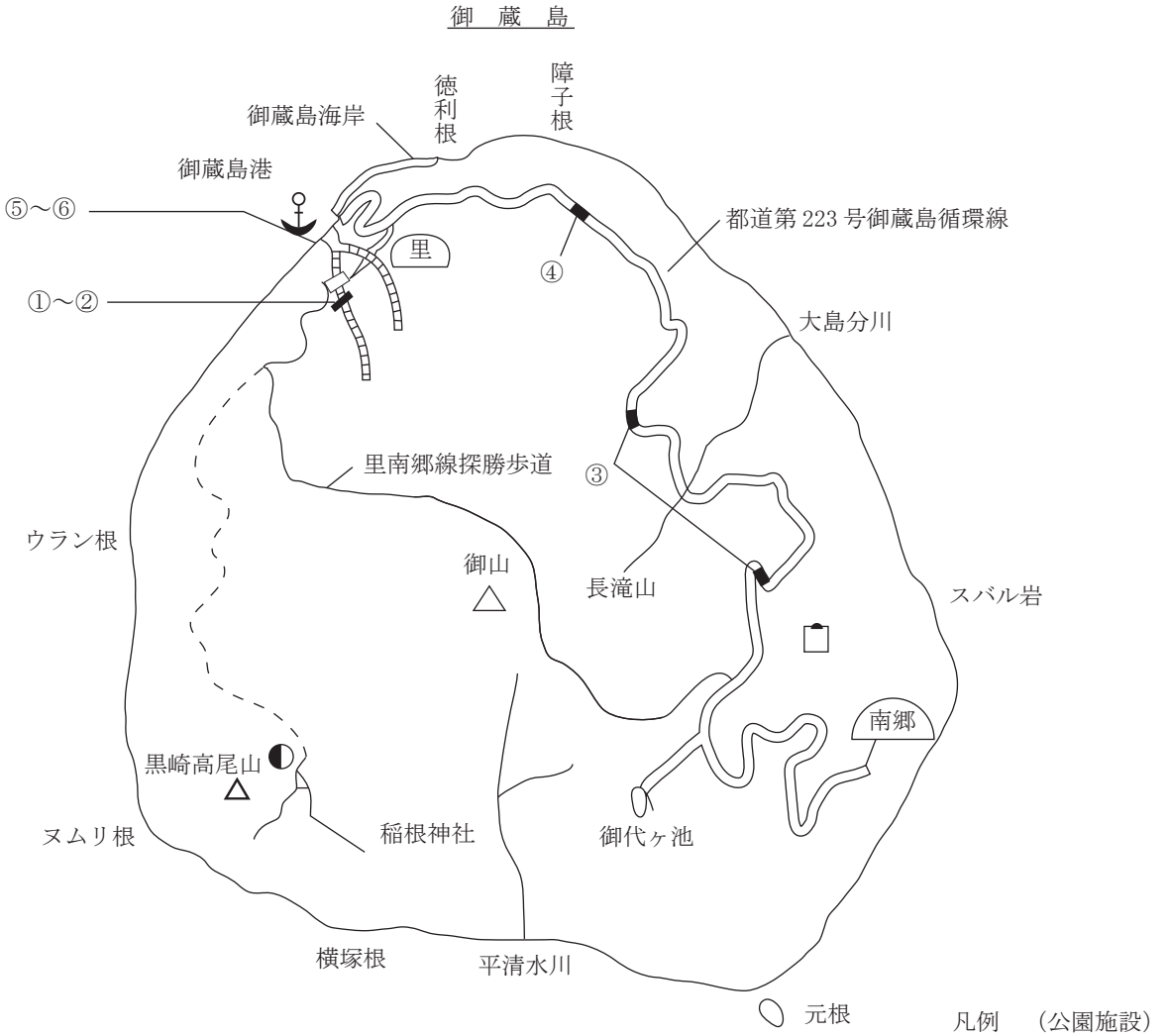

平成18年度主要事業

図面番号	工　　事　　名	事　業　内　容
①	御蔵島西川砂防工事（その８）	管理用道路工、ボックスカルバートⅠ
②	御蔵島西川砂防工事（その９）	残土集積場整備工
③	御蔵島道路災害防除工事	法枠工、法面整形工、法面緑化工
④	道路補修工事	路面補修
⑤	御蔵島港防波堤(東)(Ⅲ)建設工事	防波堤建設20m
⑥	御蔵島港防波堤(北)(Ⅱ)ブロック製作及びその他工事	ブロック製作一式､道路擁壁22m 岸壁舗装530㎡

3．道　　路

(1) 路線及び延長

（平成18年４月１日現在）

整理番号	路線名	起終点	延長
都道第212号	三宅循環線 （通称　三宅一周道路）	三宅村神着～神着	32,896m
都道第213号	中郷坪田港線	三宅村坪田中郷 三宅循環線交差点～坪田漁港	867m
都道第214号	伊豆大久保港線	三宅村伊豆 三宅循環線交差点～大久保港	1,205m
小　　計			34,968m
都道第223号	御蔵島循環線	御蔵島港～御蔵島村仲町	（認定延長） 26,000m

注　1　三宅循環線（神着～神着）は一周道路で100m間隔で距離標を設置してある。
　　2　三宅循環線には伊ヶ谷漁港に通じる枝線793.68m及び、三池港に至る枝線319.02mを含む。

(2) 道路状況

ア　三　宅　島

三宅島の都道は、都道第212号（三宅循環線）を軸として、坪田漁港に通じる都道第213号（中郷坪田港線）、大久保港に通じる都道第214号（伊豆・大久保港線）からなっている。

都道の総延長は約35.0kmであり、舗装率は100%である。

幅員別整備状況をみると、5.5m以上の改良済延長は32.3kmで都道総延長の約92.6%、5.5m未満の改良済延長は2.6kmで約7.4%となっている。

従来より歩道の設置工事とともに拡幅整備工事を進めており、これに伴って道路改良率も年々向上している。

三　宅　島（平成18年４月１日現在）

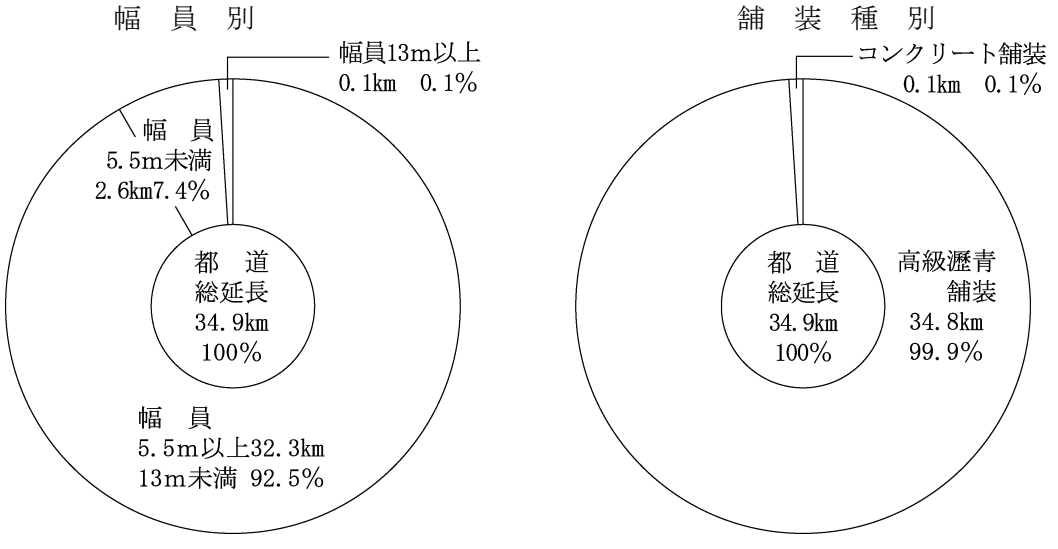

イ　御　蔵　島

都道第223号（御蔵島環状線）の認定延長は26㎞である。このうち、幅員3.5m以上の改良道路の延長は15.0㎞であり、他は幅員１ｍ内外の未改良道路である。

御蔵島の道路の整備は、島内の森林資源の開発、産業の発展に資するため、急峻な地形、厳しい気象条件の下で進められている。

御　　蔵　　島（平成18年４月１日現在）

幅　員　別

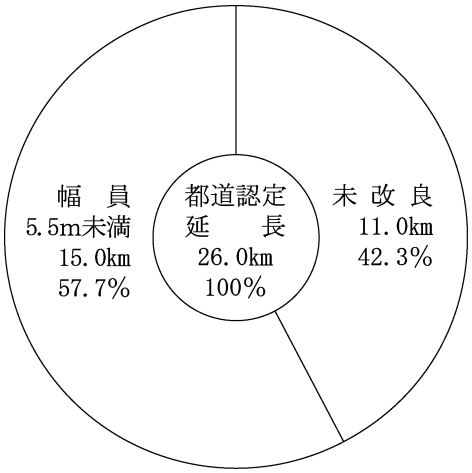

舗　装　種　別

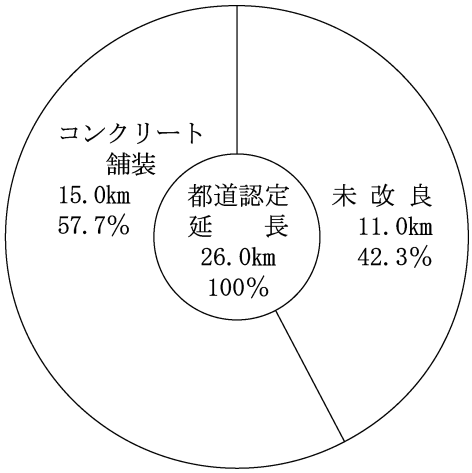

(3) 道路の管理

ア　道　路　台　帳

道路台帳については、47年度に整備し、道路台帳、平面図（地下埋設物台帳を含む）、道路台帳調書、橋りょう調書を備え、改修事業の進捗に伴って補正を加えている。

イ　道路監察

道路をとおして生活圏が形成され、公的又は私的な諸活動が展開される結果、道路を交通以外の目的に使用し、道路管理者の許可を受けずに、他の目的に使用する等の事例があるため、道路監察を行い、道路機能の保持に努めている。

ウ　道路の維持補修

18年４月現在三宅島内の都道の総延長は約34.9㎞、御蔵島内の改良済都道延長は15.0㎞である。

道路の維持補修事業としては、応急補修を中心とした道路維持と、路面及び道路施設の損傷、機能低下の回復を図る道路補修を行っている。

(4) 交通安全施設の整備

交通安全施設の整備としては、歩行者と自動車を分離する歩道の設置、視距の改良及び歩行者の安全を確保する歩行帯の設置、その他防護柵、街路灯、道路標識類の整備を行っている。

交通安全施設現況

（平成18年４月１日現在）

区　　分	三　宅　島	御　蔵　島
歩　　道	19,933m	0 m
防　護　柵	12,799m	8,743m
街　路　灯	963灯	79灯
反　射　鏡	79本	104本
道　路　標　識	97基	21基

(5) 橋の現況

（平成18年４月１日現在）

区　　分	橋　の　数	延　　長	面　　積
三　宅　島	35ケ	723.4m	7,068.6㎡
御　蔵　島	35	483.2	3,279.1
計	70	1,206.6	10,347.7

(6) 交　通　量

（平成17年11月14日調査）

種類／観測地点	歩行者 人	自転車 台	動力付二輪車 台	自動車 大型車類 台	自動車 その他 台	自動車 自動車類計 台
伊豆642（都道212号）	37 (47)	5 (5)	21 (39)	111 (188)	1,294 (1,489)	1,405 (1,677)
坪田963（都道212号）	0 (49)	0 (2)	9 (34)	250 (199)	849 (1,361)	1,099 (1,560)
坪田3069（都道213号）	40 (96)	4 (1)	7 (22)	32 (24)	332 (458)	364 (482)
伊ヶ谷338（都道212号）	8 (－)	0 (－)	8 (－)	26 (－)	176 (－)	202 (－)
阿古512（都道212号）	85 (－)	3 (－)	28 (－)	239 (－)	1,653 (－)	1,892 (－)

注　1　下段（　）内は平成11年10月28日調査である。
　　2　午前７時から午後７時までの12時間交通量である。

4．砂防及び海岸

(1) 砂　　防

ア　砂防現況

三宅島、御蔵島の両島で砂防指定を受けている河川は、41河川である。御蔵島の西川を除き晴天時の流水はないが、降雨時の土砂の流出による災害を防止するため、堰堤や流路工などの整備事業を実施している。

イ　緊急砂防事業

三宅島では、平成12年度の噴火災害と、その後の大雨により泥流が各所で発生した。この対策のため噴火直後に泥流被害の発生した25渓流について砂防ダム24基及び流路工を施工し、また平成13年度から火山砂防激甚災害対策特別緊急事業の採択を受け12渓流を追加し、合計37渓流において51基の砂防ダムを整備するため５カ年計画で事業に着手した。

平成18年11月末現在51基の砂防ダムが完成した。これにより、計画された51基の砂防ダムと流路工等関連施設が完成し火山砂防激甚災害対策特別緊急事業が完了した。

今後は居住地及び公共施設等の安全をより確かなものにするため、引き続き砂防事業全体計画に基づき、砂防施設の整備を継続する。

ウ　砂防指定地

区　分	指定河川の名称	規　　模	告示年月日	所　在　地
1	と　ん　び　沢	2,477m	昭和25．6．1	三宅村　坪　田
	〃	ダム区域	平成14．9．24	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
2	金　曽　沢		昭和25．6．1	〃　〃
	〃		平成15．1．10	〃　〃
	〃		平成16．3．17	〃　〃
3	西　川	594m	昭和33．3．3	〃　神　着
	〃	ダム区域	平成15．1．10	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
4	間　川	750m	昭和33．3．3	〃　〃
	〃	380m	平成 7．2．22	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
5	卯辰川及西川	1,380m	昭和34．5．20	御蔵島村
	〃（西川）	ダム区域	平成14．9．24	御蔵島村
6	榎木沢及支川	1,500m	昭和37．11．13	三宅村　阿　古
	〃	ダム区域及び沈砂地	平成15．3．14	〃　〃
	〃		平成17．8．3	〃　〃
7	姉　川	2,000m	昭和37．11．13	三宅村　伊　豆
	〃	ダム区域	平成 4．7．24	〃　〃
	〃		平成17．4．26	〃　〃
8	伊　豆　川	1,320m	昭和41．8．16	〃　〃
	〃	2号3号ダム区域	平成15．1．10	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
9	釜の尻沢	183m	昭和41．8．16	三宅村　神　着
	〃	ダム区域	平成14．9．24	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
	〃		平成17．4．26	〃　〃
10	坊　田　沢	940m	昭和45．10．7	三宅村　伊　豆
	〃	1号ダム区域、163m	平成15．3．14	〃　〃
	〃	2号ダム区域	平成16．3．17	〃　〃

区　分	指定河川の名称	規　　模	告示年月日	所　在　地
11	よ　う　が　沢	1,500m	昭和47．11．24	三宅村　神　着
	〃	ダム区域	平成16．3．17	〃　〃
12	道　の　沢	109m	昭和59．1．28	〃　〃
	〃	108m	昭和60．12．21	〃　坪　田
	〃	706m	昭和62．1．26	〃　〃
	〃	230m	平成15．3．14	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
13	田ヶ沢（坪田沢）	200m	昭和59．1．28	〃　〃
14	筑　穴　沢	160m	昭和59．1．28	〃　〃
	〃	ダム区域	平成16．3．17	〃　〃
15	川　田　沢	ダム区域	平成14．9．24	三宅村　神　着
	〃		平成16．12．2	〃　〃
16	三　池　沢	ダム区域	平成14．9．24	三宅村　坪　田
	〃		平成16．3．17	〃　〃
	〃		平成16．12．2	〃　〃
17	伊　ヶ　谷　沢	1号ダム区域、574m	平成15．3．14	三宅村　伊ヶ谷
	〃	2号ダム区域	平成15．12．6	〃　〃
18	カ　ニ　ガ　沢	1号ダム区域、116.5m	平成15．1．10	三宅村　坪　田
19	仏　　沢	1号ダム区域、410m	平成15．1．01	〃　〃
	〃		平成17．8．3	〃　〃
20	御　子　敷　沢	ダム区域	平成15．1．10	〃　〃
	〃		平成17．4．26	〃　〃
	〃		平成17．8．3	〃　〃
21	大　　沢	1号ダム区域、177.9m	平成15．1．10	〃　〃
22	タ　デ　ノ　沢	ダム区域	平成15．1．10	三宅村　阿　古
	〃		平成17．4．26	〃　〃
23	榎　木　沢		平成15．3．22	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
	〃		平成17．8．3	〃　〃
24	清　水　沢	ダム区域、214m	平成16．1．28	三宅村　伊ヶ谷
25	大　久　保　沢	ダム区域	平成15．12．16	三宅村　伊　豆
	〃	床固定、230m	平成16．3．17	〃　〃
26	厚　木　沢	ダム区域	平成15．12．16	三宅村　坪　田
27	川　田　沢　支　川		平成15．12．16	三宅村　神　着
	〃	2号ダム区域	平成18．8．11	〃　〃
28	地　獄　谷		平成15．12．16	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
29	釜　方　沢	ダム区域、導流工	平成16．3．17	〃　〃
30	大　穴　沢	ダム区域、284m	平成16．1．28	〃　〃
31	岡　堀　沢	ダム区域	平成16．1．28	三宅村　阿　古
32	鉄砲沢・夕景沢	1号2号ダム区域､流向制御工	平成16．1．28	〃　〃
33	湯舟沢・土佐沢		平成16．1．28	三宅村　神　着
34	椎取神社付近		平成16．1．28	〃　〃
	〃		平成17．3．22	〃　〃
35	し　ら　み　沢		平成16．3．17	〃　〃
36	空　栗　沢		平成17．8．3	三宅村　伊ヶ谷
37	芦　穴　沢		平成17．8．3	三宅村　阿　古
38	立　　根		平成17．8．3	〃　〃
39	角　屋　敷		平成17．4．26	〃　〃
40	美　茂　井　沢	ダム区域、466m	平成18．8．11	〃　神　着
41	三　ノ　輪　沢	ダム区域、800m	平成18．8．11	〃　〃

(2) 海 岸 保 全

ア　海岸保全区域として指定されている箇所は、三宅島６箇所、御蔵島２箇所計８箇所であり、波浪や海岸浸食から生活環境を保全するため、コンクリート護岸、消波堤等の整備事業を実施している。

横まま海岸は59年度、御蔵海岸は平成９年度、ナゴラ海岸は平成10年度に事業を完了している。なお、阿古海岸（夕景）は、平成12年度の噴火活動に伴う地殻変動により沈下した護岸の嵩上げ工事を平成13年度に実施している。同様にナゴラ海岸も護岸の嵩上げ工事を平成14年度に実施している。また、阿古海岸（釜庭）は、平成14年７月の台風で、ナゴラ海岸は平成14年８月及び10月の台風で被災したため、復旧工事を平成14年度に実施している。

イ　海岸保全区域指定地

区　分	指定海岸の名称	延　　長　m	告示年月日	指　　定　　庁
1	阿　古　海　岸	900	昭和34.11.10	東京都（建設省）
2	横　ま　ま　海　岸	500	昭和41.12.22	東京都（　〃　）
3	ナ　ゴ　ラ　海　岸	420	平成 3. 2.22	東京都（　〃　）
4	御　蔵　海　岸	300	昭和34.11.10	東京都（　〃　）
	〃	380	昭和61. 7.28	東京都（　〃　）
5	三　池　港　海　岸	1,740	昭和37. 9.15	東京都（港湾局）
	〃		平成14.1.16(一部変更)	東京都（　〃　）
6	大 久 保 港 海 岸	630	昭和34. 7. 2	東京都（　〃　）
7	阿 古 漁 港 海 岸	750	昭和51.10.30	東京都（　〃　）
	〃		平成9.6.2(一部変更)	東京都（　〃　）
8	御 蔵 島 港 海 岸	330	昭和37. 9.15	東京都（　〃　）

5．自 然 公 園

三宅島、御蔵島の両島は、すぐれた自然環境を持つことから、富士箱根伊豆国立公園に指定され、これら自然環境の保護とその利用の増進が図られている。

(1) 指　　定

昭和30年４月１日　　国定公園指定（伊豆七島国定公園）
昭和32年10月　　特別地域指定
昭和39年７月７日　　国立公園指定（富士箱根伊豆国立公園に編入）
昭和59年５月25日　　御蔵島の公園計画を変更
平成５年７月19日　　御蔵島の公園計画を変更
平成６年11月７日　　三宅島の公園計画を変更

三宅島の公園計画の変更は、再検討中の昭和58年10月に島の南西部で火山爆発が生じ、島内の自然及び社会状況に著しい変化をもたらしたため、再検討の対象から除外されたが、社会経済情勢の変化に対応して、適正な保護と利用を図るため平成６年11月、三宅島に係る公園計画の変更が行われた。

(2) 公園区域の現況

公園計画に基づいて、公園区域内（海面を除く。）に特別地域（特別保護地区を含む。）を指定し国立公園の風致の維持と適切な利用を図っている。また、公園区域内の優れた海中景観の保護

を図るため、伊豆諸島地域では初の海中公園地区を三宅島に指定している。

〔陸域部分、単位：面積(ha)、比率(%)〕

区分		三宅島		御蔵島	
		面積	構成比	面積	構成比
特別地域	特別保護地区	371	6.7	342	17.4
	第1種特別地域	560	10.1	182	9.3
	第2種特別地域	1,288	23.4	361	18.3
	第3種特別地域	2,520	45.7	1,022	51.9
	小計	4,739	85.9	1,907	96.9
普通地域		444	8.1	46	2.3
公園区域総面積		5,183	94.0	1,953	99.2
公園区域外面積		331	6.0	16	0.8
総面積		5,514	100.0	1,969	100.0

〔陸域の公園区域の地先海面、単位：面積(ha)〕

海中公園地区	51.6	(2地区)	—	—

(3) 自然公園の維持管理

ア　許可届出等に関する事務

(ｱ) 特別地域内における工作物の新築、改築、増築を許可し、これに必要な条件を付すこと。

(ｲ) 特別地域内における行為の届出の受理に関すること。

(ｳ) 普通地域内における行為の届出を受理し、これに係る必要な措置をとること。

(ｴ) 上記事項に係る現状回復命令等を行うこと。

(以上、東京都支庁長委任規則に定める範囲内の事務に限る。)

(ｵ) 知事、環境大臣の権限に属する申請書、届出書に係る調査及び副申に関すること。

(ｶ) その他、各種行為、届出に係る申請書、届出書の作成指導及び各種相談に関すること。

イ　公園施設の維持管理業務

18年4月1日現在、休憩舎8棟、炊事場3棟、公衆便所10棟外の公園施設を設置している。

また、これら施設の快適な利用を図るため、清掃等の維持管理業務を年間を通じて行っている。

6．用地取得補償関係

(1) 事業別用地買収状況

17年度における用地取得面積は200,914.97㎡、物件補償は34件である。

事業名	用地取得	取得面積	物件移転補償
交通安全施設事業	2件　3筆	218.95㎡	1件
道路整備事業	25件　30筆	3,323.36㎡	24件
災害復旧事業	141件　200筆	185,847.36㎡	9件
砂防海岸事業	19件　36筆	11,525.30㎡	0件
計	187件　269筆	200,914.97㎡	34件

注）砂防海岸事業は御蔵島分

7．港湾空港関係

港湾・漁港・空港一覧表

種類 / 島名	港湾	漁港			空港
	地方港湾	第1種	第2種	第4種	第3種
三宅島	三池、大久保	湯の浜、伊ヶ谷 大久保	坪田	阿古	三宅島
御蔵島	御蔵島				

（注）1（ ）内は、港湾については避難港を、漁港については町営漁港を示す。

2　第1種漁港は利用範囲が地元漁業を主とするもの。

第2種漁港は利用範囲が第1種漁港よりも広く、第3種漁港に属しないもの。

第4種漁港は離島その他辺地にあって漁場の開発、又は漁船の避難上特に必要なもの。

3　第3種空港は地方的な航空運送を確保するために必要な飛行場。

港湾施設の概要

（平成17年4月1日現在）

島名	種別	港名	管理者設立 年月日	対象船舶	主要港湾施設
三宅島	港	三池	昭和32．11．5	500～5,000トン ―――	岸壁　230m 船客待合所　㎡
		大久保	昭和28．3．31	小型船 ―――	物揚場　30m
御蔵島		御蔵島	昭和32．11．5	5,000トン 小型船 ―――	岸壁（両岸接岸）　300m 物揚場　182m 船揚場　2,335㎡

（注）大久保港は、昭和37年以降、整備を中止しています。

都 営 漁 港 施 設 一 覧

（平成17年４月１日現在）

島　名	港　名	種　類	指　定　日	主　要　漁　港　施　設
三宅島	湯の浜	1	昭和30．10．21 〃 46．8．31	防波堤　252m　岸壁　210m 船揚場　2,317㎡
	伊ヶ谷	1	〃 27．6．23 〃 53．4．1	防波堤　240m　岸壁・物揚場　298m 船揚場　2,625㎡
	大久保	1	〃 27．7．29 〃 58．4．26	防波堤　357m　物揚場　101m 船揚場　1,800㎡
	坪　田	2	〃 26．7．10 〃 28．1．6	防波堤　633m　岸壁・物揚場　435m 船揚場　4,051㎡
	阿　古	4	〃 26．7．10 〃 27．6．9	防波堤　202m　岸壁・物揚場　1,065m 船揚場　3,090㎡

空 港 の 概 要

概　　要	規　　模
開　　港	昭和41．3．1（R/W＝1,100m）
拡張供用開始	昭和51．11．15（エプロン新設 R/W＝1,200m）
標　　高	19.9m
運 用 時 間	9：00～17：00
飛 行 場 面 積	280,868㎡

（平成17年度末）

施 設 の 現 況

施　設　名	規　　模
滑　走　路	1,200m×30m
着　陸　帯	1,320m×120m
誘　導　路	80m×18m
エ　プ　ロ　ン	3,850㎡小型機用 4,500㎡　ＤＨＣ８－300　３バース
暫定ターミナルビル	鉄骨造平屋建 延490.86㎡
駐　車　場	960㎡　42台

（平成17年度末）

平成17年度乗船客数

三宅島

月	東　京 ⇒ 三　宅					三　宅 ⇒ 東　京					合　計	
	入	出	予定	実績	就航率	入	出	予定	実績	就航率	入	出
4	5,102	313	30	30	100	136	4,326	30	30	100	5,238	4,639
5	5,307	320	31	31	100	155	5,085	31	31	100	5,462	5,405
6	4,772	304	30	28	93	371	4,780	30	29	96	5,143	5,084
7	5,438	340	31	29	93	235	5,166	31	29	93	5,673	5,506
8	6,283	353	31	29	93	269	6,216	31	28	90	6,552	6,569
9	4,253	301	30	26	87	197	4,192	30	24	80	4,450	4,493
10	4,594	288	31	28	90	222	4,544	31	28	90	4,816	4,832
11	4,213	253	30	29	96	145	3,947	30	29	96	4,358	4,200
12	3,285	271	31	28	90	77	3,067	31	24	77	3,362	3,338
1	3,510	200	31	29	93	80	2,925	31	26	83	3,590	3,125
2	2,921	222	28	26	93	126	2,626	28	25	90	3,047	2,848
3	3,698	223	31	25	80	505	3,852	31	27	87	4,203	4,075
計	人 53,376	人 3,388	日 365	日 338	% 93	人 2,518	人 50,726	日 365	日 330	% 90	人 55,894	人 54,114
16	28,534	2,944	256	228	89	1,420	26,212	281	257	92	29,954	29,156

御蔵島

東京⇒三宅⇒御蔵					御蔵⇒三宅⇒東京					合　計	
入	出	予定	実績	就航率	入	出	予定	実績	就航率	入	出
368	37	30	19	63	53	230	30	21	70	421	267
834	80	31	24	77	88	908	31	26	83	922	988
879	58	30	25	83	47	772	30	24	80	926	830
1,301	115	31	21	67	171	1,122	31	22	71	1,472	1,237
1,801	66	31	27	87	53	1,755	31	16	51	1,854	1,821
1,358	64	30	24	80	37	1,292	30	24	80	1,395	1,356
996	18	31	21	68	12	752	31	21	68	1,008	770
135	7	30	14	47	10	162	30	20	66	145	169
16	2	31	6	19	6	19	31	8	25	22	21
68	7	31	14	45	3	28	31	16	51	71	35
52	21	28	12	43	2	38	28	11	39	54	59
109	19	31	16	51	8	94	31	12	38	117	113
人 7,917	人 494	日 365	日 223	% 61	人 490	人 7,172	日 365	日 221	% 60	人 8,407	人 7,666
6,523	449	365	188	52	675	5,883	365	193	53	7,198	6,332

平成17年度港別けい船数

月	三池港						阿古漁港					
	定期船		臨時船		計		定期船		臨時船		計	
	回数	ﾄﾝ数	回数	ﾄﾝ数	回数	ﾄﾝ数	回数	ﾄﾝ数	回数	ﾄﾝ数	回数	ﾄﾝ数
4	24	115,776	27	1,833	51	117,609	35	164,751	87	2,493	122	167,244
5	20	81,252	15	1,579	35	82,831	42	192,738	126	3,506	168	196,244
6	29	139,473	24	2,893	53	142,366	27	134,055	101	1,887	128	135,942
7	48	184,176	28	3,885	76	188,061	10	38,370	47	1,281	57	39,651
8	32	122,786	19	3,160	51	125,946	25	95,925	114	3,056	139	98,981
9	19	72,903	13	1,254	32	74,157	32	129,552	138	2,938	170	132,490
10	15	74,475	13	1,405	28	75,880	41	201,309	137	3,139	178	204,448
11	34	168,810	27	2,088	61	170,898	23	111,939	72	1,859	95	113,798
12	50	248,250	26	2,515	76	250,765	5	24,825	17	564	22	25,389
1	31	142,635	20	1,713	51	144,348	25	106,077	48	1,212	73	107,289
2	30	148,950	29	1,600	59	150,550	19	94,335	38	1,026	57	95,361
3	27	134,055	46	1,690	73	135,745	24	119,160	211	2,072	235	121,232
合計	359	1,633,541	287	25,615	646	1,659,156	308	1,413,036	1,136	25,033	1,444	1,438,069

御蔵港					
定期船		臨時船		計	
回数	ﾄﾝ数	回数	ﾄﾝ数	回数	ﾄﾝ数
39	186,867	11	4,052	50	190,919
50	224,562	9	3,592	59	228,154
49	238,773	7	2,774	56	241,547
43	164,991	6	1,584	49	166,575
54	207,198	8	2,218	62	209,416
48	190,944	7	2,053	55	192,997
42	207,402	12	3,525	54	210,927
34	167,682	8	2,070	42	169,752
14	69,510	4	794	18	70,304
30	129,774	11	3,348	41	133,122
24	119,160	7	2,224	31	121,384
28	139,020	10	2,826	38	141,846
455	2,045,883	100	31,060	555	2,076,943

第８　勤 労 福 祉 会 館

第８　勤労福祉会館

三宅勤労福祉会館は、主として中小企業で働く勤労者の福祉の向上を図ることを目的として、各種集会や文化・教養活動の場として、ボウリング室・体育室・和室・洋室等の施設を提供するとともに、体育・レクリェーション事業として各種の主催事業を実施している。

平成12年９月の三宅島噴火災害による島外避難が指示され、これ以降会館の事業は実施不可能となった。また、災害復旧作業のため建設作業員宿泊場所が必要となったことから、勤労福祉会館及び駐車場に建設された宿泊棟と食堂棟を建設作業員宿泊場所のクリーンハウスとして利用してきた。

建設作業員宿泊場所が充足したこと等により、平成17年８月に勤労福祉会館は返還され、平成17年９月から島民の帰島・生活支援のため、集会施設として暫定利用を開始した。

１．概　　要

ア　名　　称　(財)東京都中小企業振興公社
　　東京都三宅勤労福祉会館

イ　所　在　地　東京都三宅島三宅村神着106番地　　℡04994－2－0680

ウ　構　　造　鉄筋コンクリート造　地上３階建

エ　敷地面積　5,805.62㎡

オ　建物延床面積　1,430.11㎡（１階 639.63㎡、２階 666.82㎡、３階 123.66㎡）

カ　業務開始　昭和48年11月28日

キ　休　館　日　毎週水曜日及び12月29日から１月３日まで、ただし水曜日が祝祭日にあたる場合は翌日。（ただし、暫定利用期間中は、原則として毎週土曜日、日曜日、祝祭日及び12月29日から１月３日までとする。）

ク　施設の内容　（平成13年10月１日利用料金改正）

施設名		面積	利用単位		利用料(※)	摘要
集会室	洋室	㎡ 66.72	午前（午前９時～正午）		1,350円	定員　45名
			午後（午後１時～午後５時）		1,800円	
			夜間（午後５時30分～午後９時30分）		1,800円	
	第一和室	53.20	午前（午前９時～正午）		1,050円	20畳床の間付 定員　25名
			午後（午後１時～午後５時）		1,800円	
			夜間（午後５時30分～午後９時30分）		1,800円	
	第二和室	28.42	午前（午前９時～正午）		600円	15畳水屋付 定員　15名
			午後（午後１時～午後５時）		900円	
			夜間（午後５時30分～午後９時30分）		900円	
体育室		284.40	切貸	午前（午前９時～正午）	1,650円	舞台 シャワー付
				午後（午後１時～午後５時）	2,700円	
				夜間（午後５時30分～午後９時30分）	2,700円	
				卓球一式　１回	130円	
			個人	１人　１時間	150円	
ボウリング室		342.00	午前10時～午後９時		１人１ゲーム 300円	４レーン
野外コート		1,119.57	貸切	１団体　１時間	600円	テニスコート １面
			個人	１人　１時間	150円	
			屋外照明	１時間	100円	
娯楽談話室		151.50			無　料	テレビ 囲碁、将棋

※暫定利用期間中は利用料を徴収しない。

2．利 用 状 況

年度別施設別利用状況

区分	施設名			年度 9	10	11	12 (8月までの累計)	13～16 (事業未実施)	17 (9月から暫定利用開始)
団体利用	集会室	洋室	件数	191	181	177	58	－	61
			人数	3,360	2,807	2,870	919	－	542
		和室	件数	161	173	192	55	－	8
			人数	2,380	2,387	2,586	781	－	369
	体育室		件数	190	205	163	52	－	41
			人数	7,838	7,944	7,065	2,084	－	1,206
	屋外コート		件数	436	515	622	145	－	－
			人数	2,531	3,019	3,980	968	－	－
	計		件数	978	1,074	1,154	310	－	130
			人数	16,109	16,157	16,501	4,752	－	2,117
個人利用	体育室		件数	958	1,006	1,291	268	－	－
	屋外コート		人数	323	292	284	114	－	－
	ボーリング室		ゲーム数	23,525	21,120	22,734	5,609	－	－
			人数	11,018	9,967	10,681	2,396	－	－
	計		人数	12,299	11,265	12,256	5,591	－	－
合計（人数）				28,408	27,422	28,757	10,743	－	2,117
娯楽談話室（人数）				10,379	10,890	10,509	3,595	－	－
利用料（調定額）				5,413,766	4,911,880	5,043,670	1,249,850	－	－

3．会館主催事業

平成13年度以降は事業未実施

第９　教　　育

9　教　　育

1．教育庁三宅出張所の概要

(1) 沿　　革

昭和23年教育委員会法施行、同年11月教育庁が設置され、これに伴い三宅支庁内に教育庁三宅出張所が開設された。所長、副所長、その他職員計４名が配置されたが、何れも三宅支庁職員の兼務であった。

昭和26年１月	一般職員専任となる。
昭和31年４月	専任副所長（係長）配置
昭和34年４月	充当指導主事配置
昭和35年５月	大字伊豆友地所在の経済局所管建物の一部を庁舎とする。
昭和41年４月	栄養士配置
昭和42年４月	主査配置となり、現在の体制となる。
昭和44年４月	社会教育指導員（非常勤）配置
昭和47年12月	三宅支庁舎の完成に伴い、新庁舎の一部を借用し移転する。
平成12年８月	噴火災害に伴い、都立秋川高等学校に避難し、臨時出張所を設置する。
平成17年３月	避難指示解除に伴い、臨時出張所を閉鎖し、三宅島にて業務を再開。

(2) 機　　構

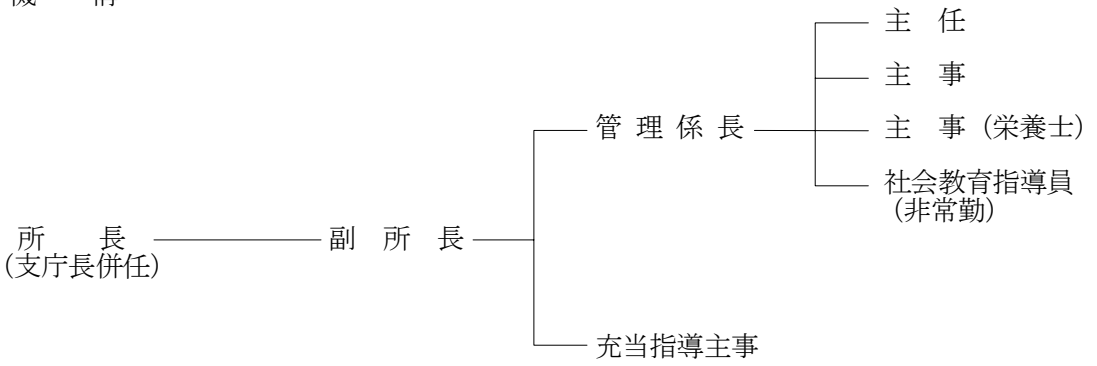

(3) 職　　員

区分＼職名	所　長	副所長	係　長	指導主事	主　任	主　事	主　事 (栄養士)	社会教育 指 導 員	計
専　任		1	1	1	1	1	1	1	7
併　任	1								1

所　　長　　三宅支庁長が併任。

充当指導主事　　学校職員で三宅村立三宅中学校所属。

社会教育指導員　　非常勤職員で１ヶ月16日勤務、任期は１年。

(4) 決　　算（都　費）　　（単位：千円）

科目＼年度	15	16	17
教　育　費	25,018	41,182	48,346
教育管理費	5,858	8,656	5,387
小中学校費	11,647	18,960	14,778
小学校管理費	5,704	8,248	7,650
中学校管理費	5,943	10,712	7,128
高等学校費	44	0	11
福利厚生費	5,345	10,724	24,290
教育指導奨励費	1,329	1,970	2,973
社会教育費	795	872	907

2．村教育委員会

(1) 委員会及委員

区分＼村別	三宅村	御蔵島村	合　計
委員会数	1	1	2
委員数	5	3	8

(2) 事務局職員

村別＼職種別	教育長	課長	主任	主事	調理員	用務員	計
三宅村	1	1	3	2	(7+1)	(2)	7(10)
御蔵島村	1			1	1	(1)	3(1)

（　）は、臨時職員で外書。

(3) 村別教育関係予算

平成17年度決算額（歳出）

（単位：千円）

科目＼村別		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計決算額		6,927,031	100.0	933,325	100.0
教育費		530,431	7.7	75,377	8.1
教育費の内訳	教育総務費	35,468	6.7	20,071	26.6
	小学校費	287,384	54.2	2,111	2.8
	中学校費	38,072	7.2	1,759	2.3
	社会教育費	12,262	2.3	25,813	34.3
	保健体育費	11,392	2.1	649	0.9
	校舎管理費	0	0	12,152	16.1
	学校給食費	145,853	27.5	12,822	17.0

平成18年度予算額（歳出）

（単位：千円）

科目＼村別		三宅村		御蔵島村	
		金額	比率	金額	比率
一般会計予算額		3,408,533	100.0	811,852	100.0
教育費		394,327	11.6	76,160	9.4
教育費の内訳	教育総務費	81,436	20.7	23,575	31.0
	小学校費	32,956	8.4	1,462	1.9
	中学校費	31,242	7.9	2,896	3.8
	社会教育費	218,794	55.5	17,831	23.4
	保健体育費	3,683	0.9	671	0.9
	校舎管理費	0	0	16,523	21.7
	学校給食費	26,216	6.6	13,202	17.3

3．学校教育

(1) 小中学校

ア　学校別児童・生徒数

（ア）小学校　　（H18. 5．1現在）

学校名		創立・開校	学級数	児童数						
				1年	2年	3年	4年	5年	6年	計
小学校	三　宅	昭和46年9月	4	6	4	2	3	3	6	24
	阿　古	明治11年11月	4	1	3	3	3	4	9	23
	坪　田	明治12年6月	4	2	2	1	4	3	4	16
	3校合同		6	9	9	6	10	10	19	63
	御蔵島	明治7年	4	4	2	2	3	3	1	15

（イ）中学校　　（H18. 5．1現在）

学校名		創立・開校	学級数	生徒数			
				1年	2年	3年	計
中学校	三　宅	昭和22年6月	3	7	5	6	18
	阿　古	昭和22年5月	3	4	4	8	16
	坪　田	昭和22年6月	3	5	3	2	10
	3校合同		3	16	12	16	44
	御蔵島	昭和22年4月	2	2	3	0	5

イ　児童・生徒数の推移

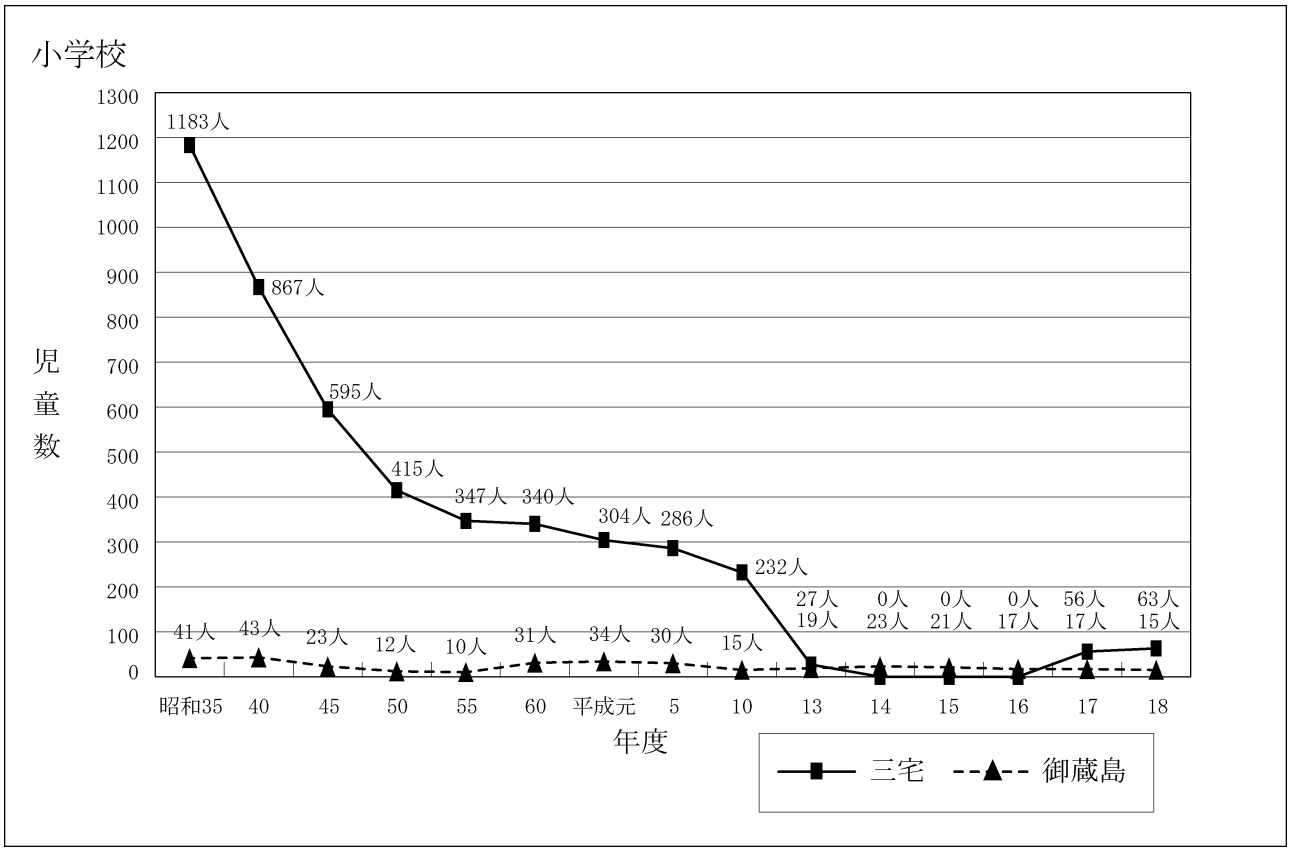
小学校
児童数
1300
1200
1100
1000
900
800
700
600
500
400
300
200
100
0
1183人
867人
595人
415人
347人
340人
304人
286人
232人
27人
19人
0人
23人
0人
21人
0人
17人
56人
17人
63人
15人
41人
43人
23人
12人
10人
31人
34人
30人
15人
昭和35
40
45
50
55
60
平成元
5
10
13
14
15
16
17
18
年度
三宅
御蔵島

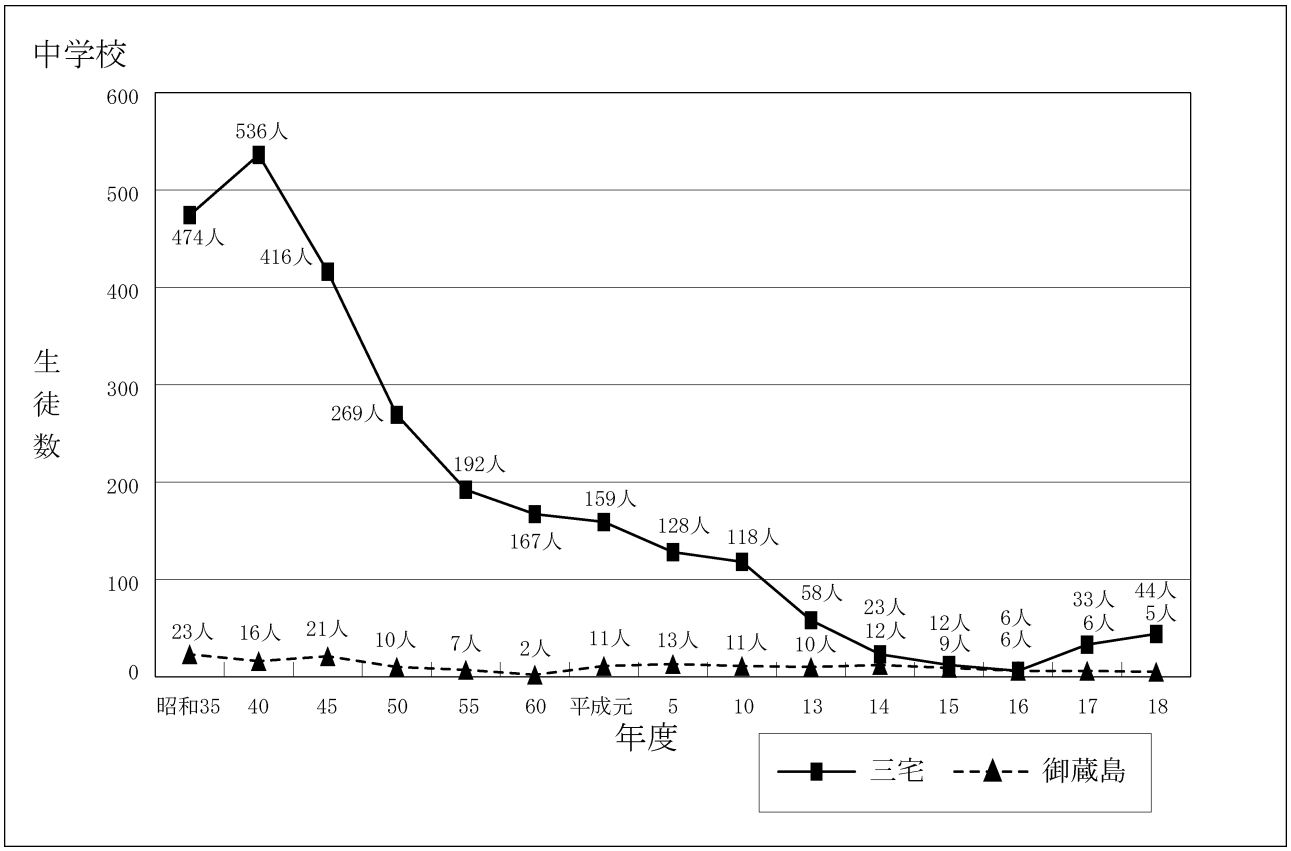
中学校
生徒数
600
500
400
300
200
100
0
536人
474人
416人
269人
192人
167人
159人
128人
118人
58人
23人
12人
12人
9人
6人
6人
33人
6人
44人
5人
23人
16人
21人
10人
7人
2人
11人
13人
11人
10人
昭和35
40
45
50
55
60
平成元
5
10
13
14
15
16
17
18
年度
三宅
御蔵島

ウ　学校別教職員数

種別	学校名	校　長	副校長	教　諭	養護教諭	事　務 栄養士	計	その他		
								指導主事	産代 育代	嘱託員
小学校	三　　宅	1	1	3 (7)	1	1	7			
	阿　　古	(1)	(1)	4 (6)	(1)	(1)	4			
	坪　　田	(1)	1	3 (7)	(1)	(1)	4			
	3校合同	1	2	10	1	1	15			
	御 蔵 島	(1)	1	6	1	2	10		1	
	計	1	3	16	2	3	25		1	
中学校	三　　宅	1	1	3 (7)	1	1	7	1		
	阿　　古	(1)	(1)	4 (6)	(1)	(1)	4			
	坪　　田	(1)	1	3 (7)	(1)	(1)	4			
	3校合同	1	2	10	1	1	15	1		
	御 蔵 島	1	1	10	(1)		12			
	計	2	3	20	1	1	27	1		
合　　計		3	6	36	3	4	52	1	1	0

(　　)：兼務

エ　学校施設　　【　　】内は、小・中共用

学校名＼事項		普通教室	特別教室	体育館	プール	運動場	備　考
小学校	三　　宅	6室	8 (1)室	797㎡	25m×10m	6,868㎡	(　)： 総合相談室
	阿　　古	7	5	700	【25×13】	【10,127】	
	坪　　田	6	6	680	【25×11】	3,977	
	御 蔵 島	6	3	【768】	【25×12】	【3,751】	サブプール 5m×5m
小学校	三　　宅	3	8	872	25×11	15,624	
	阿　　古	3	9	598	【25×13】	【10,127】	
	坪　　田	3	7	830	【25×11】	8,793	
	御 蔵 島	3	5	【768】	【25×12】	【3,751】	サブプール 5m×8m

※三宅村立の小・中学校は、三宅小・中学校の校舎を使用して各小・中学校3校の合同体制による教育活動を行なっている。

(2) 学校給食

ア 概　　要

三宅村における給食は、昭和10年頃から神着小学校内においてミルク給食が開始されている。その後、戦争により７年間中断されたが、昭和25年、伊ヶ谷小学校をかわきりに再開、33年には全小学校がミルク給食を始めた。昭和41年には、三宅村学校給食共同調理場が設置され、同年９月から完全給食を開始した。

昭和58年の噴火災害による調理場の埋没時も学校給食は中断されることなく、昭和60年には新施設が完成し、いっそうの内容充実に努めていた。

平成12年９月からは三宅島雄山噴火災害により三宅島全島避難となり、児童・生徒の避難先である、東京都あきる野市の都立三宅高校秋川校舎（旧都立秋川高校）にて、まかない食を実施。平成17年２月に全島避難が解除され、同年４月より三宅島での教育活動再開と同時に学校給食も再開された。平成18年４月にはドライ方式の給食センターが完成し、より一層充実した給食を実施している。

御蔵島村においては、昭和51年に給食調理室を整備し、同年９月から小中学校合同での完全給食が開始された。昭和59年４月には栄養士が配置され、一層の充実が図られた。

平成６年度にはこれまでの実績が認められ、「東京都学校優良校」として表彰された。さらに給食開始20周年を迎えた平成８年度にも二度目の表彰をうけた。

平成12年度には新校舎が完成し、新しい給食室（多目的室）にて、小・中学校一斉の給食を実施している。

イ　給食状況

	三宅村	御蔵島村
１日給食数	135食	44食
米飯給食(週)	３回	３回

月額平均給食費

区　　分	三宅村(平成18年度)	御蔵島村(平成17年度)
小学校低学年	4,000円	5,236円
小学校中学年	4,300円	－
小学校高学年	4,500円	5,410円
中　学　生	4,700円	5,585円

※　御蔵島村は給食費の全額が村より補助されるため、保護者負担なし。

4．中学卒業者の動向（平成17年度）

進路別 / 学校別	進学者		その他		卒業者数	進学率 %
	都立三宅高等学校	島外	島内	島外		
三宅	5	1	0	0	6	100
阿古	7	0	0	0	7	100
坪田	2	0	0	0	2	100
御蔵島	2	2	0	0	4	100
計	16	3	0	0	19	100

5．都立三宅高等学校

(1) 生徒在籍数　　(平成18年5月1日)

本校・分教場	学科＼学年・性別		1学年			2学年			3学年			合計		
			男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
三宅本校舎	普通科		8	7	15	8	7	15	5	5	10	21	19	40
	併合科	農業	1		1			0			0	1	0	1
		家政		5	5		2	2		1	1	0	8	8
	計		9	12	21	8	9	17	5	6	11	22	27	49
秋川分教場	普通科									2	2	0	2	2
	併合科	農業									0	0	0	0
		家政							1		1	1	0	1
	計								1	2	3	1	2	3
合計			9	12	21	8	9	17	6	8	14	23	29	52

(2) 進路状況

卒業年度	島内		島外		合計
	自営・その他	就職	進学	就職・その他	
12	0	0	24	17	41
13	0	0	20	9	29
14	0	0	17	7	24
15	0	0	21	2	23
16	0	5	2	4	11
17	0	3	8	3	14

6．社 会 教 育

(1) 概　　要

教育庁三宅出張所では、社会教育指導員を１名配置し、三宅村・御蔵島村との連携を図りながら、社会教育の振興、文化財の保存・公開に取り組んでいる。引き続き、社会教育情報の収集と提供を通じて、住民の学習、文化、スポーツ活動等を支援していく。

なお、三宅村については、平成17年２月の帰島以降、社会教育機能の回復に向けて、三宅村教育委員会と緊密に連携を図っていく。

(2) 社会教育事業

三宅村では、昨年度に引き続き、噴火活動以前の多様な社会教育活動が回復できるよう、連携を強化していく。また、避難中に被害を受けた公民館や各文化財の修復に向けた支援を行う。

御蔵島村では、村・都・国との連携で小規模ながらも活動は盛んに行われている。

［三宅村における社会教育事業に関する計画］

事　　業　　名	場　　所	開　催　予　定　日
成人式	島　　内	平成19年１月３日
巡回音楽会(島しょ芸術文化振興事業)	島　　内	平成18年10月１日

［御蔵島村における社会教育事業に関する計画］

事　　業　　名	場　　所	開　催　予　定　日
御蔵島村日の出マラソン	島　　内	平成19年１月１日
第３回東京都島しょ交流大会	東　　京	平成18年11月25日
学校プール一般開放	小・中学校	平成18年６月～10月
御蔵島村運動会	小・中グランド	平成18年11月５日
敬老祝賀会	開発総合センター	平成18年９月16日
巡回音楽会(島しょ芸術文化振興事業)	小・中学校	平成18年９月30日

(3) 社会教育施設

地区名	公　民　館 総合開発センター	図書館	体育館	社会教育 会　　館	テニス・ゲート ボールコート
三 宅 村	○（公）	○			○
御蔵島村	○（総）	△	△		△

※　○印は単独、△印は他の施設に併設。

(4) 社会教育団体　　（　）内は人数

団体名等	三宅村	御蔵島村	団体名等	三宅村	御蔵島村
体育協会・体育会	1	1	老人クラブ	5	－
青　年　団	5	0	体育指導員	(10)	(2)
婦　人　会	5	1	青少年委員	(5)	－

(5) 16ミリフィルム貸出状況

日比谷図書館より、16ミリ映画フィルムの長期貸出しを受け、三宅村・御蔵島村の幼児、小中学生の教材として、また一般住民の鑑賞用として利用されている。

フィルム本数	成　人	青少年	児童・幼児	合　計	備　　考
32本	54人	－	230人	284人	平成17年 6 月～平成18年 3 月

7．文　化　財

管内には有形無形文化財が多く、学術的にも貴重なものがある。こうしたなかで、民俗文化財（特に芸能）は近年保存の必要性が問われ各地区に保存会が発足し、連合体も組織され、その伝承や保存を行うとともに、機会あるごとに発表を行い活動も大変活発である。

(1) 国指定文化財

区　分	文　化　財　名	指　定 年 月 日	所　在	備　　考
有形文化財	銅製観音菩薩像	32. 2. 29	三　宅　村	坪田（海蔵寺）
天然記念物	カラスバト	46. 5. 19	地域を定めず指定	
	アカコッコ	50. 2. 13		
	カンムリウミスズメ	50. 6. 26		
	イイジマムシクイ	50. 6. 26		

(2) 東京都指定文化財

区分		文化財名	指定年月日	所在	備考
有形文化財	絵画	板絵着色神馬図類（多賀朝湖）	32. 2. 21	御蔵島村	稲根神社
		板絵着色大森彦七図類（多賀朝湖）	32. 2. 21	御蔵島村	稲根神社
	工芸品	銅製鍍金銚子	32. 2. 21	三宅村	神着（御笏神社）
		銅製提子	32. 2. 21	三宅村	神着（御笏神社）
		銅製黒釉瓶子	32. 2. 21	三宅村	神着（御笏神社）
		銅鏡（鸚鵡双綬鏡外10面）	32. 2. 21	三宅村	神着（御笏神社）
		銅鏡（籬二菊花双鳥鏡外３面）	32. 2. 21	三宅村	神着（浅沼方）
		銅鏡（菊花双鳥鏡外32面）	32. 2. 21	三宅村	神沢神社（島沢方）
		銅鏡（菊花双鳥文）	32. 2. 21	三宅村	伊ヶ谷（后神社）
		銅鏡（松喰鶴鏡外17面）	32. 2. 21	三宅村	坪田（二宮神社）
		銅鏡（蓬莱双鶴文外１面）	32. 2. 21	三宅村	坪田（松村方）
		銅鏡（山吹双鳥文）	32. 2. 21	三宅村	坪田（田中方）
		銅鏡（秋草双鳥文）	32. 2. 21	御蔵島村	小林方
	彫刻	木造楽面（２面）	32. 2. 21	三宅村	伊豆（御祭神社）
		木造薬師如来座像	51. 1. 16	三宅村	伊豆（薬師堂）
	古文書類	三宅島民政資料（303冊、172通）	32. 2. 21	三宅村	三宅支庁・都公文書館
		三宅島民政資料（107点）	52. 4. 5	三宅村	神着（浅沼方）
	民俗	板絵着色島民生産労働図額	52. 4. 5	御蔵島村	稲根神社
無形民俗文化財		御笏神社の神事	32. 2. 21	三宅村	神着
		御祭神社の神事	32. 2. 21	三宅村	伊豆
		三宅島の歌と踊り	32. 2. 21	三宅村	
		御蔵島の歌と踊り	32. 2. 21	御蔵島村	
		三宅村坪田のヨミンチャラ	53. 3. 16	三宅村	坪田
史跡		三宅島役所	57. 3. 26	三宅村	神着（壬生方）
		三宅島大里遺跡	58. 5. 6	三宅村	坪田（弥生中期）
旧跡		三宅島ココマ遺跡	32. 2. 21	三宅村	坪田（弥生中期）
		ゾウ遺跡	32. 2. 21	御蔵島村	里（縄文期）
天然記念物		神着の大ザクラ	11. 3. 4	三宅村	神着
		ビャクシン	11. 3. 4	三宅村	神着（浅沼方）
		堂山のシイ	11. 3. 4	三宅村	伊豆（御祭神社）
		御蔵島鈴原の湿原植物群落	32. 2. 21	御蔵島村	鈴原
		三宅島椎取神社の樹叢と溶岩流	60. 3. 18	三宅村	神着

(3) 村指定文化財

区分		文化財名	指定年月日	所在	備考
有形文化財	彫刻	善光寺式阿弥陀如来像	47. 2. 20	三宅村	伊豆（普済院）
	工芸品	バイキング号キャプスタンを台座にした灯篭	平18. 2. 1	御蔵島村	稲根神社境内
		普済院銅鉦	47. 2. 20	三宅村	伊豆（普済院）
		ヨイト船	47. 2. 20	三宅村	伊ヶ谷（笹本方）
		刀剣	47. 2. 20	三宅村	阿古（沖山方）
		御笏神社御刀	47. 2. 20	三宅村	神着（御笏神社）
	古文書類	小金井小次郎自筆証文（２通）	47. 2. 20	三宅村	伊豆（池田方）
		井上正鉄の書	47. 2. 20	三宅村	伊ヶ谷（高松方）
旧跡		竹内式部の墓	47. 2. 20	三宅村	伊ヶ谷（大林寺）
		不受不施派僧の墓	47. 2. 20	三宅村	伊豆（山本方）
		小金井小次郎の首切り地蔵	47. 2. 20	三宅村	伊豆（普済院）
		井上正鉄の墓	47. 2. 20	三宅村	伊ヶ谷
		生島新五郎の墓	47. 2. 20	三宅村	伊ヶ谷
		小金井小次郎建立の地蔵尊	47. 2. 20	三宅村	伊豆（曾利川墓地）
		小金井小次郎井戸	47. 2. 20	三宅村	伊豆
		処刑場跡	47. 2. 20	三宅村	伊ヶ谷
天然記念物		大路藻	47. 2. 20	三宅村	大路池
		迷子椎	47. 2. 20	三宅村	大路湖畔
		普済院の大桜	47. 2. 20	三宅村	普済院（池田方）
		普済院の蘇鉄	47. 2. 20	三宅村	普済院（池田方）
		ハコネコメツツジ	47. 2. 20	三宅村	雄山山頂
		リュウビンタイ	47. 2. 20	三宅村	神着地区
		オオシマハイネス	47. 2. 20	三宅村	阿古海岸地帯
		三池浜の松	47. 2. 20	三宅村	三池浜
		ミヤケコゲラ	47. 2. 20	三宅村	三宅村一円
		オーストンヤマガラ	47. 2. 20	三宅村	三宅村一円
		タネコマドリ	47. 2. 20	三宅村	三宅村一円
		モスケミソサザイ	47. 2. 20	三宅村	三宅村一円
		ウチヤマセンニュウ	47. 2. 20	三宅村	三宅村一円
		シチトウメジロ	47. 2. 20	三宅村	三宅村一円

※敬称は省略させていただいています。

第10　保　健　衛　生

第10　保　健　衛　生

1．島しょ保健所三宅出張所の概要

(1) 沿　革

昭和23年１月保健所法の施行に伴い、同年10月１日発足した。島しょの地域は、中央保健所が管轄し、大島・三宅・八丈の３支庁管内にそれぞれ出張所が設置された。

当初、三宅支庁庁舎内で業務が行われていたが、昭和26年11月25日に三宅出張所庁舎が現在の場所三宅村伊豆に新築落成し、支庁から独立した庁舎で保健衛生活動が行われた。

昭和50年４月１日に中央保健所が都から中央区に移管されたため、島しょを管轄する保健所として新たに島しょ保健所が設置され、その出張所となった。

平成12年６月に端を発した三宅島雄山の噴火災害による全島民の島外避難に伴い、平成12年９月11日に臨時事務所を東京都公文書館に開設された。

その後、平成13年８月19日に三宅支庁のある都庁第一庁舎南41階に仮事務所を設置し保健所活動を行った。

避難後４年を経過して、平成16年11月１日より三宅島にて一部職員（庶務、食品・環境衛生）による業務を再開した。

平成17年２月１日に全島避難が解除され、同年４月より全職員による業務を再開した。

(2) 組　織

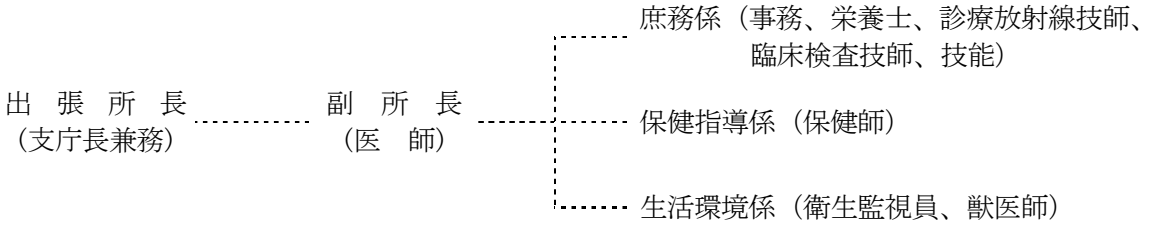

(3) 職　員

（平成18年４月１日現在）

区　　分	総数	事務	医師	保健師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	獣医師	衛生監視	一般技能
出張所長（支庁長兼務）	(1)									
副　所　長	1		1							
庶　務　係	7	3			1	1	1			1
保健指導係	2			2						
生活環境係	2							1	1	
（定　数）	12	3	1	2	1	1	1	1	1	1

(4) 土地・建物

種　　類	種　　目	数　　量	備　　考
土　　地	庁舎敷地	3597.72㎡	
	計	3597.72㎡	
建　　物	庁　　舎	1棟　405.49㎡	（延面積）
	車　　庫	1棟　47.85㎡	
	職員公舎	3棟　230.54㎡	
	計	5棟　683.88㎡	

(5) 平成17年度決算状況

表1　歳　入　　(単位：円)

科　　目	金　　額
総　　額	3,880,735
使　用　料	2,563,664
手　数　料	1,270,100
財　産　収　入	－
諸　収　入	46,971

表2　歳　出　　(単位：円)

科　　目		金　　額
総　　額		33,235,984
福祉保健管理費		54,396
保健政策費		26,518,535
	保健政策費	26,462,597
	健康推進費	2,000
	特殊疾病対策費	53,938
障害者施策推進費		709,005
	精神保健福祉費	709,005
健康安全費		1,619,937
	食品保健費	507,303
	薬務費	－
	生活環境費	449,185
	感染症対策費	663,449
施設整備費		4,334,111

人件費を含まない

2．医　　療

(1) 医療施設及び医療従事者

(平成17年10月 1 日現在)

区　分	医療施設				医療関係者											
	診療所	歯診療科所	助産所	計	医師	歯科医師	薬剤師	助産師	保健師	看護師	准看護師	診療放射線技師	臨床検査技師	管理栄養士	歯科衛生士	計
神着	1	1		2	3(1)	2(1)	1			5	1	1	1		1	15
伊豆	＊1			1	1				2			1	1	1		6
伊ヶ谷	△1			1												0
阿古	△1	1		2		1(1)										1
坪田	△1			1												0
御蔵島	1			1	1					2						3
計	6	2		8	5	3	1	0	2	7	1	2	2	1	1	25

＊保健所　　△休止中　　(　) 内は非常勤

3．環 境 衛 生

(1) 環境衛生関係施設数

(平成18年 3 月31日現在)

業種／地区	総数	理容所	美容所	クリーニング所	旅館業		公衆浴場	温泉利用施設	プール	コインランドリー	簡易水道	簡易専用水道	小規模水槽貯水		墓地	火葬場
					旅館	簡易宿舎							特定	特定以外		
神着	20	1	1	1	4	4			1			2	1	3	2	
伊豆	23		2			3			2			5	7	3	1	
伊ヶ谷	9				2	3								1	3	
阿古	59	2	3		8	29	3	2	1			3	4	3		1
坪田	60	3	3		8	26	1	1	2		1	6	4	3	2	
御蔵島	22		2		2	11	1		1		1		2	1	1	
合計	193	6	11	1	24	76	5	3	7	0	2	16	18	14	9	1

※施設数には、噴火災害等に伴う未開設施設も含まれる

(2) 食品衛生関係業態数

（平成18年９月30日現在）

区　　分	神着	伊豆	伊ヶ谷	阿古	坪田	雄山	小計	御蔵島	合計
総　　数	38	14	4	62	54	0	172	33	205
飲食店営業(旅館･ホテル以外)	15	5	1	14	18		53	5	58
飲食店営業(旅館･ホテル)	7	1	3	18	11		40	11	51
菓子製造業	2			3	4		9	2	11
乳類販売業	3	2		5	3		13	3	16
食肉販売業	3	1		3	4		11	2	13
魚介類販売業	2	1		4	4		11	3	14
食品の冷蔵業				1			1	1	2
清涼飲料水製造業								1	1
氷雪製造業								1	1
氷雪販売業				2			2		2
魚介類せり売営業				1			1		1
豆腐製造業					1		1	1	2
そうざい製造業				1	2		3		3
粉末食品製造業		1					1		1
魚介類加工業	2			1			3		3
食料品等販売業	4	1		9	5		19	2	21
給食施設（届出）		2			2		4	1	5

(3) 獣医衛生

動物保護管理件数　　（平成17年度）

区　分	犬捕獲		こう傷犬		畜犬苦情処理	
	回　数	頭　数	届出件数	検診数	放し飼い	その他
三宅島	31	0	0	0	1	1
御蔵島	0	0	0	0	0	0
合　計	31	0	0	0	1	1

4．予防関係

(1) 結核健康診断実施状況　　(平成17年度)

区　　分	ツベルクリン反応検査	B　C　G	X線検査		発見された患者数
			間接	直接	
総　　数	0	0	－	713	0
乳　児　数	0	0	－	－	－
学　　校	0	0	－	13	0
事　業　所	0	0	－	688	0
住民検診	0	0	－	5	0
業態者検診	－	－	－	－	－
患者家族	－	－	－	2	－
管理検診	－	－	－	－	－
接触者検診	－	－	－	5	1

(2) 衛生教育活動　　(平成17年度)

種　　目	総　　数		対　　象	開講方式
	回　数	人　員		
精神関係講習会	5	89	一般、関係者	講　　義
難病関係講習会	0	0		

(3) 人口動態

ア　出生・死亡　　（平成17年１月～12月）

区分		総数	１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月	10月	11月	12月
出生	三宅村	6	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	3
	御蔵島村	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1
	計	8	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	4
婚姻	三宅村	10	0	1	1	0	1	1	2	1	1	2	0	0
	御蔵島村	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	11	0	2	1	0	1	1	2	1	1	2	0	0
離婚	三宅村	5	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	5	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	1	0
死亡	三宅村	6	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	2
	御蔵島村	2	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
	計	8	0	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0	3
死産	三宅村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	御蔵島村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計		32	0	4	2	1	1	4	4	4	1	3	1	7

イ　主要死因別死亡数　　（平成17年１月～12月）

区分	総数	悪性新生物	心疾患	脳血管疾患	肺炎	不慮の事故	その他
三宅村	6	1	2	0	3	0	0
御蔵島村	2	0	0	1	0	0	1
計	8	1	2	1	3	0	1

5．保健師業務

(1) 保健師業務等活動状況（家庭訪問を除く）　（平成17年度）

総　　数	健康診断	集団検診	衛生教育	健康相談	計
実 施 回 数	－	－	8	－	8
延　件　数	－	0	114	－	114

(2) 家庭訪問状況　（平成17年度）

訪問延件数	訪問世帯数	心身障害	結核	精神保健	生活習慣病	難病	その他の疾病	妊産婦	乳幼児	家族計画	その他
452	457	15	65	307	17	40	9	0	0	0	4

第11　東京都三宅農林合同庁舎

第11　東京都三宅農林合同庁舎

1．東京都三宅農林合同庁舎の機構

(1) 沿　　革

昭和63年１月　東京都三宅農林合同庁舎を畜産試験場三宅分場敷地内に新築し、次の４場所が移転した。

東京都畜産試験場三宅分場

東京都畜産保健衛生所三宅支所

東京都中央農業改良普及センター三宅支所

東京都農業試験場三宅島園芸技術センター（平成２年８月、農業試験地を改称）

○畜産試験場三宅分場

昭和15年４月　東京府種畜場三宅分場を現在地に設置

昭和39年４月　東京都畜産試験場三宅分場と改称

○家畜保健衛生所三宅支所

昭和26年１月　東京都三宅島家畜保健衛生所を伊豆に設置

昭和46年４月　東京都家畜保健衛生所三宅支所と改称

○中央農業改良普及所三宅支所

昭和24年６月　東京都三宅地区農業改良普及員駐在所を伊ケ谷に設置

昭和33年10月　東京都三宅地区農業改良普及所と改称し神着に移転

昭和44年12月　東京都中央農業改良普及所三宅支所と改称

平成５年10月　東京都中央農業改良普及センター三宅支所と改称

○農業試験場三宅島園芸技術センター

昭和19年６月　東京都三宅支庁農業試験地を設置

昭和63年12月　総務局所管から農業試験場へ一元化

平成２年８月　東京都農業試験場三宅島園芸技術センターと改称

○島しょ農林水産総合センター三宅事業所

平成17年４月　畜産試験場三宅分場、中央農業改良普及センター三宅支所、農業試験場三宅島園芸技術センターの３機関が統合し、東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所となる。

(2) 組織及び職員数

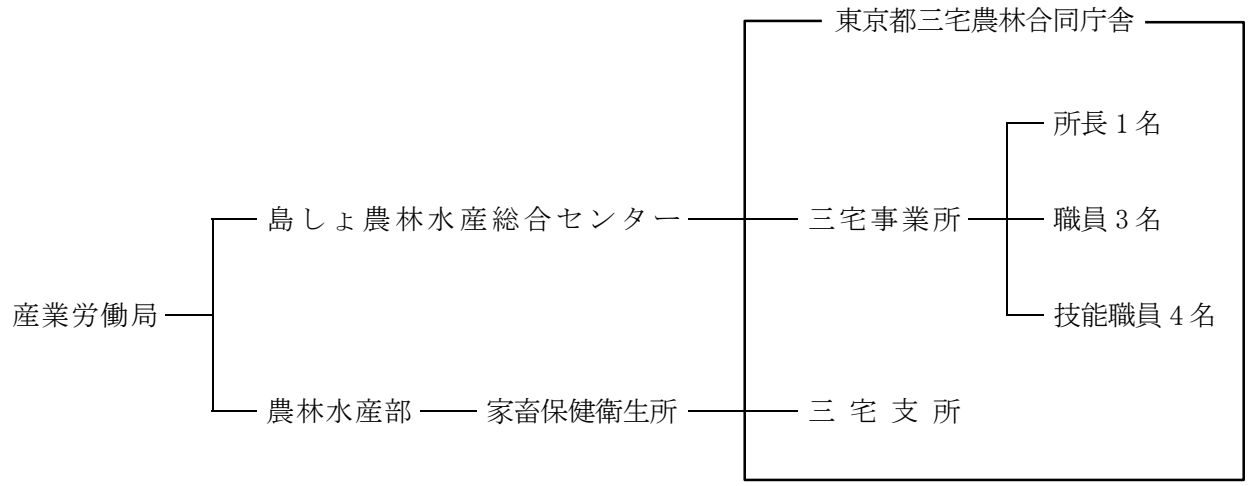

2　東京都島しょ農林水産総合センター三宅事業所

(1) 用地　　(単位：㎡)

耕 作 地	採 草 地	雑 木 林	建物敷地	計
19,478.94	40,282.10	41,772.65	22,993.18	124,526.87

(2) 建物　　(単位：㎡)

合同庁舎	車　庫	牛　舎	豚　舎	収納舎	職員公舎	他	計
385.87	123.49	511.56	244.70	113.4	240.29	25.12	1,644.43

(3) 業務内容

事業所では、試験研究園芸班、普及班の２班で業務を運営している。

①　試験研究園芸班

ア　火山ガス対策試験

㋐　主要な栽培作物の火山ガスによる影響把握

㋑　防腐食性ハウス資材の実用性検討

イ　土壌改良対策試験

㋐　土壌改良及び管理法の検討

②　普及班

ア　生産基盤の整備

㋐　農地復旧事業の支援及び土壌診断に基づいた土壌条件の適正化

イ　特産作物の安定生産

㋐　主要な栽培作物の火山ガスによる影響把握

㋑　アシタバ生産組織の活動・栽培技術支援

㋒　特産作物の栽培技術支援

ウ　販売農家等の育成・支援

㋐　販売農家等の経営支援、認定農業者への育成支援

エ　改正農薬取締法及びポジティブリスト制度の遵守

3．東京都家畜保健衛生所三宅支所

(1) 業務内容

ア　家畜防疫業務

家畜伝染性疾病の発生予防及び蔓延防止のために各種検査等の実施。

イ　家畜衛生指導業務

家畜衛生、牧野衛生並びに畜舎環境衛生の指導等

ウ　家畜人工授精

エ　病性鑑定業務

各種疾病原因究明のための獣医学的検査（病理解剖、血液検査等）、診断

オ　家畜診療業務

家畜診療に関する緊急対応

なお、三宅島噴火災害により平成12年９月14日以降、三宅支所は閉鎖中である。当面、必要に応じ家畜保健衛生所（立川市）及び同八丈支所が上記業務に対応する。

第12　警　察　関　係

第12　警　察　関　係（三宅島署）

1　管轄区域

三宅島・御蔵島・大野原島・イナンバ島の４島

2　拾得物の取扱件数

６件　　７点　　４３，６３４円　（平成１７年１月１日～１２月３１日）

3　交通事故発生件数（手集計）

項　目	人身事故				物損事故の件数	計
	死亡	重傷	軽傷	計		
数	0	0	9	9	37	46
人　数	0	0	9	9		

（平成１7年１月１日～１２月３１日）

4．免許証の更新件数（手集計）

- 三宅島　４７８件
- 御蔵島　　５６件　　（平成１7年１月１日～１２月３１日）

5．110番受理件数（手集計）

項　目	交通事故関係	水難事故関係	その他	計
件　数	37	3	74	114

（平成１７年１月１日～１２月３１日）

6．犯罪発生状況（平成１７年１月１日～１２月３１日）

種別／区分	刑法犯							特別法犯	合計
	凶悪犯	粗暴犯	侵入	非侵入	知能犯	風俗犯	その他		
発　生	0	0	0	6	0	0	2	0	8

7．質屋・古物関係（手集計）

質　屋	古物商	古物市場	その他	計
0	44	0	0	44

（平成１7年１月１日～１２月３１日）

8．風俗営業関係（手集計）

深夜飲食店	簡易料理店	キャバレー	バー	遊技場	計
13	0	0	2	6	21

（平成１７年１２月３１日現在）

第13　電　力　関　係

第13　電　力　関　係

1．事　業　所（平成17年３月末現在）

名　　称	従業員数	備　　考
東京電力株式会社 東京支店島嶼業務センター三宅島事務所	18名	内　発電関係　11名
御蔵島発電所	６名	御蔵島村役場へ業務委託

2．配電設備（平成17年３月末現在）

電　　柱	配電線延長	配電用変圧器
2,731本（255本）	238.0km（22.4km）	644台 21,060KVA（55台1,090KVA）

（　）内御蔵島再掲

3．発電設備（平成17年３月末現在）

		三　宅　島	御　蔵　島
火力（内燃力）	認可出力（kW）	5,000 kW	（内燃力）600kW （水　力）　50kW
	ユニット	1,000kW×３ 2,000kW×１	（内燃力）120kW×３ 240kW×１ （水　力）　50kW×１
	台　　数	４	（内燃力）　４ （水　力）　１

4．東京電力及び全国の発電設備（16年３月末現在）

電源種別	東京電力		全国（９電力）	
	認可出力(万kW)	構成比	認可出力(万kW)	構成比
水力	(160) 852	13.6%	(1,159) 3,377	17.2%
火力	(　26)（注１） 3,683	58.8%	(　156) 11,939	60.8%
原子力	(　３) 1,731	27.6%	(　14) 4,313	22.0%
風力	(　１) 0.05	0%	(　５) 0.4	0%
合計	(190) 6,266	100.0%	(1,334) 19,629	100.0%

（　）内は設置ヶ所　　（注１）地熱発電所を含む。

5．契約口数および需要高（17年3月末現在）

＜参考値＞

	契約口数		契約電力	
三宅島	電灯	2,012（口）	電灯	5,782（kW）
	電力	166（口）	電力	3,232（kW）
御蔵島	電灯	380（口）	電灯	1,005（kW）
	電力	35（口）	電力	471（kW）

6．三宅島発電所沿革（その１）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和4年7月	ディーゼル発電機1台新設	60kW	日没より日の出	三宅島電気㈱経営
16. 9	三宅島各村組合にて買収	60kW	日没より5時間	三宅島各村組合経営
18. 4	関東配電㈱と統合	60kW	〃	関東配電㈱経営
23. 8	ディーゼル発電機取替	80kW	〃	
26. 5	発電、配電統合により改組	80kW	〃	東京電力㈱と名称変更
28. 8	ディーゼル発電機取替	120kW	〃	
31. 8	〃	240kW	〃	
32. 10	早朝2時間追加送電	240kW	〃	左記に早朝2時間追加
33. 10	ディーゼル発電機増設 240kW	480kW	〃	〃
33. 12	昼夜送電実施	480kW	24時間	
34. 12	ディーゼル発電機増設 240kW	720kW	〃	
40. 12	〃 240kW	960kW	〃	
44. 6	〃 400kW	1,360kW	〃	
46. 6	〃 400kW	1,760kW	〃	
47. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	1,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機増設 1,000kW	2,520kW	〃	
48. 4	ディーゼル発電機撤去 240kW	2,280kW	〃	
49. 7	ディーゼル発電機増設 1,000kW	3,280kW	〃	
52. 9	〃 1,000kW	4,280kW		
平成4. 10	ディーゼル発電機撤去 240kW×2	3,800kW	〃	

6．三宅島発電所沿革（その２）

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
平成８年５月	ディーゼル発電機増設　2,000kW	5,800kW	24時間	
8. 9	ディーゼル発電機撤去 400kW×２	5,000kW	〃	
12. 6	移動用発電機設置　500kW	5,500kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

7．御蔵島発電所沿革

年度別	変革	発電設備	送電時間	備考
昭和32年７月	水力発電機新設	50kW	24時間	御蔵島農協経営
37. 10	東京電力㈱に移管	50kW	〃	東京電力㈱経営
51. 9	ディーゼル発電機新設　120kW	170kW	〃	
53. 6	〃　120kW	290kW	〃	
平成２. 10	移動用発電機設置　96kW	386kW		
4. 3	水力発電所建替	386kW	〃	
9. 7	ディーゼル発電機増設　120kW	506kW	〃	
14. 3	ディーゼル発電機新設　240kW	746kW	〃	
	以上の経過で現在に至る			

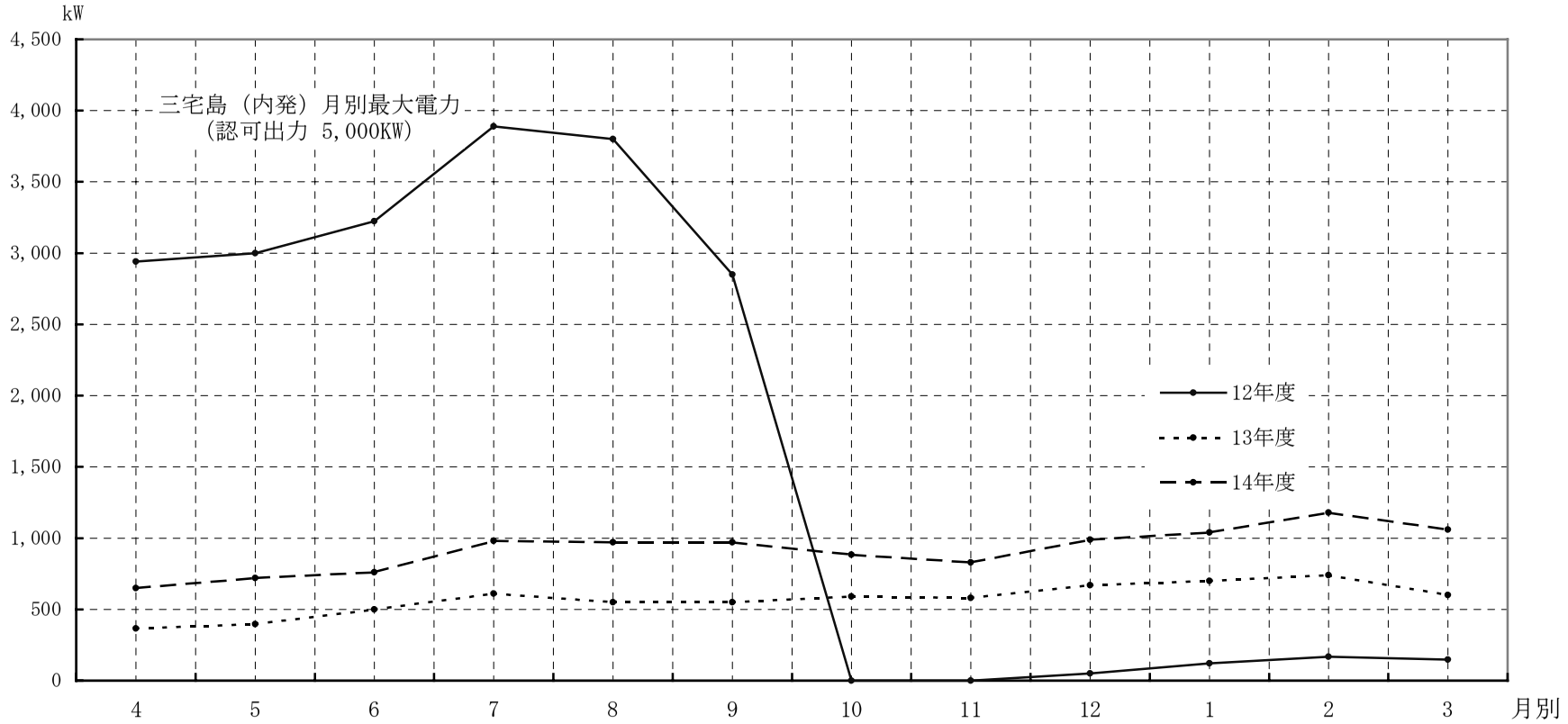

最大電力	H.16	980	1,090	1,200	1,360	1,340	1,310	1,160	1,250	1,350	1,850	2,050	2,070
	月／年度	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
過去3年間の最大電力	H.15	1,010	920	1,170	1,170	1,290	1,360	1,010	1,090	1,320	1,320	1,320	1,260
	H.14	650	720	760	980	970	970	884	830	990	1,040	1,180	1,060
	H.13	366	397	500	610	550	550	590	580	670	700	740	600
最低電力	H.15	510	470	540	560	310	630	530	560	440	450	370	570
※ 平成12年9月4日全島民避難のため9月～3月は参考データ （設備不具合時は含まない）													
最低電力	H.16	540	530	570	680	610	750	420	700	570	560	1,080	1,070

第14　通 信 連 絡 施 設

第14　通信連絡施設

(1) 郵便局現況

区分＼局名	三宅島	伊　豆	伊ヶ谷	阿　古	坪　田	御蔵島	計
局　　員　　数	8	1	2	3	9	5	28

(2) 島内郵便逓送運行図

		時　分	時　分
三宅島局	坪 田 局	11：00（取集）	16：00（取集）
	御蔵島局	5：00	
	三宅島伊ヶ谷局	10：30（取集）	15：30（取集）
	三宅島阿古局	10：45（取集）	15：45（取集）
御蔵島局	三宅島局（水路）	12：00	

(3) 通 信 設 備

ＮＴＴ三宅営業所において、三宅島および御蔵島一円の通信を島内外と行っている。

ア　沿　革

昭和15. 6. 23　電話交換開始（43加入）
23. 8. 6　三宅無線中継所開設（東京～三宅間電話開通）
24. 6. 1　三宅電気通信施設区創設
29. 7. 1　三宅～御蔵間電話開通
46. 3. 26　三宅電報電話局開局（ダイヤル方式）
54. 3. 1　御蔵島電話交換局開局（ダイヤル式）
54. 3. 15　大島～三宅島～八丈島間海底同軸ケーブル開通
57. 3. 30　伊豆諸島海域自動船舶電話開通
60. 4. 1　日本電信電話公社から日本電信電話株式会社へ移行
61. 2. 10　三宅電報電話局と三宅無線中継所合併
平成元. 4. 1　三宅営業所と名称変更
7. 24　多摩中支店三宅営業所（組織改正による）
6. 5.　テレコムエンジニアリング東京（以下ＴＥ東京）三宅サービスセンター発足
6. 9.　光ケーブル開通（三宅～坪田～阿古～三宅）

三宅局交換機形式変更（D70）

阿古局変換機形式変更（A/Ｉ－ＲＴ）

坪田局交換機形式変更（A/Ｉ－ＲＴ）

6. 10.　設備サービス部西品質サービスセンター（三宅担当）発足

7. 2.　御蔵島局交換機形式変更（ＲＣＳ）

9. 7.　ＮＷＣ西品質サービスセンター、ＴＥ東京へ組織整備

9. 12.　携帯電話サービス開始（ドコモ社）

11. 4.　ＴＥ東京、ＮＴＴ－ＭＥへ組織変更

11. 7.　株式会社ＮＴＴ東日本発足（三宅営業所）

12. 6. 26　三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供開始

12. 8. 27　三宅島全島避難指示発令（三宅村）

12. 9. 2　三宅島通信設備維持業務開始

13. 1. 31　三宅島噴火活動に伴う「災害用伝言ダイヤル」提供終了

13. 4. 1　ＮＴＴ－ＭＥ、ＮＴＴ－ＭＥ東京へ組織変更

13. 12. 31　ＮＴＴ東日本三宅営業所閉店

17. 2. 1　三宅島全島非難指示解除（三宅村）

17. 3.　フレッツＡＤＳＬサービス開始

17. 7. 1　㈱ＮＴＴ東日本－東京西へ組織変更

イ　概　　要

（ア）　ＮＴＴ三宅ビル

所　在　地　東京都三宅島三宅村伊豆627－2

敷地面積　14,489.28㎡

局舎面積　2,052.08㎡

（イ）　施　　設　三宅D70形自動交換機（2局）

阿古交換局　（5局）A/Ｉ－ＲＴ交換機

新坪田交換局　（6局）A/Ｉ－ＲＴ交換機

御蔵島電話交換局　（8局）ＲＣＳ交換機

ウ　組　　織

㈱ＮＴＴ東日本－東京西（H17年7月）

エ　加入電話等施設　　平成18年10月

種別／局別	加入数			公衆電話		
	単独	共同	計	街頭公衆（ボックス形）	店頭公衆街頭公衆（卓上形）	委局公
2局	959	0	959	26	9	0
5局	611	0	611	15	26	0
6局	430	0	430	13	29	0
小計	2,000	0	2,000	54	64	0
御蔵島	249	0	249	5	8	0
合計	2,249	0	2,249	59	72	0

※全島避難中につき平成12年加入数による

第15　下田海上保安部（航行援助センター）

（旧　三宅島航路標識事務所）

第15　下田海上保安部（航行援助センター）

（旧　三宅島航路標識事務所）

1．概　　要

灯台、灯浮標、ロラン等の航路標識は、昔から島しょと本土間を行き来する船舶や同島周辺において漁労に従事する船舶の航海の指標として、船舶交通の安全を確保し、あわせて船舶の運航能率の増進を図る目的で設置されたものですが、三宅島においては、明治42年に伊豆見崎灯台（伊豆岬灯台）が同島最初の航路標識として設置されました。

その後、戦後復興期の海運の隆盛に伴い、昭和29年に風車による発電方式を用いたサタドー岬灯台（昭和34年商用電源を導入して風車を撤去）が設置され、また、港湾整備に併せて坪田港、阿古港などの防波堤の先端に順次灯台が設置されて、現在は御蔵島を含めて８基の航路標識があります。平成13年度末からは、これらの航路標識の電源全てが太陽電池化されています。

三宅島の航路標識の保守管理は、昭和28年に開所した三宅島航路標識事務所が行って来ましたが、組織改正により同所が廃止され、平成６年６月24日以降、東京航路標識事務所、さらに平成17年４月１日以降は下田海上保安部において集約管理を行っています。

なお、下田海上保安部は、海上保安庁第三管区海上保安本部に所属し、海難の救助、海上犯罪の取締まり、海上交通の安全確保等に努めており、管轄区域は静岡県の伊豆半島（北西部を除く）と東京都の伊豆諸島（大島支庁、三宅支庁、八丈支庁）で、担任水域は千葉県、静岡県、東京都の３都県沖合の東西160海里、南北110海里の海域となっています。また、この他にも他の海上保安部と共同で管轄する広大な海域があります。

航路標識については、管轄区域内にある68基の標識を保守管理しており、三宅島、御蔵島へも下田海上保安部の職員が定期的に巡回に訪れています。

2．沿　　革

明治42年６月１日	伊豆見崎灯台設置（村営）
昭和24年６月１日	三宅島灯台と改称（当時休灯中）の管理を海上保安庁に引継ぐ
昭和24年７月21日	三宅島灯台休灯中のところ運用開始
昭和28年８月１日	海上保安庁の行政機関として三宅島航路標識事務所設置、事務所所在地を三宅村大字伊豆とする
昭和28年８月21日	事務所所在地を三宅村大字坪田に移す
昭和29年11月１日	サタドー岬灯台設置
昭和38年４月10日	坪田港及び阿古港防波堤灯台設置
昭和41年６月１日	三宅島灯台を伊豆岬灯台と改称
昭和44年12月17日	伊豆三池港突堤灯台設置
昭和62年10月８日	阿古港突堤灯台設置

昭和63年11月17日　湯の浜港東防波堤灯台設置

平成４年11月16日　御蔵島港ふ頭灯台設置

平成６年６月24日　三宅島航路標識事務所廃止、東京航路標識事務所の所管となる

平成14年３月29日　平成12月９月５日雄山噴火により給電停止となり、仮灯により運用中のところ全灯台７基（サタドー岬灯台、伊豆岬灯台、阿古港突堤灯台、阿古港防波堤灯台、湯の浜港東防波堤灯台、坪田港防波堤灯台、伊豆三池港突堤灯台）は太陽電池化により本来業務に戻った。

平成17年４月１日　東京航路標識事務所廃止、下田海上保安部の所管となる。

所在地　静岡県下田市３丁目18番23号（電話0558-23-0145）

第16　官 公 署 そ の 他

第16　官公署その他

名　　称	所　　在　　地	電　　話	臨時事務所連絡先
東京都三宅支庁 総　務　課	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994－2－1311	
〃 産　業　課	〃	04994－2－1312	
〃 土木港湾課	〃	04994－2－1313	
東京都三宅島空港 管理事務所	東京都三宅島三宅村 坪田1378	04994－6－0203	
東京都島しょ保健所 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆1004	04994－2－0181	
東京都教育庁 三宅出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994－2－0191	
東京都島しょ農林 水産総合センター 三宅事業所	東京都三宅島三宅村 坪田4357	04994－6－1414	
東京都家畜保健衛生所 三宅支所	東京都三宅島三宅村 坪田4357	04994－6－1414	東京都立川市富士見町３－19－４ 東京都畜産保健衛生所内 042－524－8001
東京都立三宅高等学校	東京都三宅島三宅村 坪田4586	04994－6－1136	秋川分教場 東京都あきる野市下代継221 042－558－0156
東京都島部海区漁業 調整委員会三宅分室	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994－2－1312㈹	
警視庁三宅島警察署	東京都三宅島三宅村 伊豆640	04994－2－0511	
三宅勤労福祉会館	東京都三宅島三宅村 神着106	04994－2－0680	
三宅村役場	東京都三宅島三宅村 坪田1774		東京都三宅島三宅村阿古497 04994-5-0981
御蔵島村役場	東京都御蔵島村	04994－8－2121	

名　　称	所　在　地	電　話	臨時事務所連絡先
東京法務局 三宅島出張所	東京都三宅島三宅村 神着240	04994－2－0063	東京都千代田区九段南１－１－15 九段第２合同庁舎内 03－5213－1329
気象庁三宅島測候所	東京都三宅島三宅村 神着74	04994－2－0019	
下田海上保安部 航行援助センター (旧三宅島航路標識事務所)	静岡県下田市 ３－18－23	0558－23－0145	
三宅島郵便局	東京都三宅島三宅村 神着222	04994－2－0001	
坪田郵便局	東京都三宅島三宅村 坪田3049－１	04994－6－0001	
三宅島阿古郵便局	東京都三宅島三宅村 阿古700－６	04994－5－0001	
三宅島伊豆郵便局	東京都三宅島三宅村 伊豆1016	04994－2－0018	東京都三宅島三宅村神着222 04994－2－0001
三宅島伊ヶ谷郵便局	東京都三宅島三宅村 伊ヶ谷432	04994－2－0151	
御蔵島郵便局	東京都御蔵島村	04994－8－2201	
ＮＴＴ三宅営業所	東京都三宅島三宅村 伊豆627－１	04994－2－0710	
東京島しょ農業協 同組合三宅島支店	東京都三宅島三宅村 神着313－１	04994－2－0003	
御蔵島村農業協同組合	東京都御蔵島村	04994－8－2212	
三宅村森林組合	東京都三宅島三宅村 阿古497 (三宅村役場産業振興課内)	04994－5－0899	
三宅島漁業協同組合	東京都三宅島三宅村 阿古680	04994－5－0011	
御蔵島村漁業 協同組合	東京都御蔵島村	04994－8－2151	
東京電力株式会社 東京支店三宅島事務所	東京都三宅島三宅村 伊豆991	04994－2－0711	

名　　称	所　在　地	電　話	臨時事務所連絡先
株式会社みずほ銀行 東京中央支店三宅島出張所	東京都三宅島三宅村 伊豆642	04994－2－0787	
七島信用組合 三宅島支店	東京都三宅島三宅村 神着239－１	04994－2－0081	
東海汽船株式会社 三宅島支店	東京都三宅島三宅村 阿古672－３	04994－5－0221	
三宅島観光協会	東京都三宅島三宅村 坪田1362		東京都三宅島三宅村阿古680－３ 04994－5－1144
三宅村商工会	東京都三宅島三宅村 坪田1271－１		東京都三宅島三宅村神着894 04994－2－1381
三宅村シルバー 人材センター	東京都三宅島三宅村 坪田3050	04994－6－1244	
三宅島あじさいの会	東京都三宅島三宅村 坪田3053	04994－6－1288	
三宅島社会福祉 協議会	東京都三宅島三宅村 阿古497 (三宅村役場臨時庁舎内)	04994-5-7051	

管　内　概　要

登録番号(18)1

平成18年版

平成18年12月発行

編集・発行　東京都三宅支庁
東京都三宅島三宅村伊豆642番地
電話　（04994）2－1311（代）

印　刷　東京都新宿区早稲田鶴巻町563-22
株式会社アイガー
電話　（03）3202－7101（代）

R100
古紙配合率100%
白色度70%再生紙を使用しています